

タタラ山遺跡（第9・10地点）

市内遺跡群発掘調査報告書XXVIII

タタラ山遺跡（第9・10地点）

市内遺跡群発掘調査報告書XXVIII

2021

白岡市教育委員会

白 岡 市 教 育 委 員 会

白岡市埋蔵文化財調査報告書第30集

タタラ山遺跡（第9・10地点）

市内遺跡群発掘調査報告書XXVIII

2021

白岡市教育委員会

序

このたび白岡市教育委員会では、『タタラ山遺跡（第9・10地点）』の発掘調査報告書を刊行する運びとなりました。

白岡市は都心への通勤圏ということもあり、平成以降住宅やマンション建設が相次いできました。平成24年10月には、目覚ましい人口増加を背景に市制が施行されました。一方で郊外ではまだ緑豊かな田園風景が広がっています。

今回報告しますタタラ山遺跡の調査は、これまで10次にわたる発掘調査を実施し、大きな成果をあげて参りました。特に、今から約5000年前の縄文時代前期の大集落として注目を集め、その豊富な出土資料から、タタラ山遺跡が白岡市を代表する縄文時代遺跡であることや、当時の遺跡としては近隣を含めた広い範囲の中での拠点となるような集落遺跡であることがわかつてきました。今回の調査でも多数発見された縄文時代前期の住居跡から、縄文土器や石器などとともに、石製の装飾品も出土するなど、縄文時代の人々の活発な交流の痕跡を示す資料を得ることができました。

教育委員会では、地域文化の特色を生かしながら、あらゆる機会と場所での生涯学習を目指す「白岡らしさの発見と創造」を目標に掲げております。当報告書が市民の皆様や学校等関係機関の方々に広く活用され、郷土白岡の再発見と埋蔵文化財保護のご理解につながれば幸いに存じます。

最後に、今回の発掘調査及び報告書作成に当たり、地権者や事業主様、地域の方々には格別のご支援とご理解を賜りました。ここに心より厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

白岡市教育委員会
教育長 長島秀夫

例　　言

- 1 本書は、埼玉県白岡市内に所在するタカラ山遺跡（第9・10地点）の発掘調査報告書である。
- 2 調査地点所在地は以下のとおりである。
タカラ山遺跡（第9地点）：白岡市白岡697-1の一部
タカラ山遺跡（第10地点）：白岡市白岡699-11、-14
- 3 発掘調査は、白岡市教育委員会と白岡市遺跡調査会が主体となって実施した。第9地点の調査費用は株式会社 東栄住宅 代表取締役 西野 弘氏、早川 康氏が負担した。それ以外の調査費用及び整理作業費用は白岡市教育委員会が負担した。
- 4 調査期間は、以下のとおりである。
タカラ山遺跡（第9地点）：平成29年4月17日から平成29年6月30日まで
タカラ山遺跡（第10地点）：令和2年9月29日から令和2年10月1日まで
- 5 指示通知番号は、以下のとおりである。
タカラ山遺跡（第9地点）：平成29年3月31日付け教生文第5-1850号（指示）
平成29年5月30日付け教生文第2-9号（通知）
タカラ山遺跡（第10地点）：令和2年10月8日付け教文資第5-976号（指示）
令和2年9月27日付け学び第250号（通知）
- 6 発掘調査は、第9地点を奥野 麦生と杉山 和徳が、第10地点を杉山が担当した。
整理作業及び報告書作成作業は、杉山の協力を得て奥野が担当した。
- 7 遺物の実測は、奥野と杉山が担当し、青木 美代子、増田 香織の補助を得た。
- 8 本書の執筆分担は以下のとおりである。
Ⅲの遺物：奥野
それ以外：杉山
- 9 発掘調査及び報告書の作成にあたっては、地権者である早川 康様、沖山 韶様の御理解、御協力を得て実施した。また、下記の諸氏及び諸機関から御指導と御助言を賜った。
青木 秀雄、池尻 篤、板垣 時夫、鬼塚 知典、河井 伸一、河上 愛、小林 美徳、小宮 雪晴、篠田 泰輔、鈴木 敏昭、関 絵美、田中 和之、守谷 健吾、油布 慶昭。
公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団、埼玉県教育委員会文化資源課、
白岡市文化財保護審議会、東部地区文化財担当者会（50音順、敬称略）。
- 10 発掘調査及び整理作業にあたっては、下記の方々の参加協力を得た。
青木 美代子、大野 美沙子、折原 奈美子、遠藤 幸雄、興野 明夫、黒田 雅之、坂田 玲子、
下田 富士子、菅原 春男、関根 政三、高橋 安代、田中 玉緒、鳥海 恵子、中山 敏夫、
日直 千代子、藤巻 良雄、堀田 勤一郎、横島 武二、増田 香織、水澤 和子、宮内 しろ子、
山田 登、渡邊 耕志、渡辺 英子（50音順、敬称略）。
- 11 調査組織は以下のとおりである。
調査組織（令和2年度）

調査主体者	白岡市教育委員会
事務局	教　育　長　　長島 秀夫
	生涯学習部長　阿部千鶴子
	学び支援課長　岩橋 浩志
	学び支援課長補佐　関根 啓文
学びあい図書館担当／	奥野 麦生（調査担当）
文化振興担当主査	同主任　杉山 和徳（調査担当）

凡　　例

- 1 本書で用いる方位は国土座標の方位で、標高は海拔を表す。
- 2 使用した基準点と遺跡原点（日本測地系平面直角座標第9系）は以下のとおりである。
 $X = 933.591\text{ m}$, $Y = -15,587.587\text{ m}$ (5A108)
 $X = 906.000\text{ m}$, $Y = -15,654.000\text{ m}$ (遺跡原点)
卷末抄録の経緯度は遺跡原点を世界測地系に変換したものである。
- 3 本書で掲載した図版の縮尺は原則として以下のとおりである。
遺構：1/60 遺物：土器実測図・拓影図・石器実測図1/3
- 4 掘図と表中の略号は以下のとおりである。
H：住居跡 SK：土坑 FP：炉穴 SD：溝跡 P：ビット
- 5 住居跡の号数は、タタラ山遺跡既報告地点からの連番とし、本報告書では第67号から付した。
- 6 遺物の観察表において残存値には（ ）を付して表記した。
- 7 磁着度はリング状フェライト磁石（ $30 \times 17 \times 5\text{ mm}$ ）を用いて、資料の磁着反応を1から順に数字で評価したもので、数値が大きいほど着磁性が強いことを意味する。磁石を用い、35cmの高さから木綿糸で吊り下げた状態で使用する。資料を順次接近させることにより磁石が動き始める距離単位（6mmを1単位とする）を評価台紙上で読み取り、数値化された遺物の評価をする方法である。磁着度0は非磁着を表す。

目 次

序	(1) 住居跡.....	7
例言	(2) 土坑.....	35
凡例	(3) 炉穴.....	54
目次	(4) 溝跡.....	55
	(5) グリッド出土遺物.....	59
I 調査の概要.....	2 第10地点の遺物.....	74
1 調査に至る経緯.....	(1) 遺物出土状況.....	74
2 調査の経過.....	(2) 調査区出土遺物.....	74
II 位置と環境.....	IV 総 括.....	75
1 遺跡の立地と地理的環境.....	1 第9地点の成果.....	75
2 歴史的環境.....	2 第10地点の成果.....	75
III 調査の成果.....	写真図版	
1 第9地点の遺構と遺物.....	報告書抄録	

挿 図 目 次

第1図 タラ山遺跡と周辺の遺跡分布図.....	5	第17図 第75号住居跡出土遺物 (3).....	26
第2図 タラ山遺跡の位置と発掘調査区.....	6	第18図 第75号住居跡出土遺物 (4).....	27
第3図 第9地点配置図.....	8	第19図 第76号住居跡出土遺物 (1).....	29
第4図 第9地点全測図 (1).....	10	第20図 第76号住居跡出土遺物 (2).....	30
第5図 第9地点全測図 (2).....	11	第21図 第78・79号住居跡.....	32
第6図 第9地点全測図 (3).....	12	第22図 第77・78号住居跡出土遺物.....	33
第7図 第67~69号住居跡.....	13	第23図 第79号住居跡出土遺物.....	34
第8図 第67~69号住居跡出土遺物.....	14	第24図 第1~13号土坑.....	37
第9図 第70・71号住居跡.....	15	第25図 第14~23号土坑.....	40
第10図 第72・73号住居跡.....	17	第26図 第24~33号土坑.....	43
第11図 第70~72号住居跡出土遺物.....	18	第27図 土坑出土遺物 (1).....	44
第12図 第74・76号住居跡.....	20	第28図 第34~46号土坑.....	47
第13図 第74号住居跡出土遺物.....	21	第29図 第47~57号土坑.....	49
第14図 第75・77号住居跡.....	23	第30図 第58~67号土坑.....	51
第15図 第75号住居跡出土遺物 (1).....	24	第31図 土坑出土遺物 (2).....	52
第16図 第75号住居跡出土遺物 (2).....	25	第32図 土坑出土遺物 (3).....	53

第33図 第1号炉穴	54	第40図 グリッド出土遺物 (4)	65
第34図 第1号炉穴出土遺物	55	第41図 グリッド出土遺物 (5)	66
第35図 第1~3号溝跡	56	第42図 グリッド出土遺物 (6)	67
第36図 第1・2号溝跡出土遺物	57	第43図 グリッド出土遺物 (7)	69
第37図 グリッド出土遺物 (1)	60	第44図 グリッド出土遺物 (8)	70
第38図 グリッド出土遺物 (2)	62	第45図 第10地点全測図及び基本土層	73
第39図 グリッド出土遺物 (3)	63	第46図 第10地点出土遺物	74

表 目 次

第1表 周辺遺跡地名表	4	第4表 溝跡出土鉄滓重量表	58
第2表 住居跡出土石器計測表	34	第5表 調査区出土石器計測表	72
第3表 土坑・炉穴・溝跡出土石器計測表	58	第6表 第10地点出土石器計測表	74

写真図版目次

図版1 挖削作業状況 (1)	第4号土坑
掘削作業状況 (2)	第5・6号土坑
実測作業状況 (1)	第7・8号土坑
実測作業状況 (2)	図版8 第10号土坑
図版2 第9地点調査区南半部全景	第11号土坑
第9地点調査区北半部全景	第12号土坑
図版3 第67号住居跡	第18号土坑
第68号住居跡	第19号土坑
第69号住居跡	第20号土坑
図版4 第70号住居跡	図版9 第21号土坑
第71号住居跡	第22号土坑
第71号住居跡炉跡断面図	第23号土坑
図版5 第72・73号住居跡	第27号土坑
第74号住居跡	第28号土坑
第75・76号住居跡	第29号土坑
図版6 第77号住居跡	図版10 第30号土坑
第78号住居跡	第33号土坑
第79号住居跡	第34・35号土坑
図版7 第1号土坑	第36号土坑
第2号土坑	第37号土坑
第3号土坑	第38号土坑

図版11	第39号土坑 第41号土坑 第42号土坑 第51号土坑 第52号土坑 第54号土坑	第75号住居跡出土遺物 (1) 第75号住居跡出土遺物 (2) 第75号住居跡出土遺物 (3) 第75号住居跡出土遺物 (4) 第76号住居跡出土遺物 (1) 図版17 第76号住居跡出土遺物 (2)
図版12	第55号土坑 第56号土坑 第57号土坑 第58号土坑 第59号土坑 第60号土坑	第77・78号住居跡出土遺物 第79号住居跡出土遺物 土坑出土遺物 (1) 土坑出土遺物 (2)
図版13	第61号土坑 第62号土坑 第63号土坑 第65号土坑 第66号土坑 第67号土坑	図版18 土坑出土遺物 (3) 第1号炉穴出土遺物 第1・2号溝跡出土遺物
図版14	第1号炉穴 第1号溝跡 第3号溝跡	図版19 グリッド出土遺物 (1) グリッド出土遺物 (2) グリッド出土遺物 (3) グリッド出土遺物 (4)
図版15	第67～69号住居跡出土遺物 第70～72号住居跡出土遺物 第74号住居跡出土遺物	図版20 グリッド出土遺物 (5) グリッド出土遺物 (6) グリッド出土遺物 (7) グリッド出土遺物 (8)
		図版21 第10地点調査区全景 (北から) 第10地点調査区全景 (西から) 第10地点出土遺物

I 調査の概要

1 調査に至る経緯

白岡市は埼玉県東部に位置する総面積24.92km²の市で、東西約10km、南北約6kmと東西方向に長い。市域の中央部を南北にJR宇都宮線（東北本線）、東北新幹線、東北自動車道等が走り、JR白岡駅・新白岡駅周辺や主要地方道（県道）さいたま栗橋線沿いに市街地が形成されている。しかし市街地外縁には水田や畠地、特産の梨の畑等が営まれ、水と緑の豊かな光景が広がる。

昭和29年に篠津村と日勝村及び大山村の一部の3村合併により誕生した白岡町は、当初純農村的な町であった。しかし、昭和33年の東北本線の電化、同40年代初頭の県道大宮・栗橋線（現さいたま栗橋線）や国道122号など主要道の開通などをきっかけに、都心から40km圏内である当市はベッドタウン化が顕著となった。平成以降は駅周辺にマンションや集合住宅の増加が目立ち、山林は分譲宅地に姿を変えつつある。中高層のマンション開発も進み、今後も市域における開発の激化が予想される。

また、平成22年度には、市域北部で首都圏中央連絡自動車道（圏央道）と東北自動車道を接続するジャンクション建設（久喜白岡ジャンクション）が完了し、交通網の発達が目ざましい。人口の増加を背景に、平成24年10月には市制を施行した。

このような情勢のなか、白岡市教育委員会では公共及び民間の開発事業と埋蔵文化財保護の調整に努めてきた。開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に該当する場合は事前に試掘調査等を行い、遺跡の破壊が免れない場合には事前に発掘調査による記録保存を実施している。今回報告するタタラ山遺跡（第9・10地点）の発掘調査は、以下の経緯で調整された。

2 調査の経過

タタラ山遺跡（第9地点）は、宅地造成計画に伴い平成29年2月24日・3月3日に実施した試掘調査の結果を受け、同年中に発掘調査を行った。調査地点は、遺跡の南西寄りに位置し、標高は約15mである。

発掘調査の経過は概ね以下のとおりである。

平成29年4月17日・18日	調査区南半部表土除去
4月19日・20日	周辺環境整備、基準杭設定
4月21日～5月11日	包含層掘削、遺構確認、遺構掘削、写真撮影、実測作業
5月16日～19日	排土反転、調査区北半部・南西部表土除去
5月22日～6月23日	包含層掘削、遺構確認、遺構掘削、写真撮影、実測作業
6月27日～30日	埋め戻し作業、調査終了

タタラ山遺跡（第10地点）は、個人住宅建設計画に伴い令和2年9月25日に実施した試掘調査の結果を受け、同年中に発掘調査を行った。試掘調査によって、ソフトローム層中から黒耀石製の剥片石器が出土したことから、周辺を広く掘削し、ローム層面の詳細な調査が必要であると判断した。調査地点は、遺跡の南東寄りに位置し、標高は約16mである。

発掘調査の経過は概ね以下のとおりである。

令和 2 年 9 月 29 日 周辺環境整備、人力掘削、写真撮影、実測作業
9 月 30 日 調査区南側拡張、人力掘削
10 月 1 日 調査区西側拡張、人力掘削、写真撮影、実測作業、調査終了

II 位置と環境

1 遺跡の立地と地理的環境

タタラ山遺跡の位置する地域は、近世村名をとつて白岡地区といわれ、地形的には大宮台地白岡支台上にあたる。白岡支台は久喜市除堀付近から、当市の篠津地区、白岡地区、小久喜地区を経て、蓮田市黒浜付近まで南北約9kmにわたって展開している。支台の東側に広がる沖積地は「日川筋」と呼ばれる利根川水系の旧河道である。西側には元荒川の沖積低地が広がっている。

白岡支台の特徴は、北部と南部で標高や低地との比高差が異なることである。北部では標高12m、低地との比高差は1m程と低平なのに対し、南部では約15~16m、比高差5~6mと明瞭な崖線を形成する。これは埼玉県加須市を中心とする関東造盆地運動に起因するといわれている。また支台の東縁と西縁の台地形状も対照的で、東縁は沖積低地との差が不明瞭なのに対し、西縁は支谷が発達し切り立った崖線を形成するという特徴がある。

2 歴史的環境

大宮台地白岡支台上に展開する遺跡の内、タタラ山遺跡周辺の代表的な遺跡を通時に概観する。

旧石器時代の遺跡としては、層位的な出土ではないものの、入耕地遺跡をはじめ白岡支台西縁部の山遺跡やタタラ山遺跡、篠津地区の中妻遺跡や小久喜地区的南鬼窓氏館跡などで、ナイフ形石器や角錐状石器等が出土している。

縄文時代は早期から晩期までの遺跡がみられる。縄文時代前期初頭の花積下層式期では、タタラ山遺跡で住居跡40軒以上が検出され、埼玉県下でも屈指の規模の集落であったことが判明した。同遺跡の豊富な遺構、遺物量、ことに造形豊かな石製装飾品群の出土は、今後の該期文化の研究を強力に推進するものとなる。前期後半以降は、諸磯b式期に茶屋遺跡やタタラ山遺跡で住居跡や土坑等が検出されるものの、集落規模は縮小傾向にある。

再び集落遺跡が確認されるようになるのは、縄文時代中期後半の加曾利E式期からで、山遺跡をはじめ、新屋敷遺跡やタタラ山遺跡などでも一定規模の集落の展開が明らかになっている。

縄文時代後期から晩期になると、再び遺跡数は集約されるかわりに、一遺跡において膨大な量の遺構と遺物を伴うようになる。入耕地遺跡では堀之内式期と加曾利B式期及び安行3a~3d式期の集落が形成され、昭和26年には國學院大學考古学会が発掘調査を行っている。入耕地遺跡は、小支谷を挟んで北側の正福院貝塚と一体となって環状盛土遺構を形成している。

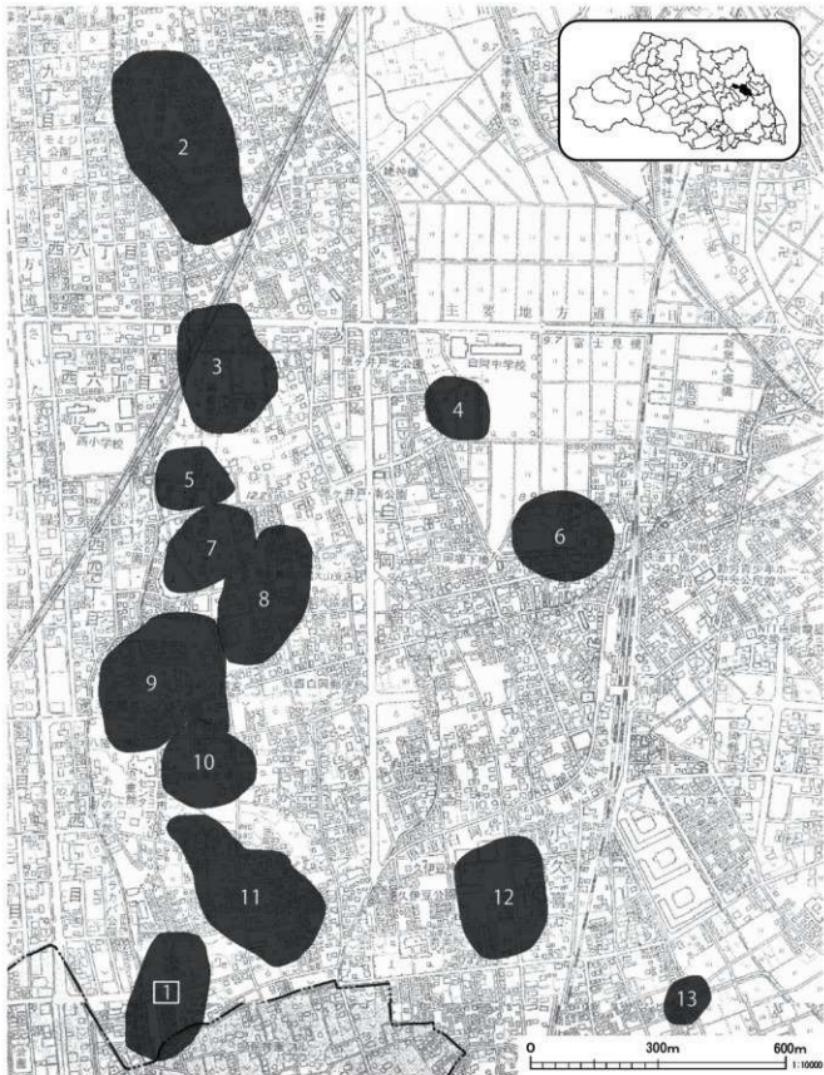
弥生時代から古墳時代にかけては遺跡分布が希薄になる。古墳時代前期では入耕地遺跡や茶屋遺跡で住居跡が認められ、一定規模の集落規模の展開が窺われるほか、正福院貝塚では方形周溝墓が検出されている。一方、古墳時代中・後期は中妻遺跡や神山遺跡で住居跡が数軒検出される程度である。

奈良・平安時代では、中妻遺跡が居住城及び生産城の中心であったと考えられる。中妻遺跡では精鍊作業を含む製鉄を行っていた8世紀代の鍛冶工房跡が検出された。山遺跡や南鬼窓氏館跡においても同時期の木炭窯跡が検出されており、鍛冶関連遺構への炭の供給が想定される。

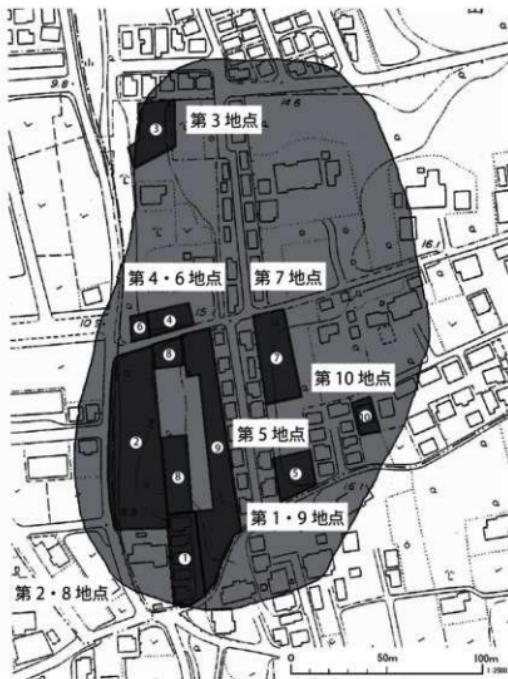
中世では、入耕地遺跡で堀に囲まれた14~16世紀の館跡とともに舶載陶磁器類が多数出土している。また、中妻遺跡においても掘立柱建物跡群や大規模な堀が検出されている。白岡支台は中世の埼玉郡に属し、武藏七党の野寺党の有力一族、鬼塚氏が本貫地としたといわれる。遺跡近辺に存在する白岡八幡宮や正福院、篠津久伊豆神社などは、草創や社殿造立に同氏との関わりが伝承されている。

第1表 周辺遺跡地名表

番号	遺跡名	所 在 地	時 代	発掘調査(年度)
1	タタラ山遺跡	白岡字山	旧石器、縄文中~後、古墳前、奈良・平安、中世、近世	昭和59・平成4・6・11・12・13・25・29・令和2
2	中妻遺跡	篠津字中妻・神山・磯・宿	縄文早~後、古墳前~後、奈良・平安、中世、近世	平成12・14・16・18・21・22・24・25・26・27・28・29・令和元・2
3	神山遺跡	篠津字神山・白岡字東	縄文前・中、古墳中・後、中世、近世	昭和51・平成5・12・17・25・26・29・令和元
4	西下谷遺跡	白岡字西下谷・東	縄文中、古墳前	
5	白岡東遺跡	白岡字東	縄文早・前、後、中世	
6	七力マド遺跡	白岡字東下谷	縄文後、中世、近世	平成22
7	正福院貝塚	白岡字茶屋	縄文早~晚、古墳前、中世、近世	昭和62・平成13
8	入耕地遺跡	白岡字茶屋・東	縄文早・前、後・晚、古墳前、中世、近世	昭和26・平成3・4・7・15・16・17・19・23・25・28・30・令和2
9	茶屋遺跡	白岡字茶屋	縄文早・前、後、古墳前	昭和57・平成6・8・13・14・18
10	新屋敷遺跡	白岡字茶屋	縄文早~後、平安、近世	平成6・令和元
11	山遺跡	白岡字山	旧石器、縄文中~後、古墳前、奈良・平安、中世、近世	昭和62・平成2・9・11・12・18・21・23・25・27・令和元・2
12	南鬼塚氏館跡	小久喜字中村	旧石器、縄文中~晚、奈良・平安、中世、近世	平成7・9・18・19
13	神辺遺跡	小久喜字神辺	縄文中、近世	



第1図 タタラ山遺跡と周辺の遺跡分布図



第2図 タカラ山遺跡の位置と発掘調査区

III 調査の成果

1 第9地点の遺構と遺物

(1) 住居跡

●第67号住居跡（第7図）

C18・D18グリッドに位置し、西半部は調査区外である。西半部が調査区外であるため不確定な部分もあるが、検出部分から平面形は長径約2.8m、短径約1.6mの隅丸方形を呈すものと推定される。確認面から床面までの深さは約0.2mであった。柱穴を6基検出したが、炉跡の痕跡は認められなかった。

出土遺物（第8図）

土器 1は、やや外反気味に聞く平縁深鉢の口縁部資料である。内外面ともに文様は判然としない。2は表裏に条痕文の施された胴部資料である。3~7は縄文の施された胴部資料である。このうち4は単節縄文を縦位回転させたもの、5は、やや太目の無節縄文、7は内面に条痕の施されたものである。8は横位の沈線の観察されるもの、9~11は貝殻背圧痕文の施された胴部資料である。12は指痕薄手の無繊維土器で、木島式に該当しよう。

石器 13は頁岩製の插器で、やや厚みの残る縦長の素材剥片の両側縁から大型の剥離を加えたのち、刃部には両面から丁寧な剥離を加えている。裏面中央付近に素材剥片の主剥離面が残される。

●第68号住居跡（第7図）

D15・E15グリッドに位置し、西半部を擾乱で切られる。北東隅は第10号土坑に切られる。検出部分のみで長径約4.4m、短径約1.6mを測る。確認面から床面までの深さは浅く約0.1mであった。柱穴を5基検出したが、炉跡の痕跡は認められなかった。

出土遺物（第8図）

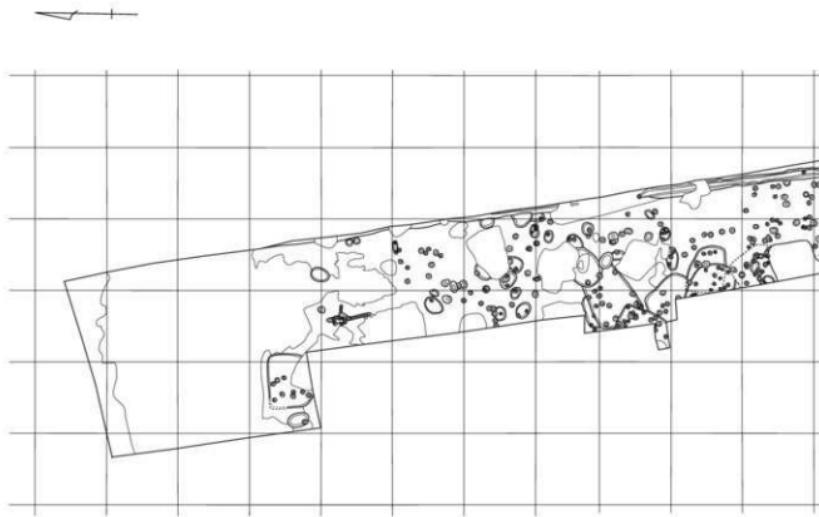
土器 14は表裏に条痕文の施された口縁部資料である。纖維含有量はわずかである。15~19は外面にのみ条痕文の観察されるものである。16・17は器面を横走する隆帯の見られる資料、20~22は縄文の施された胴部資料である。23は外面に、24は内面に貝殻背圧痕の観察される胴部資料である。25は表裏に条痕が施され、多量の纖維を含む胴部資料、26は無纖維で、引きするような貝殻復縁文の観察される資料で、浮島式に該当する。

●第69号住居跡（第7図）

E15・F15グリッドに位置し、北東隅は調査区外である。第14号土坑と第1号溝跡に切られ、第2号溝跡を切る。平面形は長径約5.0m、短径約3.8mの隅丸方形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mであった。柱穴を9基検出し、P1・6・8・9は住居の外寄りに位置する。炉跡の痕跡は認められなかった。

出土遺物（第8図）

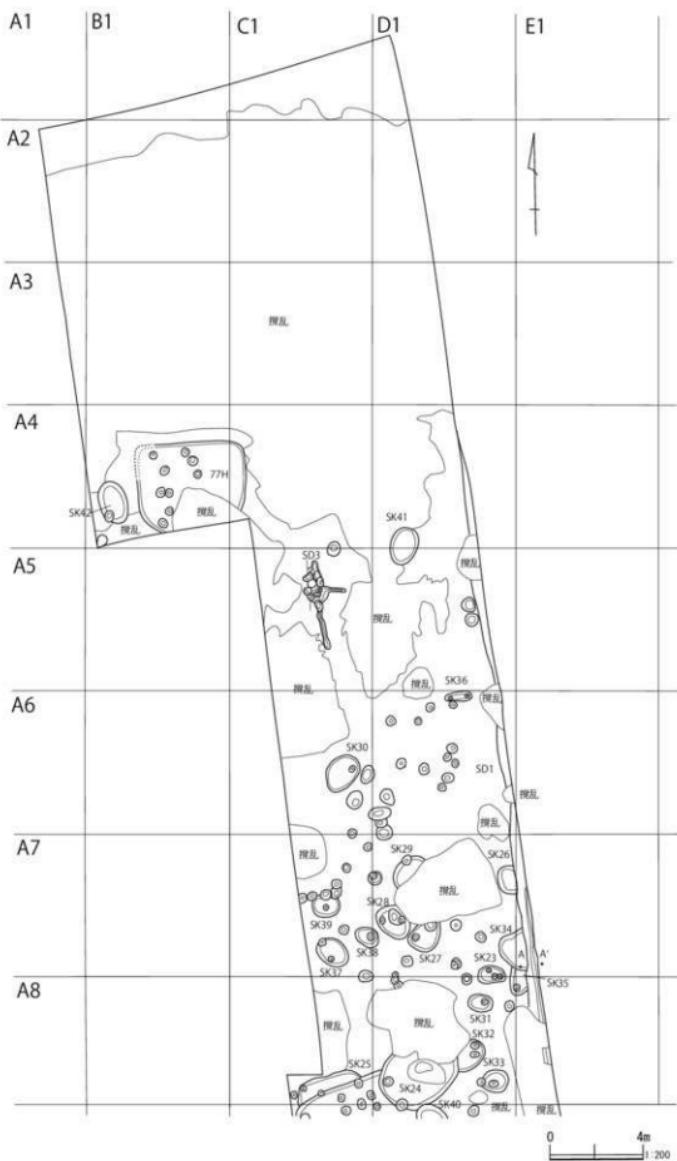
土器 27~32は条痕文の施された胴部資料で、27・28は細隆起線の見られる早期野島式に該当する。33~43は縄文の施された胴部資料である。このうち33は外面縄文の施文幅が2cm弱程で切り返しを行う羽状縄文土器で、内面には縦位の擦痕風の整形痕が残される。34は外面に横位の単節羽状縄文、内面には横



第3図 第9地点配置図



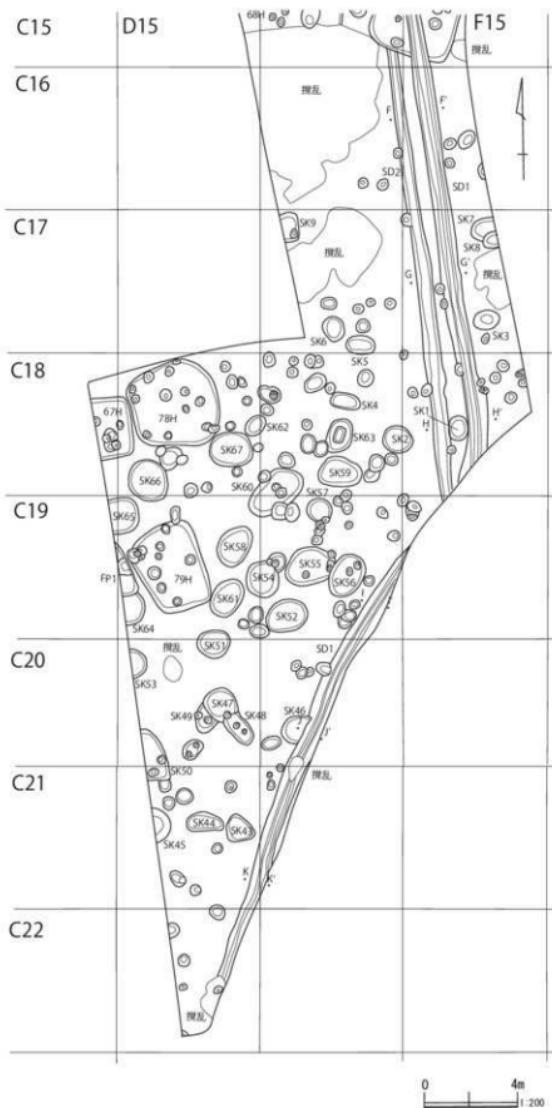
0 8m
1:400



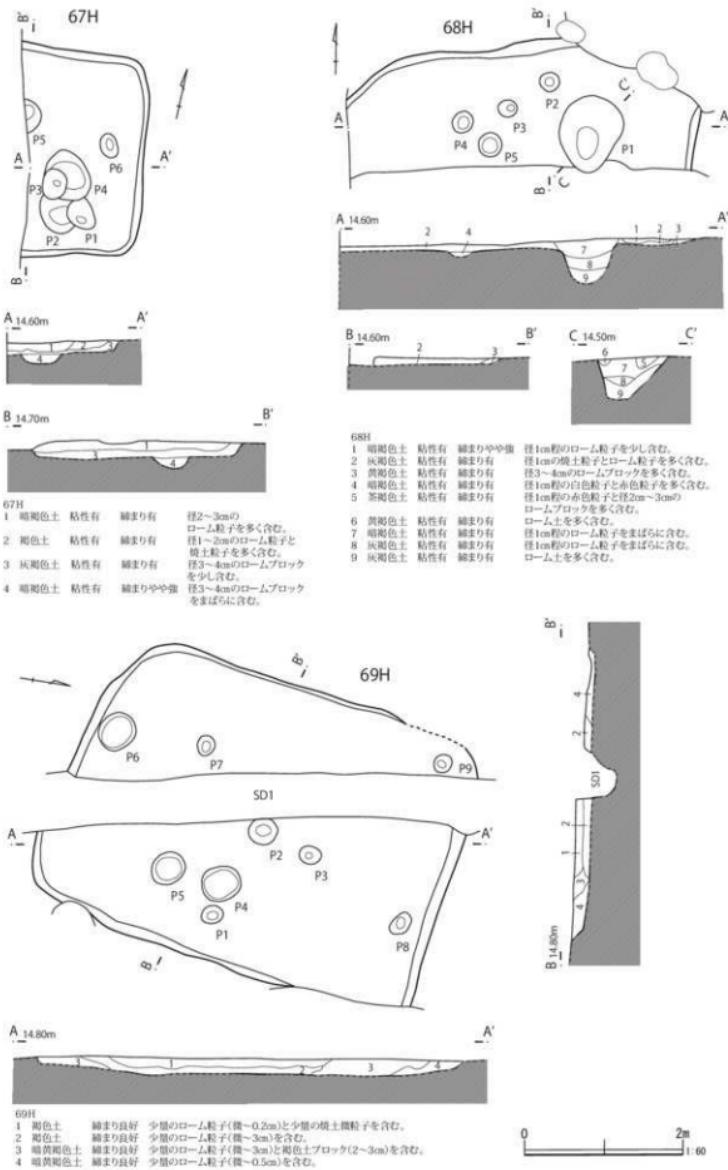
第4図 第9地点全測図(1)



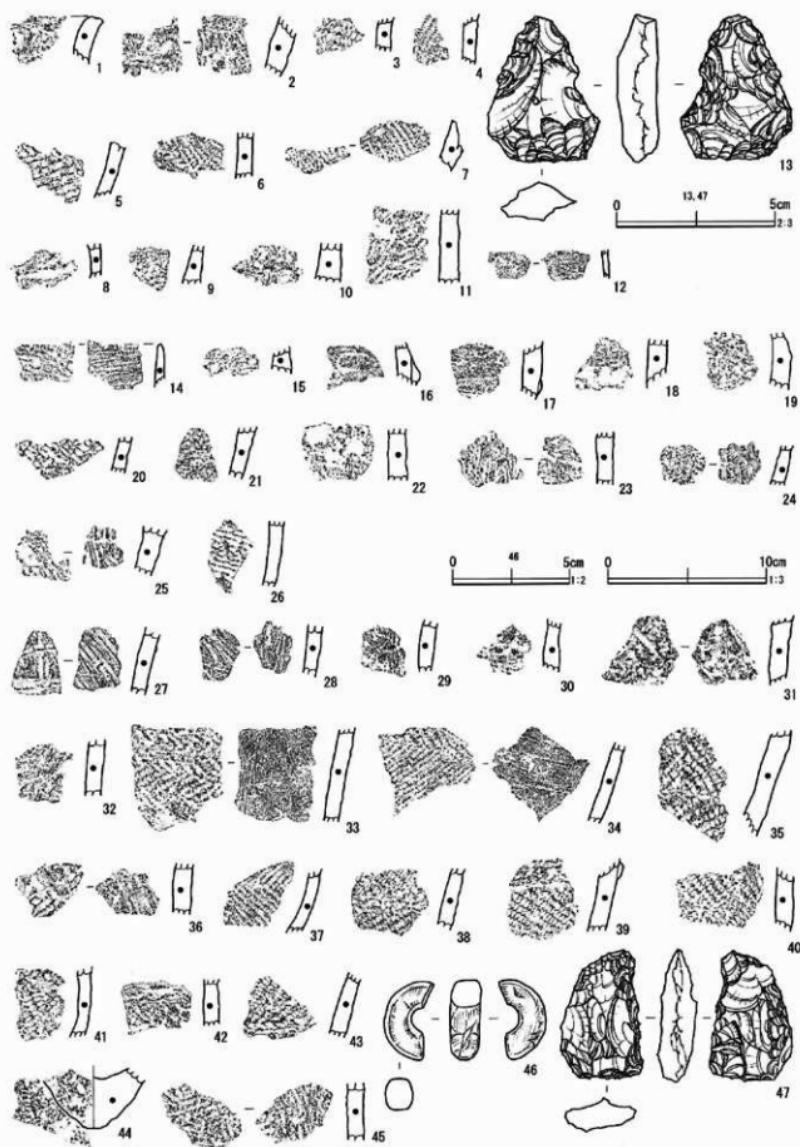
第5図 第9地点全測図(2)



第6図 第9地点全測図(3)



第7図 第67~69号住居跡

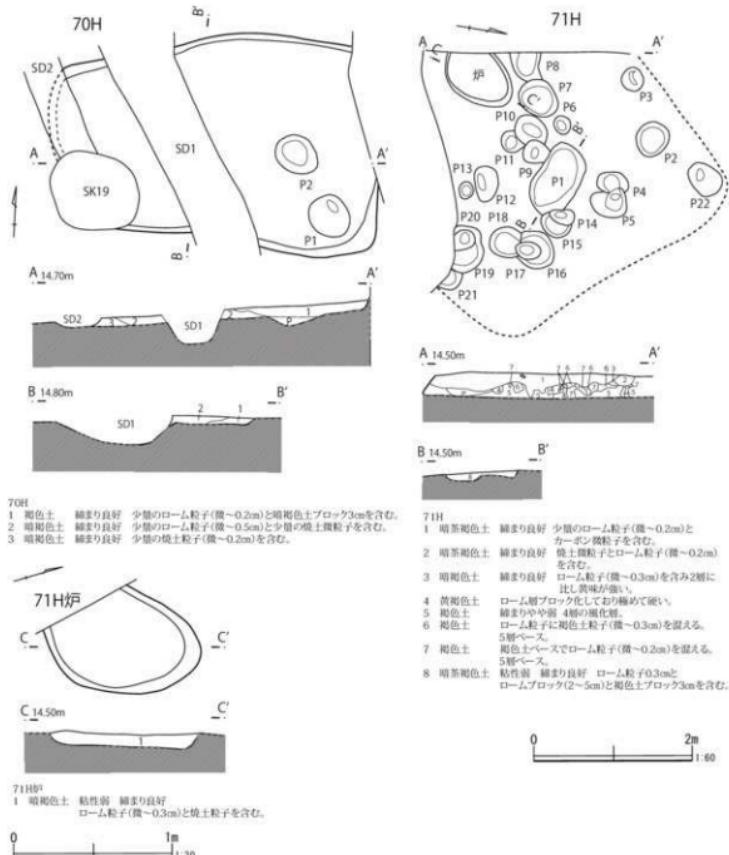


第8図 第67～69号住居跡出土遺物

位の条痕の施される胸部破片である。39では横走隆帯が観察される。44は尖底となる底部資料である。外面の文様は判然としない。45は外面に貝殻背压痕、内面に条痕の観察される胸部資料である。

石器 47はチャート製の石鏃未成品と思われる資料である。剥片を素材とし、周囲から繰り返し加熱している。

石製品 46は滑石製の块状耳飾である。遺存度は1/2ほどで、外径3.2cm、内径1cm程と推定される比較的大型の資料である。



第9図 第70・71号住居跡

●第70号住居跡（第9図）

E13・14・F13・14グリッドに位置し、北東隅は調査区外である。第19号土坑と第1・2号溝跡に切られる。平面形は長径約4.0m、短径約2.8mの隅丸方形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mであった。柱穴を2基検出したが、炉跡の痕跡は認められなかった。

出土遺物（第11図）

土器 1～3はいずれも外面に縄文、内面に縦位の条痕の残される胸部資料である。縄文は、1と3は単節羽状縄文であるが、2は8段の太さの異なる単節斜縄文である。4・5も単節縄文の施される資料、6は貝殻背圧痕の施された小片である。7は単節縄文を斜位回転させた無織維土器で、加曾利E式に該当する。

●第71号住居跡（第9図）

D10・11グリッドに位置し、南半部を搅乱で切られる。削平を受けており、住居跡の掘り込みは床面まで既に失われている。出土遺物の散布範囲や炉跡や柱穴の展開から全体像を把握した。住居跡の推定規模は、長径約3.8m、短径約3.6mの隅丸方形を呈すものと思われる。住居跡の西隅は調査区外まで広がっていたものと考えられる。確認面から床面までの深さは約0.2mであった。住居跡に伴うピットは22基検出した。

炉跡も南西隅が調査区外であるが、検出部分から平面形は長径約1.0m、短径約0.7mの楕円形を呈すものと推定される。底面はほぼ平坦で、覆土には焼土粒子が混じるもの、発達した焼土の広がりなどは認められなかった。

出土遺物（第11図）

土器 8は単節縄文の観察される緩波状縁の深鉢形土器である。繊維含有量は多いものの、焼成整形とともに良好である。9は外面単節縄文、内面縦位条痕の観察される胸部資料、10は外面貝殻背圧痕、内面条痕横位施文の胸部資料、11は繊維含有量の少ない条痕撫で消しの資料である。

●第72号住居跡（第10図）

C10・D10グリッドに位置し、西半部は調査区外である。第74号住居跡を切り、第73号住居跡と重複するが切り合い関係は不明である。西半部が調査区外であるため不確定な部分もあるが、検出部分から平面形は長径約3.6m、短径約2.6mの不整円形を呈すものと推定される。確認面から床面までの深さは約0.2mであった。柱穴を10基検出したが、炉跡の痕跡は認められなかった。

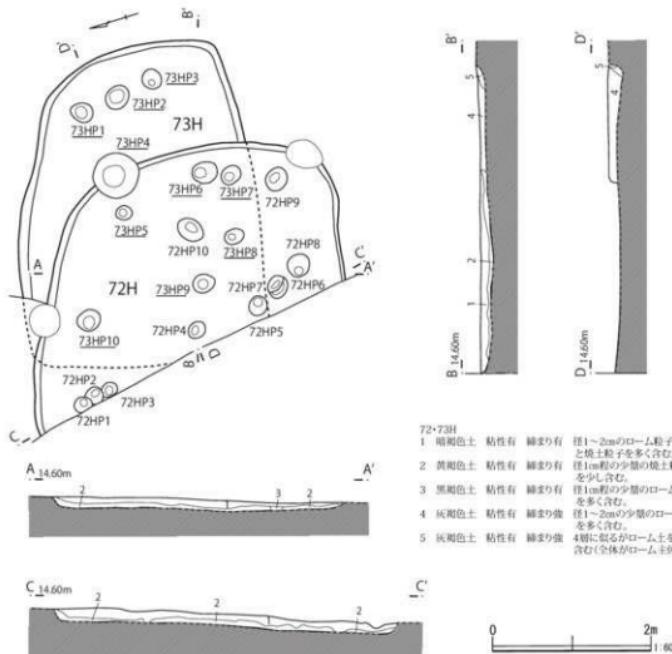
出土遺物（第11図）

土器 12・13は表裏とも条痕撫で消しの胸部小片、14～22・24・28は縄文の観察される胸部資料である。このうち14～17は内面に条痕の見られるもので、14は、やや太目の無節縄文、16は単節羽状縄文が観察される。17は節の細かい単節縄文、18・19は細い無節、前者は回転圧にムラがある。20は擦痕風の器面整形の上から単節縄文を施している。24は大ぶりの深鉢形土器の胸部と思われ、器壁が厚い。原体幅2指頭ほどの単節縄文を用い3段の斜縄文を形成する様子が観察できる。内面は右下がりの条痕文である。25は左下がりに斜行する沈線が観察される。26・27は底部資料で、前者は尖底となるものと思われる。両者とも条痕が施される。28は残存部最大径16.5cmほどの深鉢形土器の胴下位の破片資料である。外面は、単節羽状縄文、内面は横位の条痕が観察される。外面の縄文のうちLR縄文は0段の太さが異なるものが使われる。

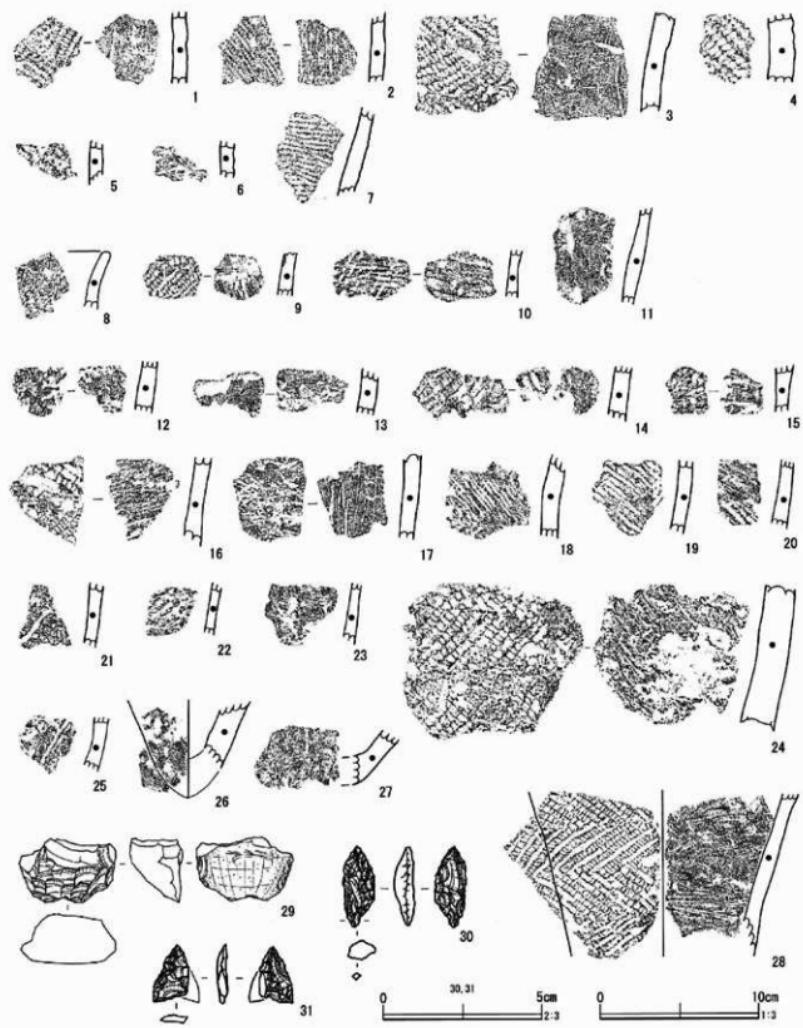
石器 29は打製石斧の刃部残欠である。ホルンフェルス製で、刃部幅が6.5cm程あり、タタラ山遺跡から出土する打製石斧の中では大ぶりの部類に属する。30はチャート製のドリルである。使用はそれほど進行していない。31はチャート製の石鏃である。片脚を欠くもので、基部はごく浅い凹基と思われる。

●第73号住居跡（第10図）

C10・D10グリッドに位置し、南西部は調査区外である。第72号住居跡と重複するが切り合い関係は不明である。西半部は不確定な部分もあるが、検出部分から平面形は長径約4.0m、短径約3.0mの不整円形を呈すものと推定される。確認面から床面までの深さは約0.2mであった。柱穴を10基検出したが、炉跡の痕跡は認められなかった。



第10図 第72・73号住居跡



第11図 第70~72号住居跡出土遺物

●第74号住居跡（第12図）

C9・10・D9・10グリッドに位置し、西半部は調査区外である。第72・76号住居跡に切られる。西半部が調査区外であるため不確定な部分もあるが、検出部分から平面形は長径約4.2m、短径約3.2mの不整円形を呈すものと推定される。確認面から床面までの深さは約0.3mであった。柱穴を9基検出したが、炉跡の痕跡は認められなかった。

出土遺物（第13図）

土器 第13図1~4は平縁を呈する口縁部資料である。1は角頭状の口唇部外面をやや外へ引き出すように作り、口縁部に沿って半截竹管による平行沈線2条が観察される。2・3は貝殻背圧痕文の施されたもので、前者は丸頭、後者は玉縁状に近い形状を呈する。4は、繊維含有量の少ない条痕撫で消しの資料で、口縁直下に1条の沈線が引かれるとともに、上向きの弧線も観察される。5~8は、条痕文の観察されるものである。このうち、5・8は横位の条痕が、6・7はわずかに傾斜を持つ縦位の条痕が観察される。9~28・30・33は縄文の施されるものである。13や30のように内面に明瞭な条痕を残すものと、10~12・14のように条痕を撫で消すものがある。9は節の大きなLR縄文、15~19は無節縄文が施される。21~24・26~28は単節羽状縄文である。30は横位に回転される原体が2cmほどの狭い間隔で切り返される胴部下位の資料である。内面の条痕は上部では右下がりの、下位では横位の施文で、中程では撫で消される。29は胴部に括れを持つ深鉢形土器の胴上半部の資料で、付加条1種縄文が施されるとともに、左下には笠状施文具による粗雑な沈線が引かれる。また、括れ部には同じ笠状施文具によると思われる2条の連続刺突列が観察される。黒浜式に該当する。31~33は本址出土の底部資料を一括した。いずれも平底で、32・33では上げ底風となる。

土製品 第13図34・35は土製円盤である。両者とも単節縄文が施文された胴部破片を素材とし、丸く整形している。

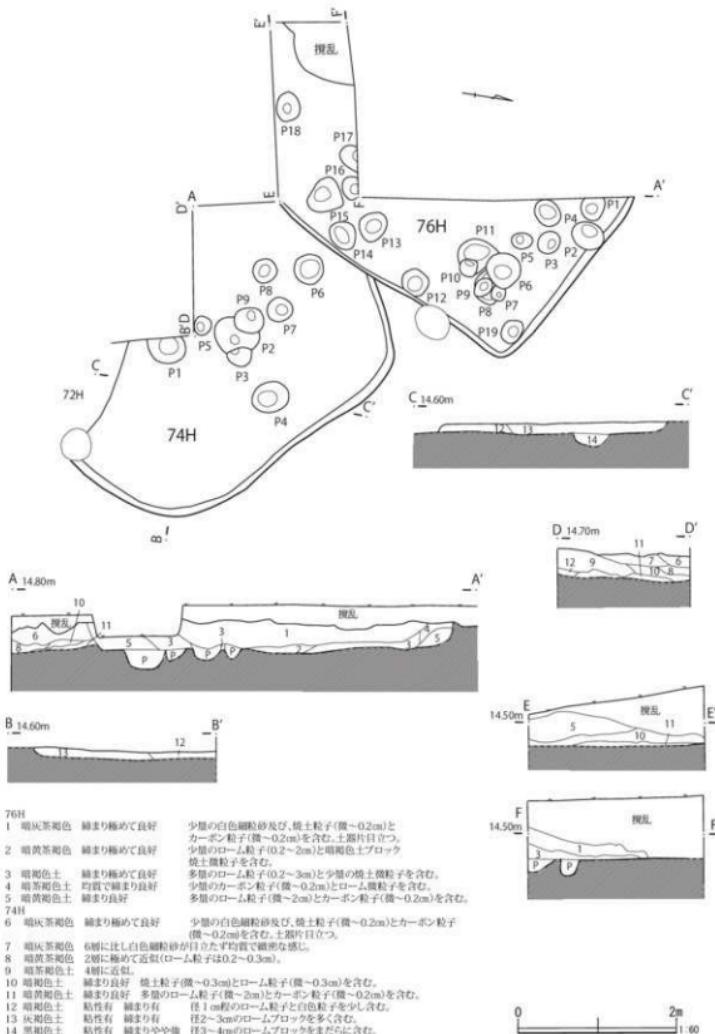
石器 第13図36はチャート製の削器と思われる。正面下部から右側縁に、裏面からの押圧剥離による調整加工が施されている。37・38は磨石である。前者は厚みのある円礫を素材とし、両面を使用している。後者はカマボコ形の断面を呈する比較的大ぶりの資料であったものと思われる。使用は両面に及ぶ。

●第75号住居跡（第14図）

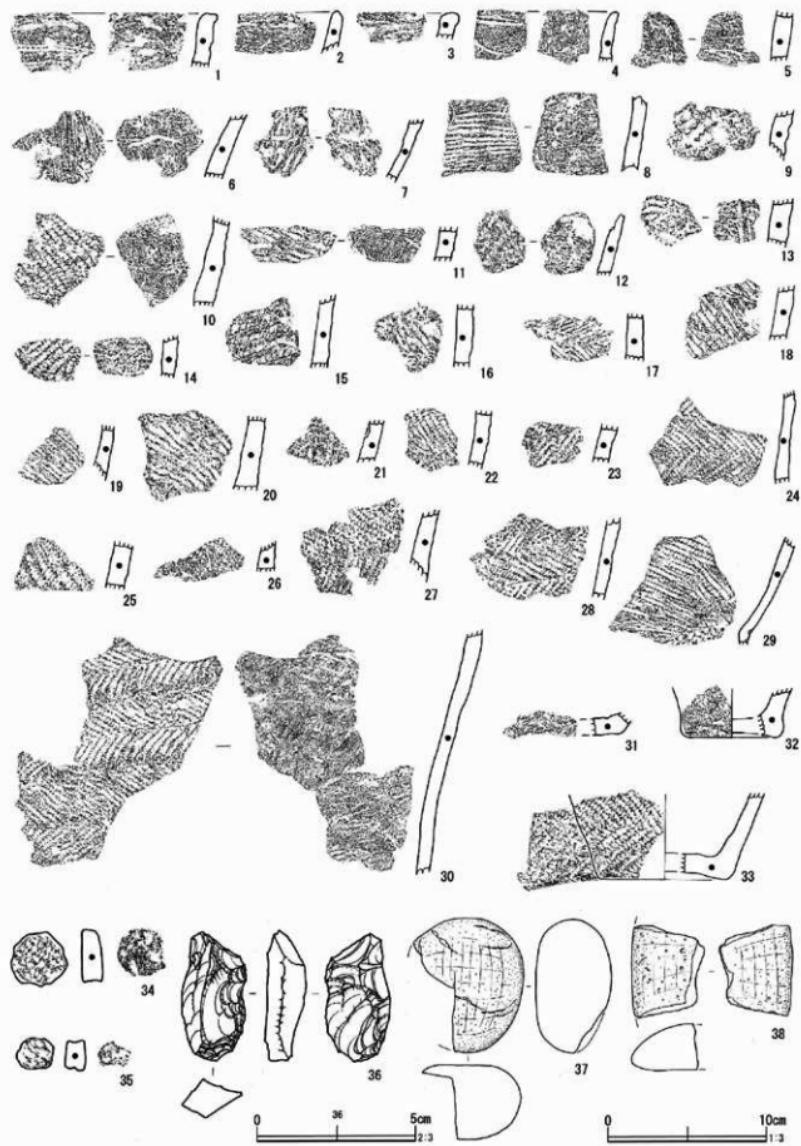
C8・9・D8・9グリッドに位置し、第25号土坑を切り、第76号住居跡と第24・40号土坑に切られる。東西両端を切られているため不確定な部分もあるが、検出部分から平面形は長径約4.4m、短径約3.8mの隅丸方形を呈すものと推定される。確認面から床面までの深さは約0.2mであった。柱穴を17基検出したが、炉跡の痕跡は認められなかった。

出土遺物（第15~18図）

土器 第15図1は撚糸側面圧痕文の施された復元個体である。4単位の波状縁を呈する小ぶりの深鉢形土器で、口縁部最大径18cm、残存高9cmほどの資料である。丸みを持つ山形の波頂部は、外削に丁寧に整形され、口唇端面には単節縄文が回転施文される。外面は、1撚りり撚り2本1組による側面圧痕が施される。波頂下に施された溝巻状の側面圧痕をつなぐように口唇部直下に横位の側面圧痕が見られる。また、口縁部文様帶と胴上半部の文様帶とを画すように断面三角形の隆帯が巡り、この上下にも側面圧痕が観察される。隆帯下の胴上半部の文様帶部では、波底部にしっかりと巻いた溝巻状の圧痕が認められ、これをつな



第12図 第74・76号住居跡



第13図 第74号住居跡出土遺物

ぐように2組の側面圧痕がレンズ状に施される。内面は、丁寧に撫でられており条痕等は認められない。内外面とも纖維脱離痕が激しく、施文の判然としない部分がある。2は推定口径25cm、残存高12cm程の平縁深鉢胴上半部の資料である。やや外反気味に立ち上がる口縁部は角頭状に整形され無節縄文が施される。胎土には多量の纖維を含み、器面の凹凸は激しい。外面には無節の羽状縄文が、内面には横位の条痕が観察される。

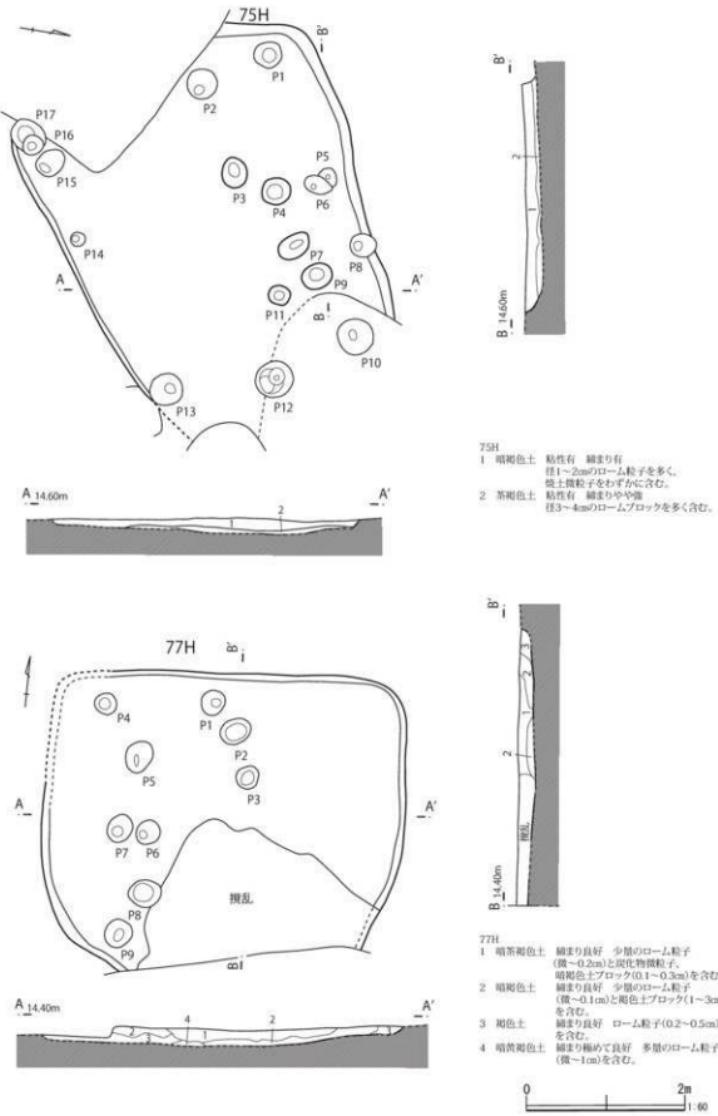
第16図1~32は条痕文の施された一群である。このうち1は、口縁部に沿うように断面三角形の隆帯が巡り、肥厚した口縁外面とをつなぐ短隆帯が一定間隔で垂下するものである。内外とも横位の条痕が施される。器面の剥落が激しい。5は平縁となる口唇部にも条痕が施される。加えて不規則に太目の棒状施文具によると思われる圧痕が見られる。口唇内面は撫でられたように窪み、ところどころ背圧痕が施される。22~30は条痕を撫で消したもので、このうち23・25・26は胎土に白色針状物質が含まれる。31・32は底部資料で、前者はやや上げ底となるものである。33・34は横走隆帯の施された資料で、隆帯上には刻みが付される。35~37は無纖維で木島式に該当する。

第17図1~13は貝殻背圧痕文の施された資料である。このうち1は口唇部を楔状に整えるもので、放射肋が斜方向に押捺されたもの、2は肋が綴位に押捺されたものである。このほか、6・7では放射肋は綴位に、8ではほぼ横位の圧痕が残される。3・4・9・10は縄文を模して放射肋は斜行する。12・13は底部資料で前者はやや丸底風を呈する。14~50は縄文の施された資料である。このうち17は口縁部に隆帯を貼り、外反する複合口縁を形成するものである。18~23は内面に条痕が残される資料である。このうち20は外面上半は単節LR縄文、下半はやや右下がりとなる貝殻背圧痕文の施された資料である。22・23は無節縄文が観察される。49・50は底部資料である。前者は底部整形の整ったもので、外周を高台風に残し上げ底とするもので、底面にも縄文が施される。後者は、内面に横位の条痕が残されるものである。

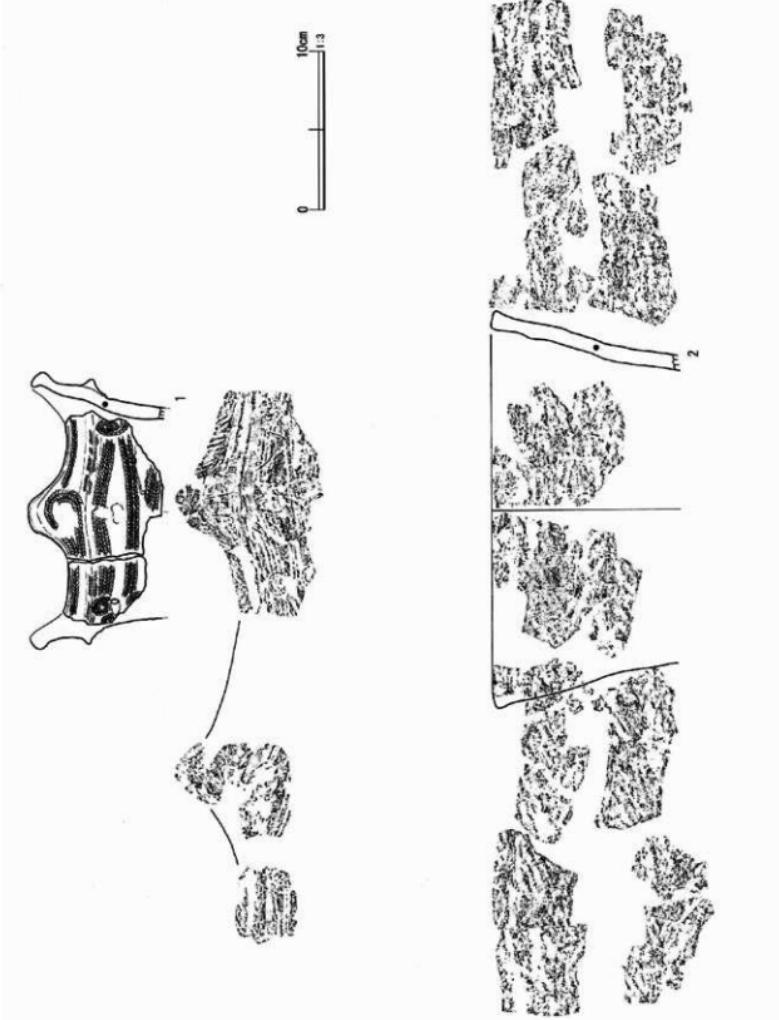
第18図1~18は、無節縄文の施された資料である。このうち1は口縁部外面に幅広の粘土紐を貼り、複合口縁とするもの、2は波状縁となるものである。3~7では内面に条痕が残される。19は推定底径約10cmを測る底部資料である。21・22・24~27は撫糸側面圧痕文の施された一群である。21は角頭状の口唇外面に刻みを持つ横走隆帯が貼られ、以下に渦巻状の側面圧痕文と横位展開する側面圧痕が観察される。22では外反する平縁の口縁部に上下2段によく巻かれた渦巻状の側面圧痕が観察されるものである。口唇部には無節縄文が見られる。24は鋸歯文の施された複合口縁の下に、斜行する側面圧痕が見られるもの、26は緩く括る胴部に蕨手状の側面圧痕が観察されるものである。23は胴部下半に円形竹管による刺突が施される小型の土器で、残存部の推定径は12cm、残存高6.5cmを測る。

土製品 第18図28~30は土製円盤である。28・29は条痕または条痕撫で消しとなる胴部資料を素材としている。30は側面圧痕の施された資料を素材としている。

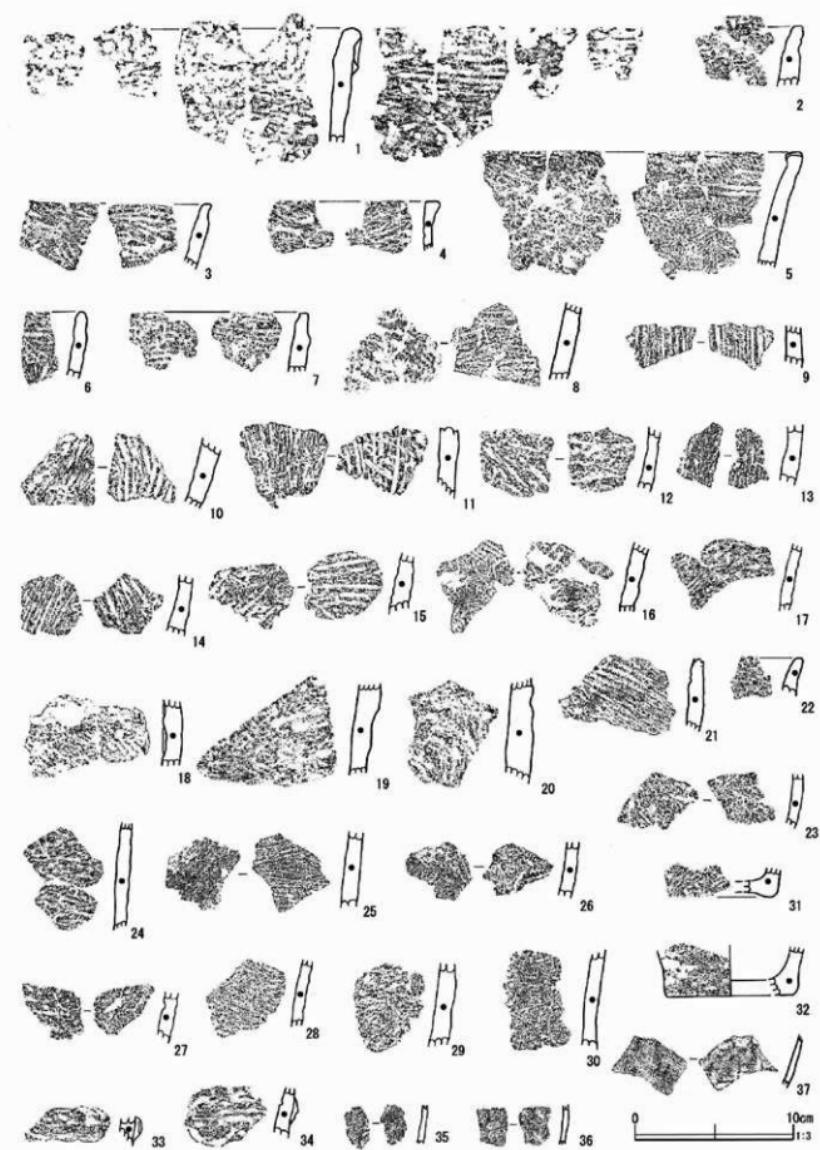
石器 第18図31~34はいずれも四基無茎の石鏃である。32は先端部を欠くもので、裏面に素材剥片の主剥離を残す。34は両脚端を欠損するもので、後に石錐に転用されている。35・36は打製石斧で、前者は基部の残穴である。扁平な転石を素材とし、周辺部から加工を加えている。一部に研磨痕と思われる粗い擦痕が認められることから、磨製石斧である可能性もある。後者は打製石斧胴部の残穴で、基部、刃部の両方を欠く。裏面には、古い剥離面を残し、正面下部にもわずかに自然面を見ることができる。37・38は磨石である。前者は大ぶりの磨石の残穴で側面上部に敲打痕が見られるが、使用の進行したものではない。後者は卵形の磨石で遺存度は1/2程であろう。使用面は両面に及び、正面側には浅い敲打痕が見られる。



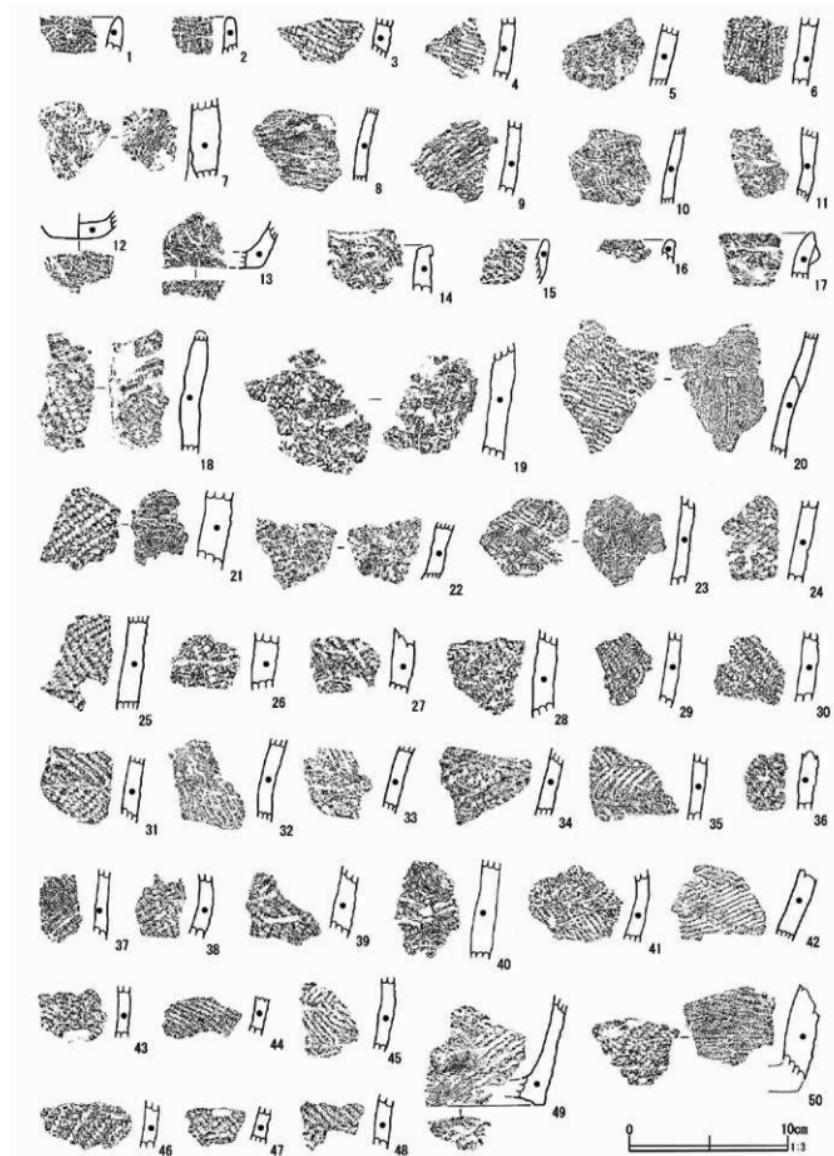
第14図 第75・77号住居跡



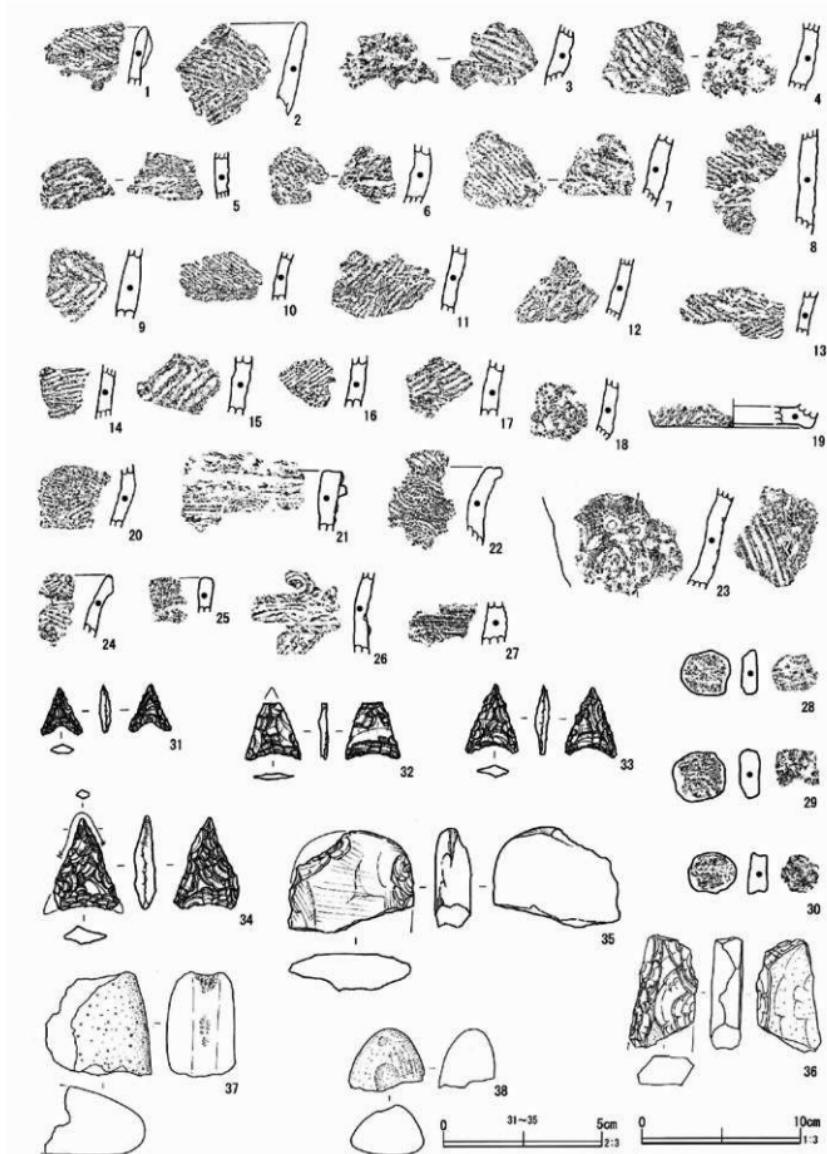
第15図 第75号住居跡出土遺物 (1)



第16図 第75号住居跡出土遺物 (2)



第17図 第75号住居跡出土遺物 (3)



第18図 第75号住居跡出土遺物(4)

●第76号住居跡（第12図）

C9グリッドに位置し、西半部は調査区外である。第74・75号住居跡を切る。西半部が調査区外であるため不確定な部分もあるが、検出部分から平面形は長径約5.0m、短径約2.6mの隅丸方形を呈すものと推定される。確認面から床面までの深さは約0.3mであった。柱穴を18基検出したが、炉跡の痕跡は認められなかった。

出土遺物（第19・20図）

土器 第19図1は表裏に横位から斜位の条痕文が観察される山形の緩波状線を呈する口縁部資料である。胎土に含まれる纖維量は少なく、焼成良好である。野島式に相当する。2~8は条痕文の観察される一群である。いずれの資料も特に外面は条痕施文後撫で消されている。3では胎土に白色針状物質が含まれる。9は薄手無纖維のもので木島式に該当する。10・11・15は貝殻背圧痕文の見られる資料である。このうち10は平縁となる口縁部資料で、外面に貝殻背圧痕文が施され、内面は条痕撫で消しとなる。口唇部にも貝殻背圧痕文が見られる。11は放射肋が平行に転写されるよう施文されたもの、15は小ぶりの貝と、大きめの貝とを併せて施文した胸部資料である。12~14・16~20は貝殻背圧痕文の見られる底部資料を一括した。13・19・20では底面に貝殻背圧痕文が看取される。また19・20では底部外周に粘土紐を貼り、高台風に整形し上げ底としている。14は小径で顯著な上げ底を呈する資料、18では底部周辺を整えるように縦位の貝殻背圧痕文が施される。21~41は単節縄文の見られる資料である。21は複合口縁を呈する平縁土器で、粗い単節LR縄文が観察される。22~26では内面に条痕文が施される。このうち26は原体長のきわめて短いもので羽状の切り返しは1.5cm程である。内面は縦位の条痕施文後撫で消されている。35・36は横走する隆帯が貼付されるものである。前者は丈の低いものだが、後者は断面台形のしっかりとした隆帯で、これに沿って側面圧痕も観察される。40・41は底部周辺の資料である。

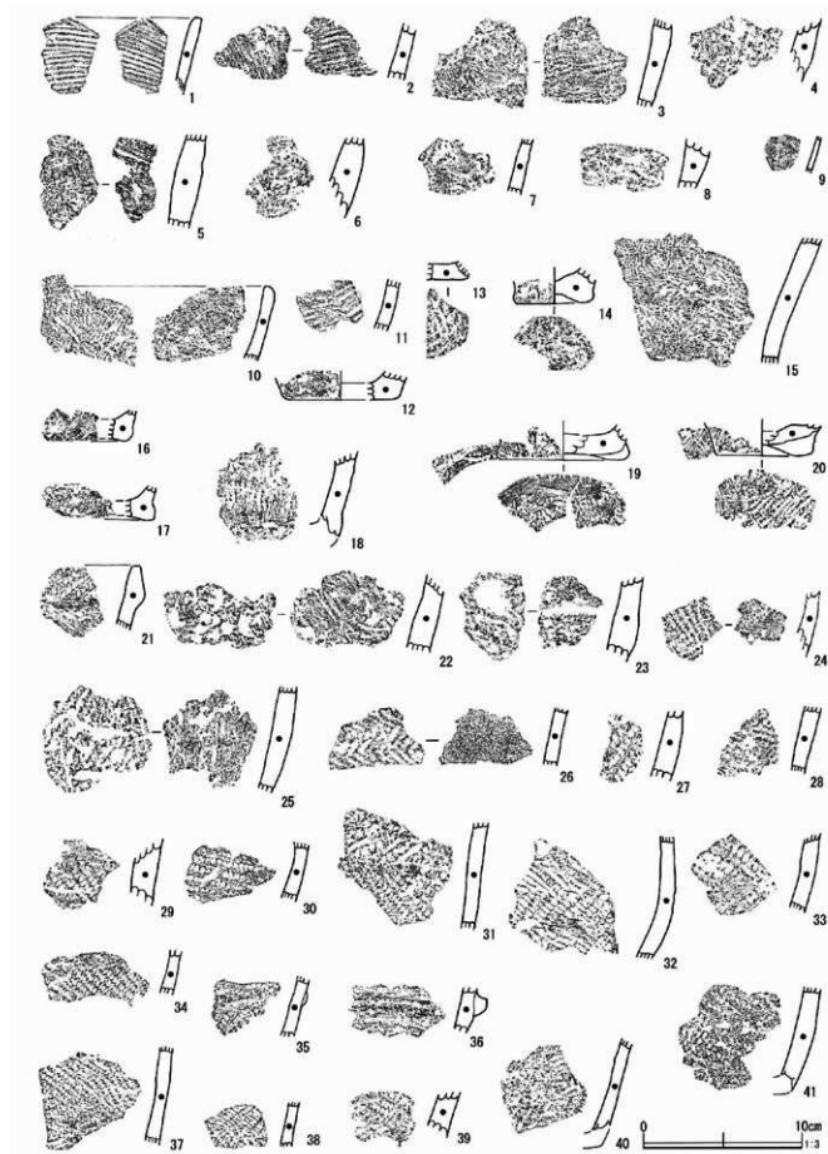
第20図1~8は無節縄文の施された資料である。1は外削に整形された平縁土器の口縁部で、口唇端面にも無節縄文が施される。内面には条痕が施される。2は角頭状の口唇部を持つ資料で、外面のほか、口唇端面にも無節縄文が施される。3・4は太い無節縄文が観察される。7は菱形の構成がとられるものと思われる。

土製品 第20図9~11は梢円形に整形された土製円盤である。9は単節羽状縄文の施された土器を素材としている。11は木島式に特徴的に見られる、摘み上げたような凹凸文を効果的に使っている。

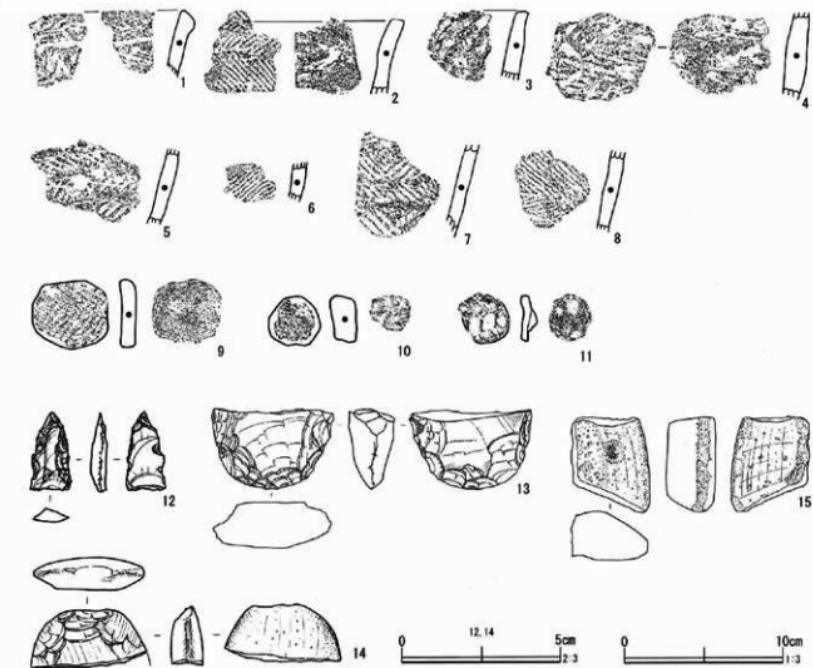
石器 第20図12は頁岩製の石鎚未成品と思われる。正面中央と裏面には基部方向からの加撃による素材剥片の主剥離面が観察される。調整加工は正面右側縁に顯著である。13は打製石斧の刃部残欠である。正面中央には主剥離が、裏面には素材礫の表皮が残される。階段状の剥離で丁寧な円刃に整形している。14は磨製石斧の基部残欠と思われる。表裏に礫表皮を残すことから扁平な円礫を素材としたものと思われ、裏面からの加撃による階段状剥離によって角をとり、研磨している。15は磨石兼敲石である。安山岩製の磨石欠損後、敲石として利用している。

●第77号住居跡（第14図）

B4・C4グリッドに位置し、南隅は調査区外である。南寄りと北西隅が搅乱に切られる。平面形は長径約4.6m、短径約3.8mの隅丸方形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mであった。柱穴を9基検出し、P1・4・9は住居の外寄りに位置する。炉跡の痕跡は認められなかった。



第19図 第76号住居跡出土遺物 (1)



第20図 第76号住居跡出土遺物（2）

出土遺物（第22図）

土器 1は平縁の口縁部資料である。内外面とも平滑に撫でられ、外面には、平行沈線による鋸歯文とこの下端を画す平行沈線が観察される。白色針状物質は視認できないが、下吉井式系統の資料と思われる。2~10は条痕文の施された一群である。このうち2は薄手に仕上げられた口縁部資料で、表裏に横走する条痕文が明瞭に残される。4は表裏とも縦位の擦痕風の条痕文が、5では外面は4に類似する擦痕風、内面は横位のしっかりとした条痕が観察されるものである。8・9は条痕撫で消しの資料である。11~13は底部資料である。11は条痕の見られる尖底資料、12・13は平底資料である。14~20は縄文の施された一群で、このうち14では内面に擦痕風の整形痕が残される。16・17は胴下半の資料、19は単節縄文が斜位回転され条が縦位に転写されるものである。

石器 21・22は石鎚である。21は頁岩製の平基無茎石鎚である。裏面の基部近くに素材剥片の主剥離面が観察されるが、その他は、両面両側縁からの丁寧で正規則的な押圧剥離によって整形されている。22はチャート製の凹基無茎石鎚である。基部の抉りはごく浅いもので、むしろ平基に近い。先端をわずかに欠く。両面とも両側縁からの丁寧な剥離で整形されている。23は磨石残欠である。比較的厚みのある円礫を素材としたものと思われる。使用はそれほど進行していない。

●第78号住居跡（第21図）

D18グリッドに位置する。平面形は長径約3.6m、短径約3.5mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mであった。柱穴を11基検出し、P1・3・4・5・6・7・8は住居の外寄りに位置する。炉跡の痕跡は認められなかった。

出土遺物（第22図）

土器 24～29は条痕文の施された一群である。このうち24・25は表裏に明瞭な条痕文の残されるものである。26は条痕文施後撫で消されるもので、胎土に白色針状物質を含む。30～37は縄文の施された一群である。31は比較的筋の大きな単節縄文である。33・34は小さな単節羽状縄文が施される。38～40は諸磯a式に該当する。38は平縁深鉢の口縁部、39は爪形文列の観察されるもの、40は肋骨文の施されたものである。

石器 41～43は石鎚である。41はチャート製の石鎚で先端部と左脚端を欠く凹基無茎石鎚である。裏面中央に素材剥片の主剥離面が観察される。調整加工は周辺からの押圧剥離によるものであるが、やや不規則である。42は表裏両面に素材剥片の主剥離を残すチャート製平基無茎石鎚である。裏面基部は素材剥片のバルブを削ぐ不規則剥離が集中する。両側縁の調整加工は、主に裏面から行われており、不規則だが丁寧なものである。43はチャート製の平基無茎石鎚で、両脚端及び先端をわずかに欠く。両面に素材剥片の主剥離を残す。素材は、正面左側に打点を持つや横長の剥片と思われ、両面周囲からの押圧剥離による調整加工が施される。

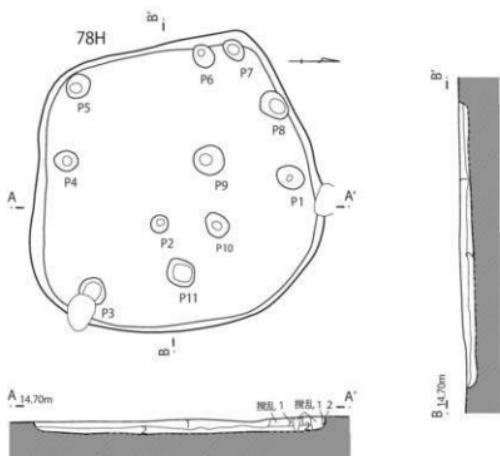
●第79号住居跡（第21図）

C19グリッドに位置する。平面形は長径約3.6m、短径約2.8mの隅丸方形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mであった。柱穴を11基検出し、P8・9・10・11は住居の北西隅に集中する。炉跡の痕跡は認められなかった。

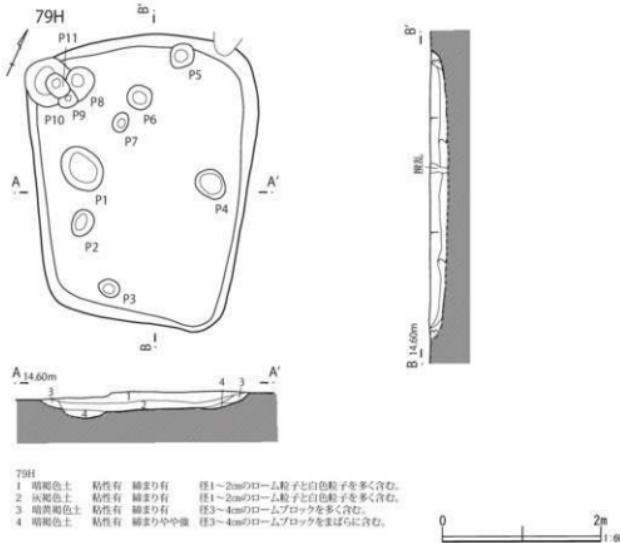
出土遺物（第23図）

土器 1は単節縄文の施された口縁部資料である。角頭状をなす口唇部内面は剥落しているが、外側端部が残存している。2は横走する隆帯が貼付された胴部上半の資料である。3～8は単節縄文が施されるものである。このうち3は外面に単節縄文が内面に条痕文が看取される胴部資料である。9は無節縄文の施された胴部資料である。10・11は底部及び底部周辺の資料で、10は条の細い無節縄文が見られる。11は底面外周部に粘土紐が貼られるもので、その内側には単節縄文が施されている。

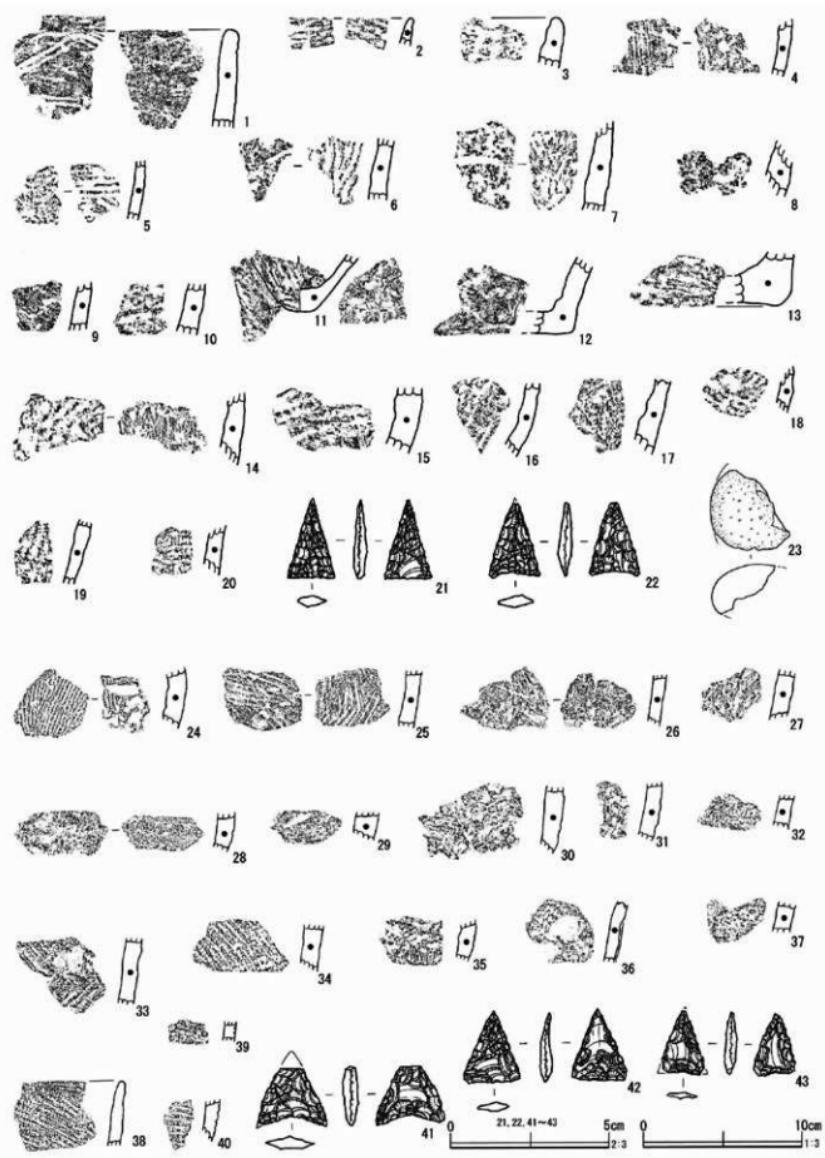
石器 12はチャートの2次加工剥片である。不整形剥片の周囲に不規則な2次加工が施される。正面左側縁には裏面からの加撃による剥離が繰り返し施される。正面からも剥離は施されるが、裏面側には素材表皮も残されている。13は黒曜石の2次加工剥片である。表裏に主剥離を残す。押圧剥離による調整加工は



1 哈泥色土 粘性有 細まり有 径1~3cmのローム粒子と焼土粒子を多く含む。
2 哈黄褐色土 粘性有 細まり有 径3~4cmのロームブロックを多く含む。
3 哈褐色土 粘性有 細まりやや強 径3~4cmのロームブロックをまばらに含む。

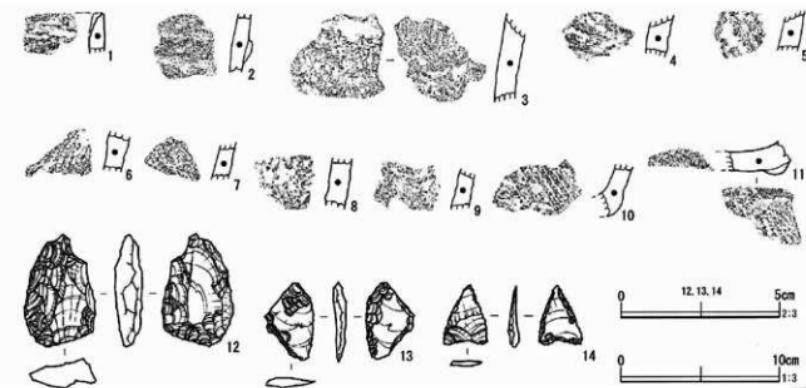


第21図 第78・79号住居跡



第22図 第77・78号住居跡出土遺物

不規則で、正面上面のバルブを削ぐものと、正面左側縁の不規則剥離に加え、裏面側では左側縁に集中的に施される。14は頁岩製の石鏃で、表裏に主剥離を大きく残すいわゆる剥片鏃である。基部はわずかに抉り込まれる。調整加工は主に裏面側に残される。細かく丁寧ではあるが、不規則なものである。



第23図 第79号住居跡出土遺物

第2表 住居跡出土石器計測表

回版	番号	遺構	器種	石材	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	備考
8	13	第67号住居跡	砾器	頁岩	4.7	3.5	1.3	18.7	
8	47	第69号住居跡	石鏃ブランク	チャート	4.1	2.5	1.0	11.7	
11	29	第72号住居跡	打製石斧	ホルンフェルス	(4.0)	6.0	3.1	(91.3)	
11	30	第72号住居跡	ドリル	チャート	2.5	1.0	0.6	1.6	
11	31	第72号住居跡	石鏃	チャート	1.8	(1.1)	0.3	(0.6)	
13	36	第74号住居跡	削器	チャート	4.1	2.0	1.2	10.0	
13	37	第74号住居跡	磨石	硬砂岩	8.5	(6.5)	4.7	(293.0)	被熱
13	38	第74号住居跡	磨石	閃綠岩	(5.2)	(4.5)	(2.9)	(103.6)	
18	31	第75号住居跡	石鏃	チャート	1.5	1.4	0.3	0.3	
18	32	第75号住居跡	石鏃	石材不詳	(1.8)	1.8	0.3	(0.6)	
18	33	第75号住居跡	石鏃	チャート	2.2	1.7	0.4	0.8	
18	34	第75号住居跡	石鏃加工用石錐	チャート	2.9	1.9	0.6	2.9	
18	35	第75号住居跡	打製石斧	石墨片岩	(2.7)	(4.1)	1.2	(19.1)	
18	36	第75号住居跡	打製石斧	硬砂岩	(7.1)	(3.8)	1.8	(70.4)	
18	37	第75号住居跡	磨石兼敲石	安山岩	(6.7)	(6.4)	(4.3)	(219.0)	
18	38	第75号住居跡	磨石兼敲石	硬砂岩	(3.9)	(4.8)	3.2	(71.2)	
20	12	第76号住居跡	石鏃未製品	頁岩	2.5	1.1	0.5	1.6	
20	13	第76号住居跡	打製石斧	緑色岩	(4.7)	(7.6)	2.9	(154.6)	
20	14	第76号住居跡	磨製石斧	ホルンフェルス	(1.8)	(3.7)	1.0	(9.5)	
20	15	第76号住居跡	磨石兼敲石	安山岩	(5.1)	(4.8)	3.1	(130.7)	
22	21	第77号住居跡	石鏃	頁岩	2.5	1.4	0.4	0.9	
22	22	第77号住居跡	石鏃	チャート	(2.3)	1.6	0.4	(1.2)	
22	23	第77号住居跡	磨石	閃綠岩	(5.0)	(4.6)	(2.1)	(56.8)	
22	41	第78号住居跡	石鏃	チャート	(1.8)	2.3	0.4	(1.6)	
22	42	第78号住居跡	石鏃	チャート	2.2	1.8	0.4	1.2	
22	43	第78号住居跡	石鏃	チャート	2.0	1.4	0.3	0.8	
23	12	第79号住居跡	之次加工剝片	チャート	3.6	2.2	0.9	6.7	
23	13	第79号住居跡	2次加工剝片	黒耀石	2.5	1.5	0.3	1.0	
23	14	第79号住居跡	石鏃	頁岩	1.9	1.4	0.3	0.6	

(2) 土坑

●第1号土坑（第24図）

F18グリッドに位置する。平面形は長径約1.0m、短径約0.8mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.1mを測り、底面は平坦である。

●第2号土坑（第24図）

E18・F18グリッドに位置する。平面形は長径約1.2m、短径約1.1mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.1mを測り、底面は平坦である。

●第3号土坑（第24図）

F17グリッドに位置する。平面形は長径約1.2m、短径約0.8mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.3mを測り、底面は平坦である。

●第4号土坑（第24図）

E18グリッドに位置する。平面形は長径約1.3m、短径約0.6mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.1mを測り、底面は平坦である。

●第5号土坑（第24図）

E17グリッドに位置する。平面形は長径約1.2m、短径約0.7mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は東寄りが浅く窪む。

●第6号土坑（第24図）

E17グリッドに位置する。平面形は長径約1.0m、短径約0.8mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第7号土坑（第24図）

F17グリッドに位置し、第8号土坑に切られる。東側は調査区外であるが、残存部で長径約1.1m、短径約0.8mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第8号土坑（第24図）

F17グリッドに位置し、第7号土坑を切る。東側は調査区外であるが、残存部で長径約0.7m、短径約0.6mを測る。確認面から床面までの深さは約0.4mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第27図）

土器 1は無節縄文の施された胴部資料である。繊維脱離痕が目立つ。

●第9号土坑（第24図）

E17グリッドに位置する。西側は調査区外であるが、残存部で長径約1.2m、短径約0.7mを測る。確認

面から床面までの深さは約0.6mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第27・31図）

土器 第27図2は横位の条痕文の施された口縁部資料である。3は単節縄文の施されるもの、4は単節縄文が施される底部資料であるが、底部外周には貝殻背圧痕が観察される。

石器 第31図38は円形の平面形を持つ磨石兼敲石である。花崗岩に似た結晶質の石材であるが、風化の度合いが強く、無数のクラックとさくられ風の剥落が見られる。赤変等は認められないが比然の可能性もある。磨石としての使用は両面に及び比較的よく磨れている。敲石としての使用は裏面中央に見られ、中心をわずかにずらしながら4か所の潰痕が認められる。

●第10号土坑（第24図）

E17グリッドに位置し、第68号住居跡を切る。平面形は長径約3.2m、短径約2.0mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は北寄りと東寄りが浅く窪む。

出土遺物（第27・31図）

土器 第27図5・6は条痕文の施された資料である。前者は外面が右下がりの斜行、内面はほぼ縦位の条痕、後者は縦位を基調とする条痕が見られる。7は単節縄文、8は無節縄文が施される。

石器 第31図33・34は、ともに旧石器時代の角錐状石器で黒色緻密安山岩製である。前者は、先端部と基部をわずかに欠くが遺存度の高いもので、やや厚みのある横長剥片を素材とし、素材剥片の主剥離を残す裏面からの加撃による階段状剥離で両側縁に整形加工を施した後、押圧剥離による丁寧で規則的な調整加工を施している。後者は、1/2ほどの遺存度で、基部側を欠く。横長剥片を素材とし、前者同様裏面からの加撃による整形、調整加工が施される。裏面先端部には、厚みを剥いだと思われる剥離痕が見られる。39は安山岩製の磨石兼敲石で、遺存度は2/3程度と思われる。磨石としての使用は両面に及び、比較的よく磨られている。敲石としての使用も両面に及び大小いくつもの潰痕が見られる。右側縁下部にやくぼんだ摩擦痕のような痕跡が認められ、反対側にも顕著ではないが類似の痕跡が認められることから、着柄痕である可能性がある。

●第11号土坑（第24図）

D13・14グリッドに位置する。平面形は長径約1.4m、短径約1.3mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第27図）

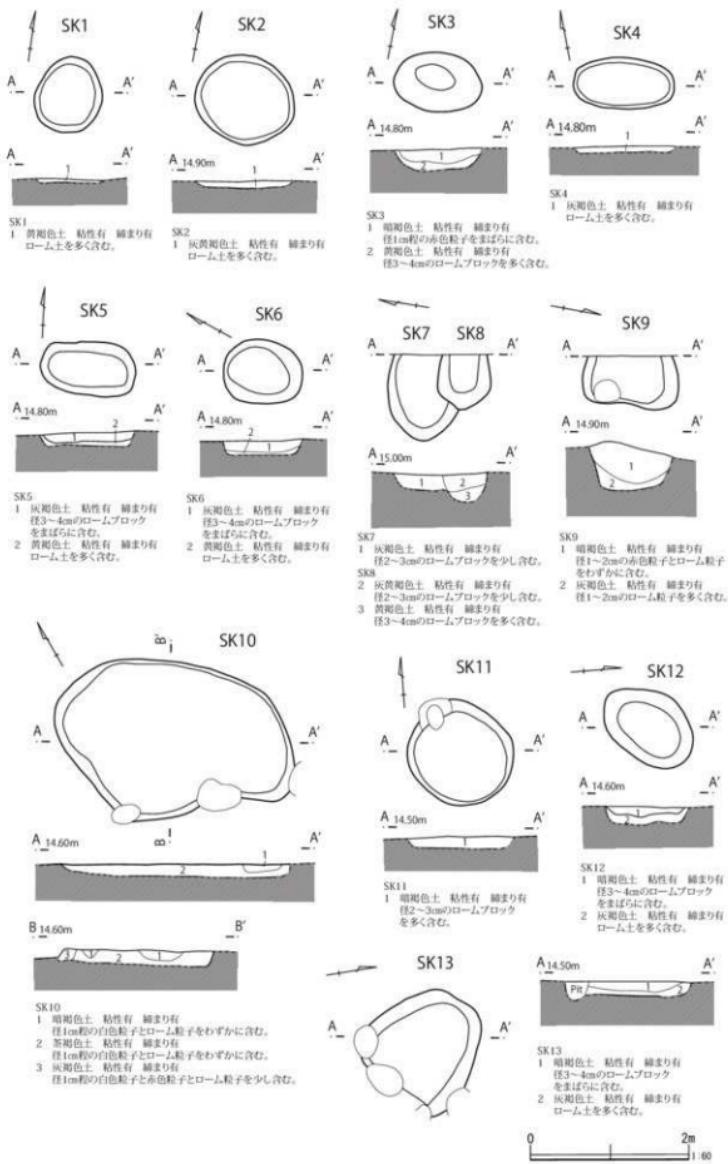
土器 9・10はいずれも単節縄文の施された胴部資料である。後者は、上部が輪積から脱落しており、内側に指頭圧痕の残る接合面が観察できる。

●第12号土坑（第24図）

D12グリッドに位置する。平面形は長径約1.2m、短径約0.9mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.3mを測り、底面は南寄りが浅く窪む。

出土遺物（第27図）

土器 11・12はいずれも条痕文の施された胴部資料である。後者では、外面は条痕施文後撫で消しとなる。



第24図 第1~13号土坑

●第13号土坑（第24図）

D12グリッドに位置する。平面形は長径約1.4m、短径約1.3mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は北寄りが浅く窪む。

出土遺物（第27図）

土器 13は無筋羽状縄文の観察される胴部資料である。

●第14号土坑（第25図）

D14・15・F14・15グリッドに位置し、第15号土坑と第2号溝跡を切り、第1号溝跡に切られる。平面形は長径約3.2m、短径約1.8mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は北寄りが浅く窪む。北寄りの覆土内から土器がまとまって出土した。

出土遺物（第32図）

土器 1は加曾利E IV式に該当するキャリバー形深鉢の胴上半部資料である。緩波状縁を成し、波頂部は摘み上げたように肥厚し内面側には稜を持つ。口縁部に沿って1条の沈線が引かれ幅の狭い無文帯が形成される。以下には、波頂部下を中心として磨消文帯で縁取られた玉抱文が形成される。波底部下には胴下半まで達すると思われる「匚」状磨消文帯が形成される。縄文は単節LR縄文で、磨消文の区画線に沿うように施した後、回転方向を定めず充填施ししている。推定最大径25.5cm、残存高刃15cm程である。

●第15号土坑（第25図）

D14・F14グリッドに位置し、第14号土坑と第1号溝跡に切られる。南半部を切られるが、残存部で長径約1.3m、短径約1.2mを測る。確認面から床面までの深さは約0.4mを測り、底面は平坦である。

●第16号土坑（第25図）

D13グリッドに位置する。平面形は長径約1.8m、短径約0.9mの橢円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は西寄りが浅く窪む。

●第17号土坑（第25図）

E13グリッドに位置する。平面形は長径約1.3m、短径約1.0mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は中央が浅く窪む。

●第18号土坑（第25図）

E12グリッドに位置し、第2号溝跡を切る。平面形は長径約1.0m、短径約0.8mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.4mを測り、底面は平坦である。

●第19号土坑（第25図）

E13・14グリッドに位置し、第70号住居跡と第2号溝跡を切る。平面形は長径約1.3m、短径約1.0mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は中央が浅く窪む。

●第20号土坑（第25図）

D9グリッドに位置し、第40号土坑に切られる。南端も搅乱に切られるが、残存部で長径約1.0m、短径約0.8mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第27図）

土器 14は、わずかに外反する平縁深鉢の口縁部資料で、口縁部に沿って2条の平行沈線による幅の狭い文様帶が形成され、この中に横位に展開する蕨手文が観察される資料である。下吉井式系譜の土器群に位置付けられる。15は角頭状の口縁部を持つ單節繩文施文の口縁部資料である。胎土の纖維含有量は他に比べ少ない。16は縦位の平行沈線と斜行する平行沈線の見られる小破片である。

●第21号土坑（第25図）

D9グリッドに位置する。平面形は長径約1.0m、短径約0.9mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は東寄りが浅く窪む。

●第22号土坑（第25図）

D9・10グリッドに位置する。平面形は長径約1.9m、短径約1.0mの梢円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第27図）

土器 17は条痕撫で消しの口縁部資料である。

●第23号土坑（第25図）

D7・8グリッドに位置する。平面形は長径約1.2m、短径約0.7mの梢円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.3mを測り、底面は東寄りが浅く窪む。

出土遺物（第27・31図）

土器 第27図18・19は小片ながら両者とも条痕撫で消しの資料で、胎土に白色針状物質を含む。

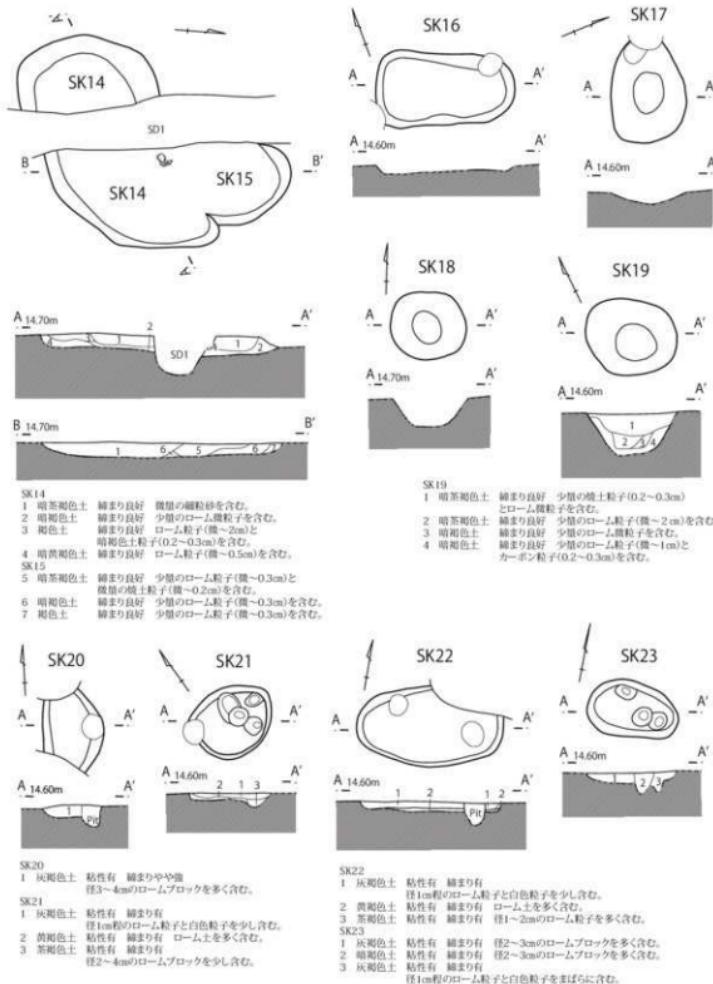
石器 第31図37はチャート製の凹基無茎石鏃である。細身で基部の抉り込みの深いタイプである。両面に周辺部からの細かく丁寧な剥離が施され薄く仕上げられている。

●第24号土坑（第26図）

D8・9グリッドに位置し、第75号住居跡と第32号土坑を切り、第40号土坑に切られる。北半部も搅乱に切られるが、残存部で長径約3.6m、短径約2.1mを測る。確認面から床面までの深さは約0.3mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第27・32図）

土器 第27図20は平縁のキャリバー形深鉢である。口縁部には大型梢円形の窓枠状文が施される。窓枠内には単節繩文が充填される。21は強く内湾するキャリバー形深鉢で口縁部無文帯の下には満巻文が形成される。22は口縁部に幅広の沈線が引かれる平縁資料、23・24は無文の平縁資料である。25は縦位の磨消文帯と繩文帯が観察される胴部資料、26は斜行する幅狭の繩文帯の見られる資料である。27はキャリバー形深鉢の口縁部付近の資料、28は胴部の括れ部付近の資料、いずれも沈線で区画された磨消文帯



第25図 第14~23号土坑

でモチーフが描かれるものである。29は単節縄文が縦位施文されたもの、30は斜行する沈線の見られるもの、31・32は単節縄文が縦位施文されるものである。33は、沈線による多重の溝巻き文の描出される胸部資料、34・35は底部資料である。

第32図2は無文の口縁を持ち、ふくらみの強い胴部に縄文の施される広口の壺形土器である。推定口径32cm、推定最大径37cm、推定高31cm程と思われる。残存部では見受けられないが、橋状把手を持つ両耳壺である可能性もある。3は口縁部の内湾するキャリバー型深鉢である。口縁部は緩波状線となり波頂部は摘み上げたように突出する。波頂部同士を結ぶように幅狭の磨消の口縁部無文帯が形成される。胴上半には、波頂下に磨消文帯と縄文帯を取り組ませた横位の溝巻き文が形成される。胴部下半には「匂」状の縄文帯が施されるようである。推定口径16.5cm、推定最大径20cm程と思われる。

●第25号土坑（第26図）

C8グリッドに位置し、第75号住居跡に切られる。南半部を切られるが、残存部で長径約2.8m、短径約0.8mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は東寄りが浅く窪む。

出土遺物（第27図）

土器 36・37・39は単節縄文の施された胸部資料である。38は器面の荒れが著しい。40は推定口径17cmほどの小ぶりの深鉢形土器と思われる。外面は原体長2cm弱で切り返される単節羽状縄文が施される。内面は、横位の条痕を撫で消している。胎土には径2~3mmから微細な白色の砂礫が多量に含まれるほか、輝度の強い微細な鉱物が目立つ。繊維含有量は比較的少ない。

●第26号土坑（第26図）

D7・E7グリッドに位置し、第1号溝跡に切られる。西半部を切られるが、残存部で長径約1.1m、短径約0.8mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第27号土坑（第26図）

D7グリッドに位置する。北側を搅乱に切られるが、残存部で長径約1.3m、短径約1.1mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第27図）

土器 41は縦位の条線文の施された加曾利E式土器の胸部資料である。

●第28号土坑（第26図）

D7グリッドに位置する。平面形は長径約1.6m、短径約1.1mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.3mを測り、底面は中央が浅く窪む。

出土遺物（第27図）

土器 42・43は単節縄文の施された胸部資料である。

●第29号土坑（第26図）

D7グリッドに位置する。南半部を搅乱に切られるが、残存部で長径約1.6m、短径約0.8mを測る。確

認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は西寄りが浅く窪む。

出土遺物（第31図）

土器 1は単節LR縄文の観察される胸部小片である。

●第30号土坑（第26図）

C6グリッドに位置する。平面形は長径約1.7m、短径約1.3mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第31号土坑（第26図）

D8グリッドに位置する。平面形は長径約1.0m、短径約0.8mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は東寄りが浅く窪む。

●第32号土坑（第26図）

D8グリッドに位置し、第24号土坑に切られる。西側を切られるが、残存部で長径約1.4m、短径約1.2mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第31図）

土器 2は単節縄文の地文上に2条の蛇行沈線が垂下する胸部資料である。後期堀之内式に該当する。

●第33号土坑（第26図）

D8グリッドに位置する。平面形は長径約1.3m、短径約0.8mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.4mを測り、底面は中央が浅く窪む。

●第34号土坑（第28図）

D7・E7グリッドに位置し、第35号土坑を切り、第1号溝跡に切られる。東側を切られるが、残存部で長径約1.8m、短径約1.2mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第31図）

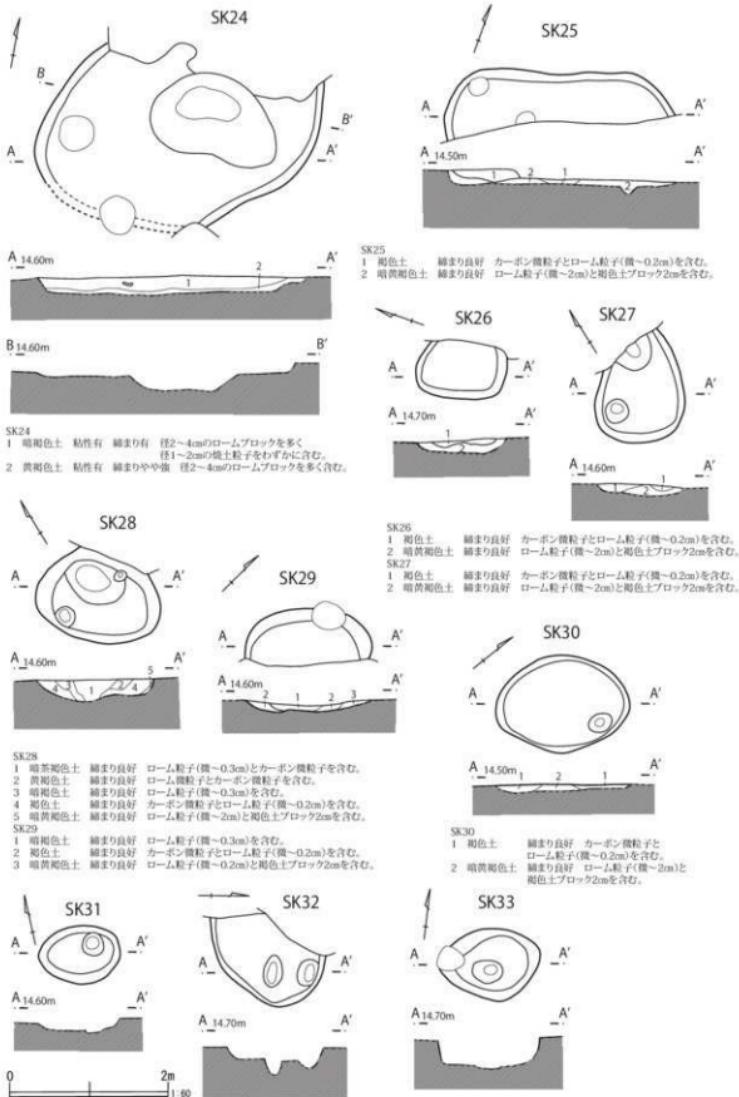
土器 3・4は、ともに単節縄文の看取される胸部資料で、前者は内面に斜行する条痕が見られる。

●第35号土坑（第28図）

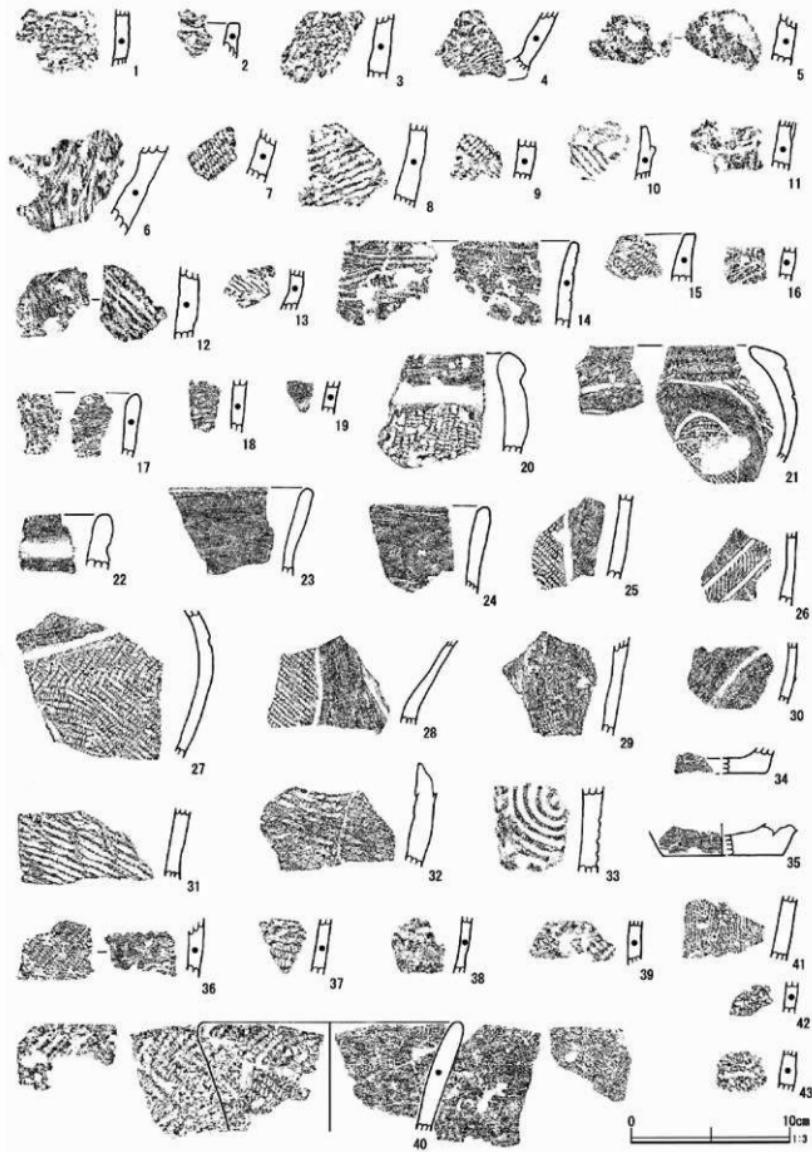
D7・8・E7・8グリッドに位置し、第34号土坑と第1号溝跡に切られる。東側を切られるが、残存部で長径約1.0m、短径約0.7mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は南寄りが浅く窪む。

●第36号土坑（第28図）

D6グリッドに位置する。平面形は長径約1.1m、短径約0.4mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は東寄りが浅く窪む。



第26図 第24~33号土坑



第27図 土坑出土遺物(1)

●第37号土坑（第28図）

C7グリッドに位置する。平面形は長径約1.4m、短径約1.0mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は西寄りが浅く窪む。

●第38号土坑（第28図）

C7・D7グリッドに位置する。平面形は長径約1.0m、短径約0.7mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は東寄りが浅く窪む。

●第39号土坑（第28図）

C7グリッドに位置する。平面形は長径約1.2m、短径約1.0mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.3mを測り、底面は中央が浅く窪む。

●第40号土坑（第28図）

D9グリッドに位置し、第75号住居跡と第20・24号土坑を切る。平面形は長径約1.4m、短径約1.0mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.3mを測り、底面は西寄りが浅く窪む。

●第41号土坑（第28図）

D4・5グリッドに位置する。平面形は長径約1.8m、短径約1.0mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第42号土坑（第28図）

B4グリッドに位置する。平面形は長径約1.8m、短径約1.1mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第31図）

土器 5～7はいずれも条痕文の観察される資料である。このうち6・7は条痕撫で消しの資料である。

石器 36は基部の抉り込みの弱いタイプの凹基無茎石鏃である。両面に周縁からの丁寧な調整加工が施されるものの、石鏃としてはかなりの厚みを残す。

●第43号土坑（第28図）

D21グリッドに位置する。平面形は長径約1.2m、短径約1.1mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第44号土坑（第28図）

D21グリッドに位置する。平面形は長径約1.6m、短径約0.8mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第31図）

土器 8は単節RL縄文が施される胴部資料である。

●第45号土坑（第28図）

D21グリッドに位置する。西側は調査区外であるが、残存部で長径約1.3m、短径約0.7mを測る。確認面から床面までの深さは約0.4mを測り、底面は中央が浅く窪む。

出土遺物（第31図）

土器 9は撫糸側面圧痕文の窺われる胴部資料である。側面圧痕は無節1と無節rを1組とするもので、残存部では直線的な圧痕で、刺突その他の施文要素は窺われない。10は条痕撫で消しとなる胴部資料である。

●第46号土坑（第28図）

E20グリッドに位置し、第1号溝跡に切られる。東側を切られるが、残存部で長径約1.3m、短径約0.9mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第47号土坑（第29図）

D20グリッドに位置し、第49号土坑を切る。第48号土坑との切り合い関係は不明である。平面形は長径約1.3m、短径約1.2mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第48号土坑（第29図）

D20グリッドに位置する。第47号土坑との切り合い関係は不明である。平面形は長径約1.4m、短径約0.8mの梢円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は南寄りが浅く窪む。

●第49号土坑（第29図）

D20グリッドに位置し、第47号土坑に切られる。東側を切られるが、残存部で長径約1.0m、短径約0.8mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は南寄りが浅く窪む。

●第50号土坑（第29図）

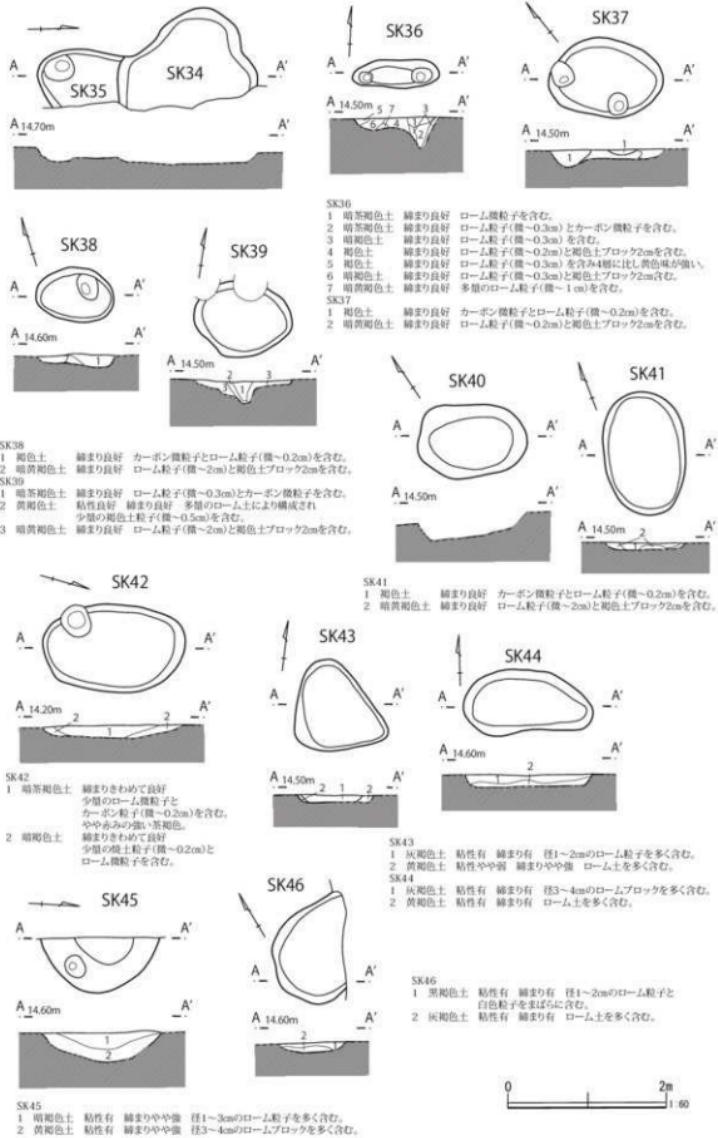
D20・21グリッドに位置する。西側は調査区外であるが、残存部で長径約2.2m、短径約1.0mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は南寄りが浅く窪む。

出土遺物（第31図）

土器 11は単節LR繩文の施された胴部資料である。内面には条痕が見られる。13は条の細い無節繩文の施された胴部資料である。

●第51号土坑（第29図）

D19・20グリッドに位置する。平面形は長径約1.4m、短径約1.2mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。



第28図 第34~46号土坑

●第52号土坑（第29図）

E19グリッドに位置する。平面形は長径約1.8m、短径約1.4mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第53号土坑（第29図）

D20グリッドに位置する。西側は調査区外であるが、残存部で長径約2.2m、短径約0.6mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第54号土坑（第29図）

D19・E19グリッドに位置する。平面形は長径約1.5m、短径約1.4mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第55号土坑（第29図）

E19グリッドに位置し、第56号土坑に切られる。平面形は長径約2.2m、短径約1.6mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第56号土坑（第29図）

E19グリッドに位置し、第55号土坑を切る。平面形は長径約1.9m、短径約1.4mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は中央が浅く窪む。

●第57号土坑（第29図）

E19グリッドに位置する。平面形は長径約1.1m、短径約1.0mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第58号土坑（第30図）

D19グリッドに位置する。平面形は長径約1.7m、短径約1.4mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第31図）

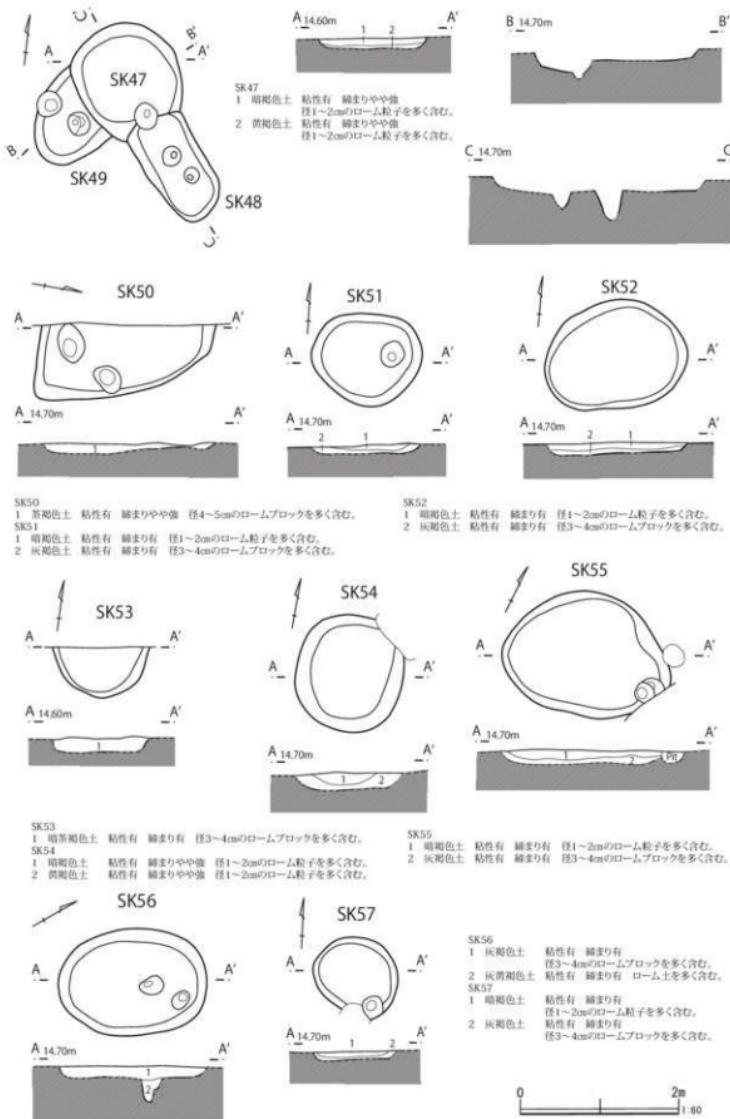
土器 14は無節縄文の観察される胸部小片である。

●第59号土坑（第30図）

E18グリッドに位置する。平面形は長径約1.8m、短径約1.2mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。

●第60号土坑（第30図）

D18・19・E18・19グリッドに位置する。平面形は長径約2.6m、短径約1.5mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.4mを測り、底面は中央が浅く窪む。



第29図 第47~57号土坑

出土遺物（第31図）

土器 15は条痕撫で消しとなる条痕文土器である。16は断面三角形となる横走隆帯の貼付された縄文施文の胴部資料である。17は単節縄文の観察される胴部資料、18は無節縄文の施された胴部資料である。19は底部資料で、外面に単節縄文が観察される。20は刻みの付された粘土紐隆帯2条が観察される小片で諸磧b式に該当する。21は外反する口縁部資料で、外削ぎとなる口唇部には棒状施文具による刻みが付され、以下には貝殻腹縁文の施されるもので、東関東浮島式に該当する。

●第61号土坑（第30図）

D19グリッドに位置する。平面形は長径約1.6m、短径約1.2mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.3mを測り、底面は北寄りが浅く窪む。

出土遺物（第31図）

土製品 22は土製円盤である。横長楕円形に整形されたもので貝殻背圧痕文が施された胴部破片を素材とする。

●第62号土坑（第30図）

D18・E18グリッドに位置する。平面形は長径約0.9m、短径約0.7mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は南寄りが浅く窪む。

出土遺物（第31図）

土器 23は表裏とも条痕撫で消しとなる口縁部小破片である。24は半截竹管による平行沈線を重疊させるもので諸磧b式である。

●第63号土坑（第30図）

E18グリッドに位置する。平面形は長径約1.5m、短径約1.1mの楕円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、中央に方形のピット状の窪みが認められる。

出土遺物（第31図）

土器 25は燃糸侧面圧痕の見られる小片である。胎土に含まれる纖維量は少量である。26は節の細かな単節縄文の施された胴部小片である。

●第64号土坑（第30図）

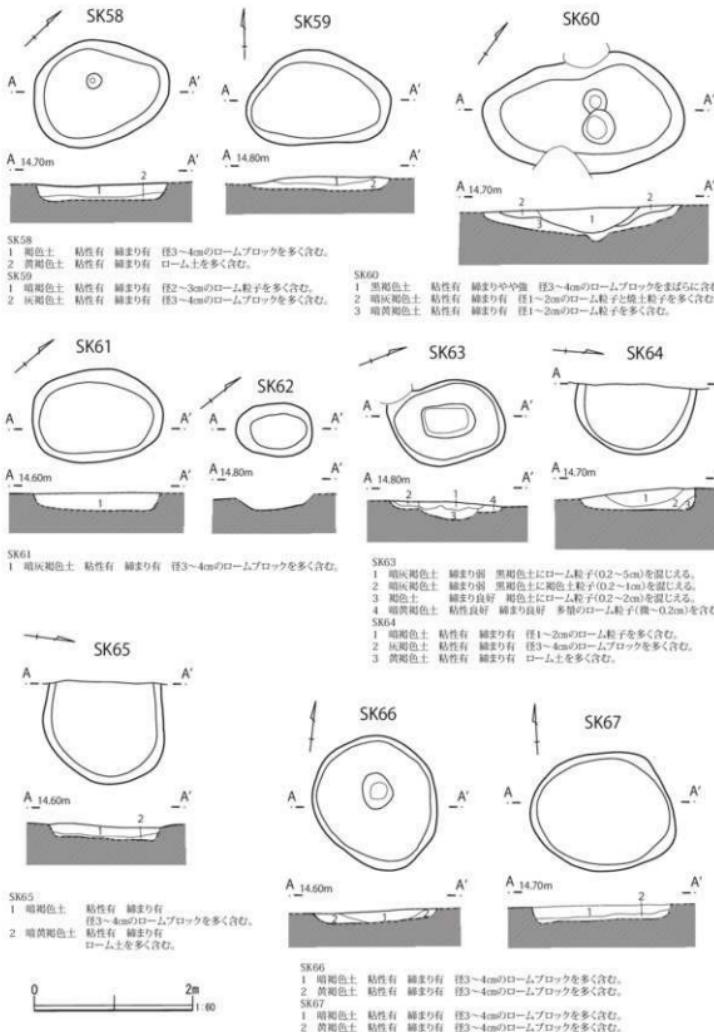
D19グリッドに位置し、第1号炉穴に切られる。西側は調査区外であるが、残存部で長径約1.5m、短径約0.9mを測る。確認面から床面までの深さは約0.3mを測り、底面は平坦である。

出土遺物（第31図）

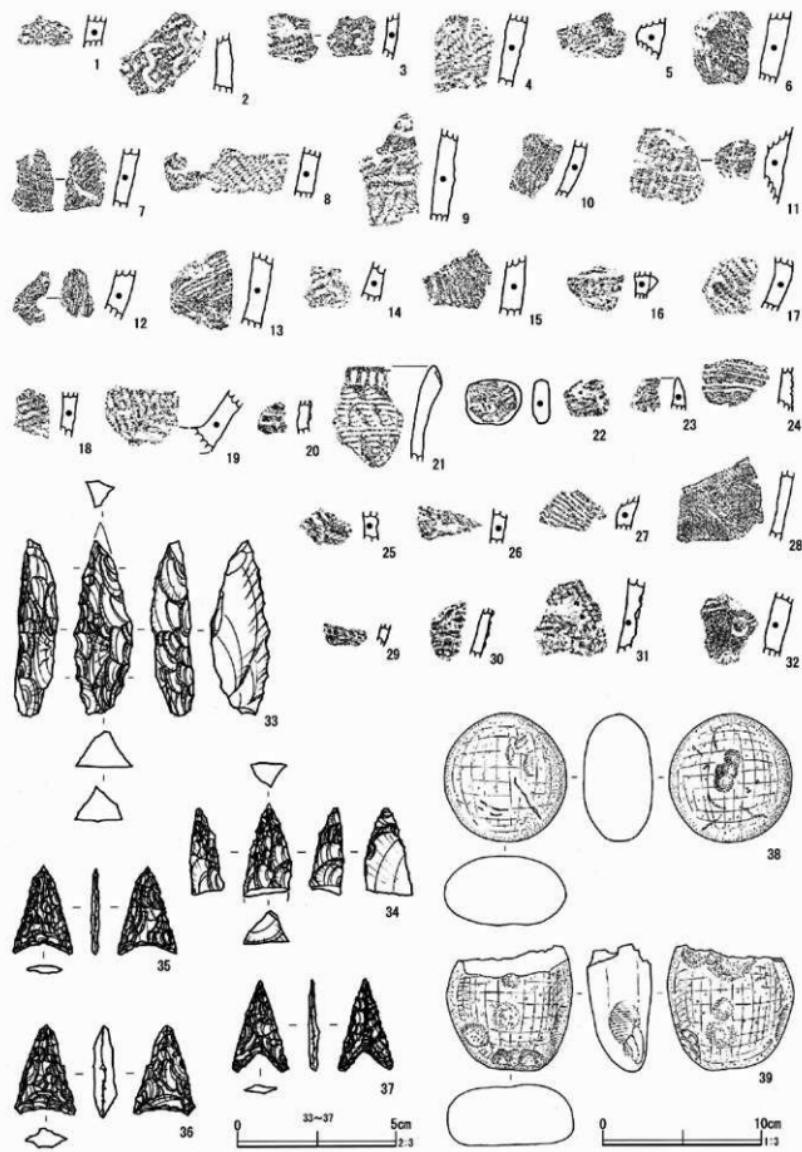
土器 27は無節縄文の施された胴部資料である。

●第65号土坑（第30図）

C19・D19グリッドに位置する。西側は調査区外であるが、残存部で長径約1.5m、短径約1.3mを測る。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。



第30図 第58~67号土坑



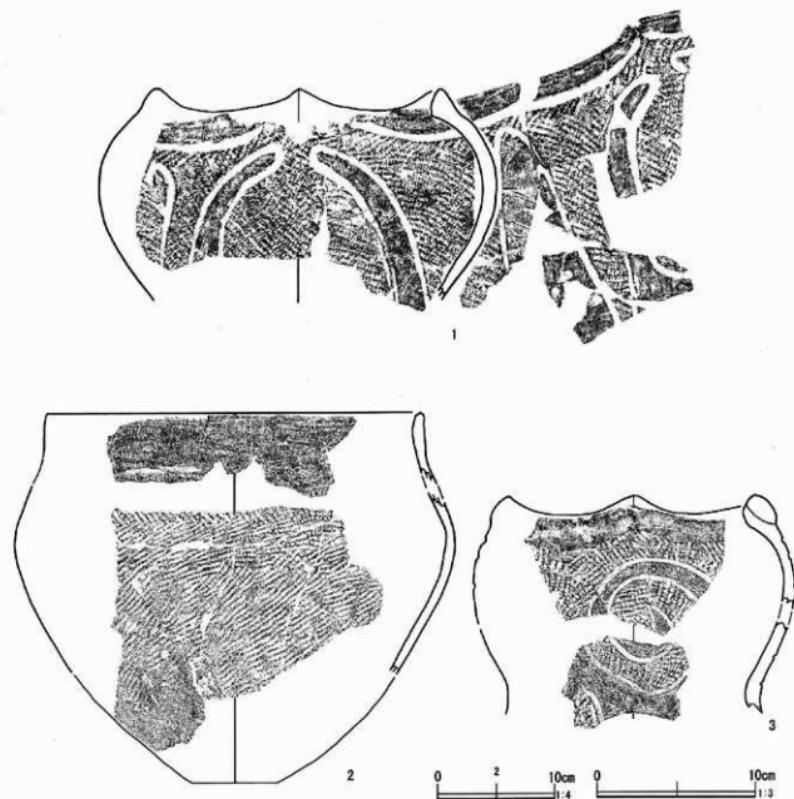
第31図 土坑出土遺物 (2)

出土遺物（第31図）

土器 28は無纖維で砂粒を多く含む胸部資料で、拓本では判然としないものの、放射肋を持たない貝を用いた振幅の大きな貝殻腹縁文が施されたものである。浮島式に該当しよう。

●第66号土坑（第30図）

D18・19グリッドに位置する。平面形は長径約1.7m、短径約1.6mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は平坦である。



第32図 土坑出土遺物（3）

出土遺物（第31図）

土器 29は横位の連続爪形文が観察される小片である。諸磯a式に該当する。30は刻みを有する粘土紐隆帯の貼られた胴部資料で、諸磯b式に該当する。

●第67号土坑（第30図）

D18グリッドに位置する。平面形は長径約1.8m、短径約1.5mの不整円形を呈す。確認面から床面までの深さは約0.2mを測り、底面は西寄りが浅く窪む。

出土遺物（第31図）

土器 31は単節羽状縄文の施された胴部資料である。器面剥落が激しい。32は破片上端に平行沈線、中程に円形刺突の観察されるものである。

石器 35はチャート製の凹基無茎石鏃である。裏面中央に細長く素材剥片の主剥離を残す。整形、調整加工は両面の周縁部から丁寧で規則的な加工が施されている。

(3) 炉穴

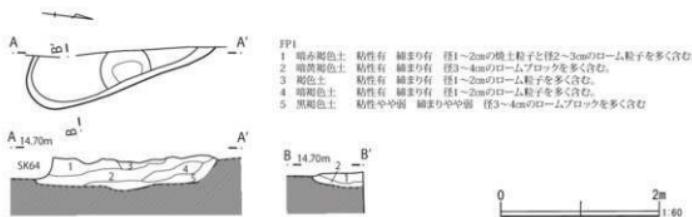
●第1号炉穴（第33図）

C19・D19グリッドに位置し、第64号土坑を切る。西側は調査区外であるが、残存部の長径は約2.4m、短径は約0.8mを測る。確認面からの深さは約0.4mを測り、底面は中央部が浅く窪む。底面の被熱はあまり認められなかった。覆土内には多量の焼土粒子を含む。

出土遺物（第34図）

土器 1~5は、いずれも条痕文の施された資料である。このうち1・2は表裏に条痕の残された資料である。3~5は条痕撫で消しとなる小片である。

石器 6はチャート製の凹基無茎石鏃で、両脚を欠く。成形調整加工は両面の周縁部から施されたもので、正面右側縁では丁寧で規則的なものであることがわかる。基部の抉りは両面からの比較的深く大きなもので成形に伴う剥離痕が窺われる。特に裏面側に厚みを残しており、バルブの痕跡と思われる。



第33図 第1号炉穴



第34図 第1号炉穴出土遺物

(4) 溝跡

●第1号溝跡（第4~6・35図）

D4・5・6・7・21・22・E6・7・8・9・10・11・12・13・14・15・19・20・21・F14・15・16・17・18・19グリッドに位置し、第69・70号住居跡と第14・15・26・34・35・46号土坑を切る。調査区内を南北に長さ約112m延伸し、両端ともさらに調査区外へ延びる。平面形は、調査区東壁に沿うように延伸し、F18・19グリッド以北では直線的であるが、以南では緩やかな弧状に曲がる。調査区内での最大幅は約0.8m、確認面からの最大深は約0.6mを測る。第4表に出土鉄滓の重量表を示したが、磁着度3~7の鉄滓が1,503.8 g出土している。

出土遺物（第36図）

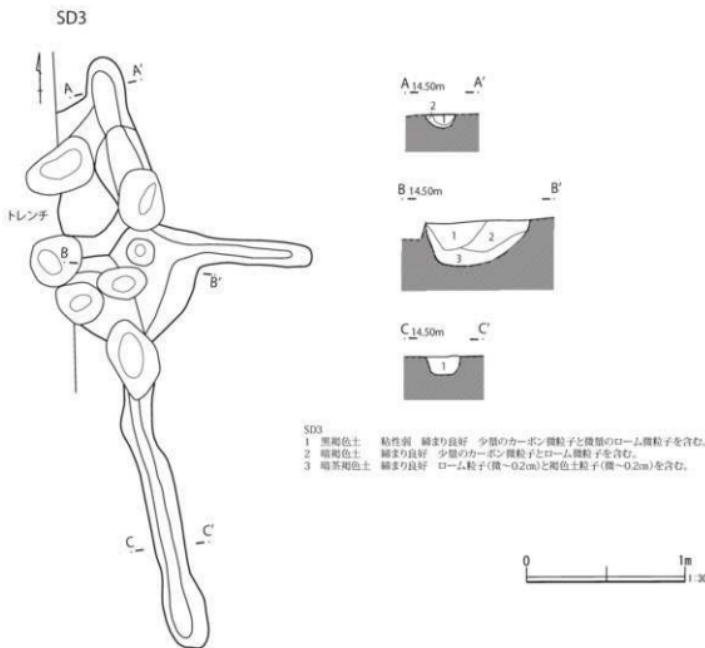
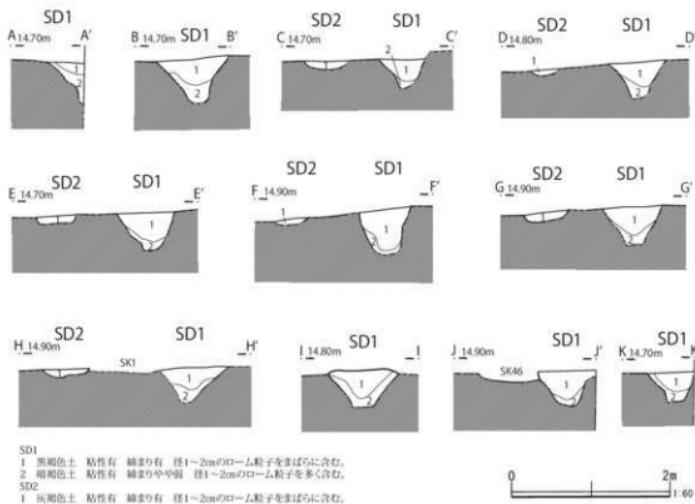
土器 1は平縁となる深鉢形土器の口縁部資料である。口縁部に沿うように棒状施文具による刺突列が見られる。器面の剥落が進行している。2は表裏に条痕文の残された胴部資料である。3~5は外面に縄文、内面に条痕の見られる資料で、3と5は同一個体である。4は単節羽状縄文、3・5は条の細い無節縄文で、原体長のあまり長くないものと重複施文していることがわかる。6~8は無節縄文の観察されるもの、9~15は単節縄文の施されたものである。9・10は0段多条の縄文が使われている。16は斜行する沈線の観察される無織維土器で、後期安行式土器と思われる。17は内湾する砲弾型の深鉢形土器の口縁部資料である。口縁部に刻みを持つ隆帯を貼るもので、安行Ⅲ式の粗製土器であろう。18~20は外面無文の底部資料である。このうち20は底面に網代痕を残すもので、加曾利B式の浅鉢である。21~23は須恵器壺の胴部破片で、21・22では斜行する叩き目が観察される。

土製品 26・27は球形の土玉である。貫通孔などは観察されず、どのような性格のものであるかは不明である。

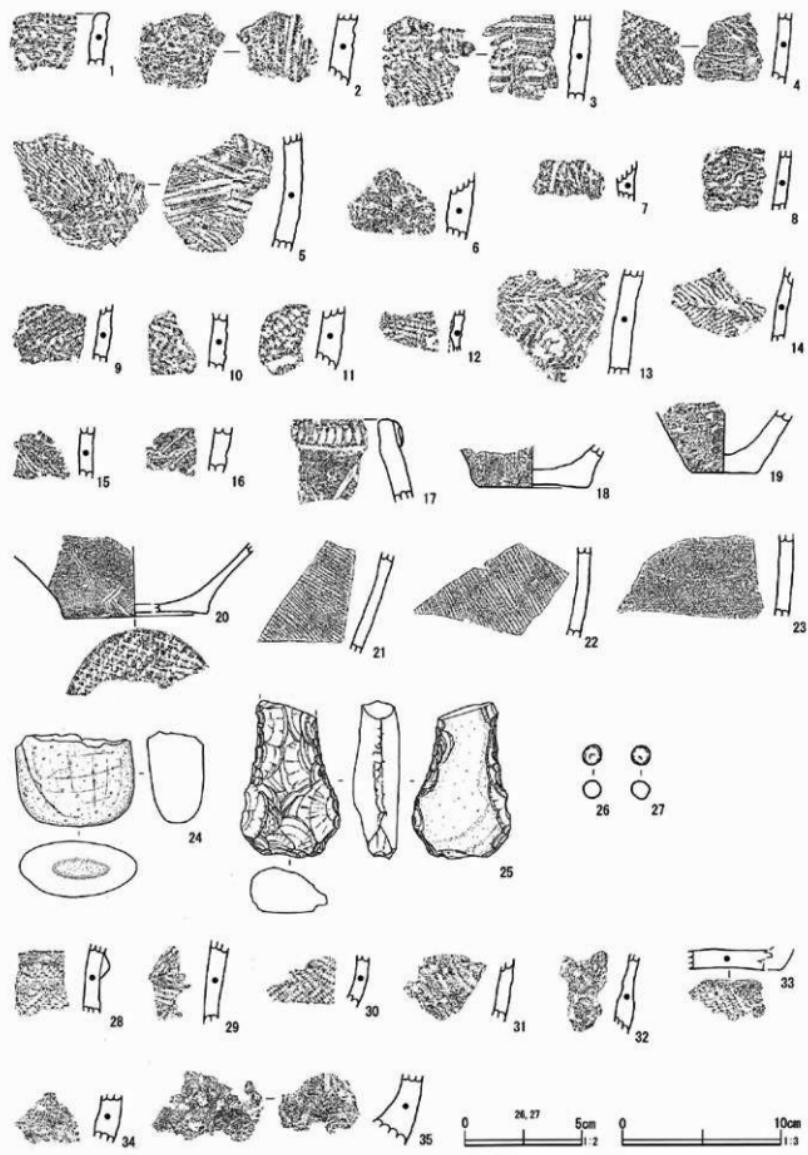
石器 24は砂岩製の磨石兼敲石である。扁平な円礫を素材とするもので、磨石としての使用は両面に及ぶ。敲石としては小口面に使用の進んでいない敲打痕が観察できる。25はホルンフェルス製の打製石斧である。撥形となるものであるが基部を欠く。裏面には素材の礫表皮を残す。正面側は、両側縁からの成形加工が中心部まで及び、主剥離は残されないが、器幅に対する厚みを見ると、円礫素材であった可能性が高い。側縁を中心とする調整加工は丁寧なもので両面に及ぶ。刃部は円刃に成形されたものと思われる。

●第2号溝跡（第5・6・35図）

E12・13・14・15・16・F16・17・18・19グリッドに位置し、第69・70号住居跡と第14・18・19号土坑に切



第35図 第1~3号溝跡



第36図 第1・2号溝跡出土遺物

られる。調査区内を南北に長さ約42m延伸し、北端は途切れるが、南側は調査区外へ延びる。平面形は、第1号溝跡と平行して延伸し直線的である。調査区内での最大幅は約0.5m、確認面からの最大深は約0.1mを測る。第4表に出土鉄滓の重量表を示したが、磁着度2~4・7の鉄滓が278.3 g 出土している。

出土遺物（第36図）

土器 28~30は単節羽状縄文の施された胴部資料である。28は断面三角形の横走隆帯が貼られるものである。31は無節縄文の施された無文の胴部資料で、加曾利E式土器である。32は貝殻背圧痕の施された胴部資料である。33は単節縄文の施された底面資料である。34・35は条痕撫で消しの資料である。

●第3号溝跡（第35図）

C5グリッドに位置する。調査区内を南北に長さ約3.8m延伸し、両端とも途切れる。平面形は、十文字状を呈し、中央やや北寄りの部分で東西に広がる箇所がある。最大幅は約0.3m、確認面からの最大深は約0.3mを測る。

第3表 土坑・炉穴・溝跡出土石器計測表

図版	番号	遺構	器種	石材	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	備考
31	33	第10号土坑	角錐	黒色緻密安山岩	(5.5)	1.8	1.2	(10.6)	
31	34	第10号土坑	角錐	黒色緻密安山岩	(2.8)	1.6	1.0	(3.2)	
31	35	第67号土坑	石瓢	チャート	2.7	1.8	0.2	1.0	
31	36	第42号土坑	石瓢	石英安岩	2.9	2.0	0.4	2.7	
31	37	第23号土坑	石瓢	チャート	2.9	1.7	0.3	1.0	
31	38	第9号土坑	磨石兼敲石	結晶質石材	8.0	7.7	4.3	373.0	
31	39	第10号土坑	磨石兼敲石	安山岩	(6.2)	7.9	3.7	(326.0)	
34	6	第1号炉穴	石瓢	チャート	(2.0)	(1.0)	0.4	(0.7)	
36	24	第1号溝跡	磨石兼敲石	砂岩	(5.4)	7.4	3.5	(235.0)	
36	25	第1号溝跡	打製石斧	ホルンフェルス	(9.3)	6.1	2.9	(201.0)	

第4表 溝跡出土鉄滓重量表

遺構	磁 着 度							合計
	0	1	2	3	4	5	6	
SD1				524.1	153.7	198.4	492.9	134.7 1,503.8
SD2			1.3	61.8	167.1			48.1 278.3
合計	0.0	0.0	1.3	585.9	320.8	198.4	492.9	182.8 1,782.1

※単位は全てg

(5) グリッド出土遺物 (第37~44図)

土器 (第37~42図)

グリッド出土の土器群は、集落形成される前期花積下層式期だけではなく、早期前半から晩期に及ぶ。タラ山遺跡がそれだけ長い間人々の生活圏に入り続けていたことを物語るものとして重要な意味を持つものと考える。便宜的に以下のように、いくつかの土器群に分類して述べる。

第1群 縄文時代早期に位置付けられる一群

1類 横糸文系土器群

2類 条痕文系土器群

第2群 縄文時代前期前葉に位置付けられる一群

1類 条痕文系土器群

2類 羽状縄文系土器群

3類 本群土器の底部資料群

第3群 縄文時代前期後葉に位置付けられる一群

1類 黒浜式・諸磯式・浮島式

第4群 縄文時代中期前葉に位置付けられる一群

1類 阿玉台式土器

第5群 縄文時代中期後葉に位置付けられる一群

1類 加曾利E式土器

第6群 縄文時代後・晩期に位置付けられる一群

1類 堀之内式

2類 安行式

第7群 その他の一群

第1群1類土器

第37図1が該当する。タラ山遺跡の過去の調査地点では、比較的コンスタントに出土する。今回の調査地点では客観的であり1点を図示するのみである。D7グリッドのPit 1出土資料である。胎土に砂粒が目立つが焼成は良好である。

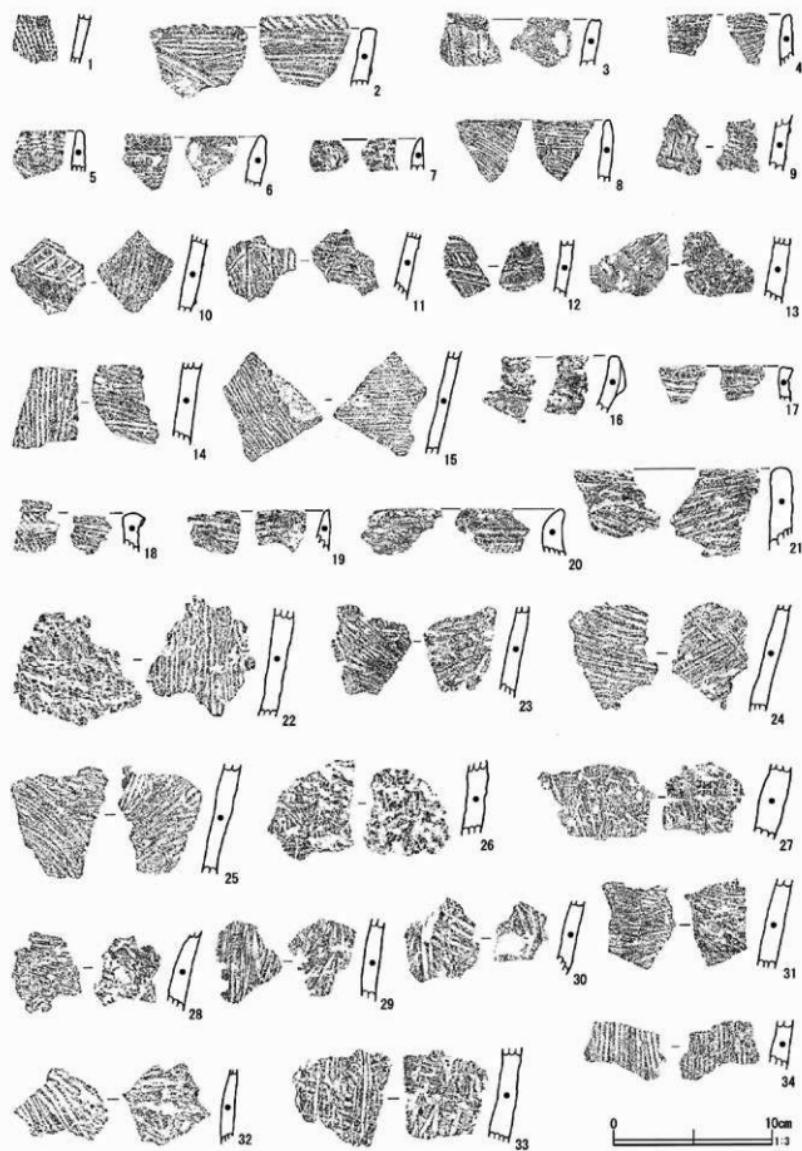
第1群2類土器

第37図2~15が該当する。2群の条痕文系土器群とは、胎土に含まれる纖維量や砂粒や整形面で大きく異なり識別できる。2~4・7は細隆起線文の見られる口縁部資料で4では口唇部に刻みを持つ。胸部資料でも、9~11・13のような細隆起線文の見られるものが目立ち、野島式に比定される。12は条痕のうえから平行沈線が引かれたもので、同様に野島式に比定できる。5は口唇部の丸い平縁資料であるが、口縁外縁に継位の絡糸条压痕文が観察できるものである。子母口式に比定できよう。口縁部資料8や胸部資料14・15も野島、子母口期の資料であろう。

第2群1類土器

第37図16~34、第38図、第39図1~18が該当する。さらに4細分して述べる。

A 第37図16~34が該当する。表裏に明瞭な条痕文が観察され、胎土に多量の纖維を含む一群である。花積下層式の古段階に一定量出土する。また、縄文施文土器の内面にも条痕を施すものがあり、花積下層



第37図 グリッド出土遺物 (1)

式土器の施文要素としてある程度の割合を占めるものといえる。16は口縁外面に粘土紐を貼り複合口縁とするものである。17はわずかに外反する角頭状の口唇部を持つもの、18は口唇外縁に刻みを持つ隆帯が付されるものである。26・28・30などのように、纖維脱虚痕が顯著なもの多くある。

B 第38図1~31が該当する。表裏に条痕文が施されたあと撫で消される一群で、13~19などのように口縁部周辺に沈線で波状、鋸歯、蕨手などの文様を描くものを含むことから下吉井式系譜の一群であるものと考えられる。この一群の特徴として、胎土に白色針状物質を顯著に含むことが上げられるが、これを含まないものも一定量存在する。1~6は表裏とも条痕を撫で消す一群で、胎土に白色針状物質を含まないものである。7~14は本類土器の口縁部を一括したもので、7は緩波状線を呈するものと思われ、横走隆帯が貼付されることがうかがわれる。8・10・14は明瞭な角頭状の口唇部形態をとるもので、14は波状線となり浅い多截竹管による沈線文が引かれることがわかる。いずれも白色針状物質を含む。9・12・13は内削ぎとなる平縁土器である。13では半截竹管による平行沈線文が引かれている。

C 第39図1~6が該当する。貝殻背圧痕文の施される一群で、羽状繩文系土器群の施文に一定量使われることが知られている。1・2では貝殻の放射肋が平行になるように押圧したもので、内面には条痕文が観察される。4は貝殻の中央部の圧痕である。貝殻背圧痕文は、押圧部位によっても施文効果に大きな違いが出るもので、第2地点では、貝殻背圧痕文だけで数種に分類できたが、今回の調査地点ではそれほど目立つ存在ではなかった。

D 第39図7~18が該当する。指痕薄手の無纖維土器で、東海の木島式に比定される。8は、くの字に屈曲する口縁付近の資料である。細い斜行平行沈線帶の下を画す凹凸文列が観察されるものである。9~18は胴部の細片で器形や大きさをうかがうことはできない。

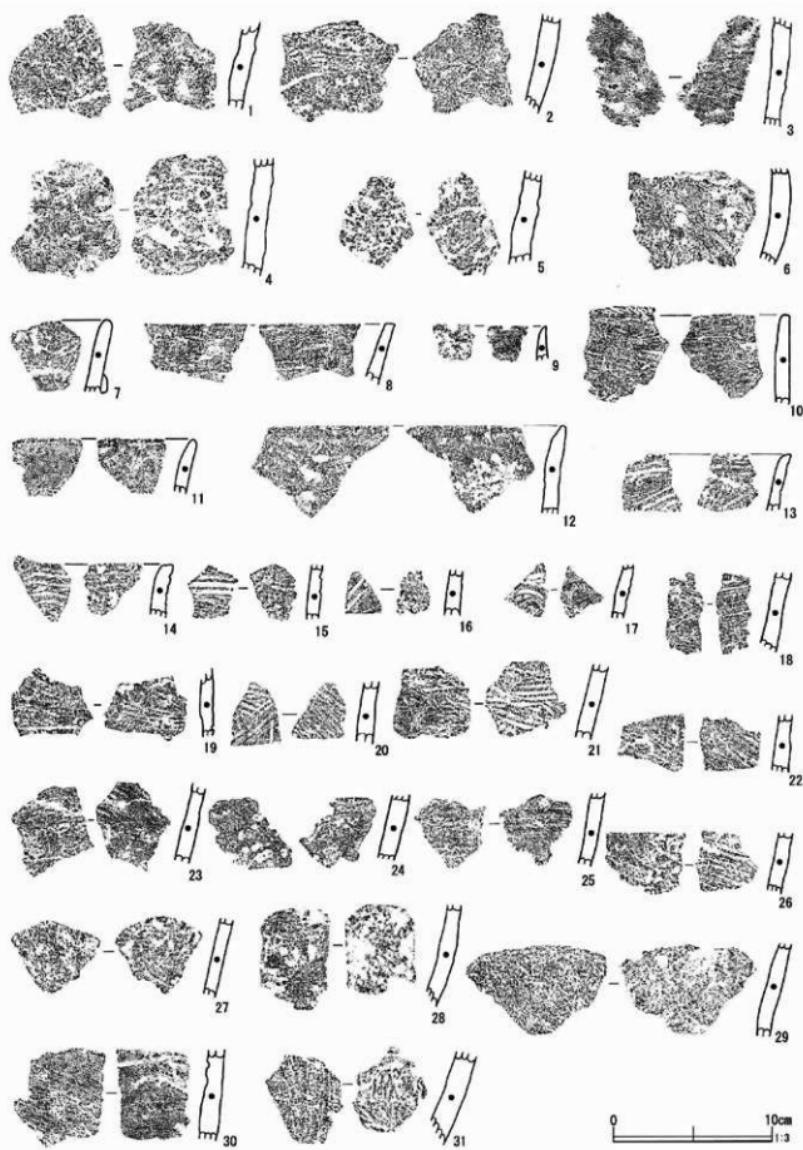
第2群2類土器

第39図19~40、第40図、第41図1~23が該当する。さらに3細分して述べる。

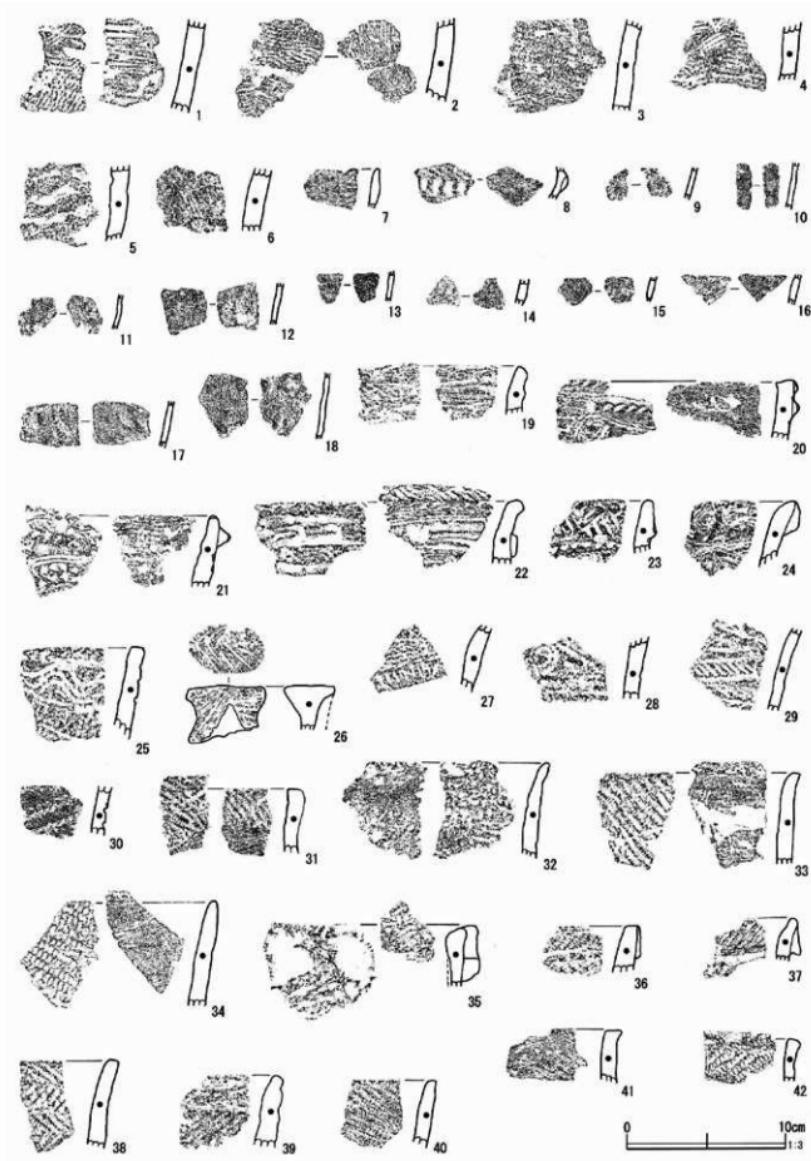
A 第39図19~30が該当する。撚糸側面圧痕文の施された一群、またはこれに伴う工具文の土器を一括した。本類土器の口縁部文様帶に採用されることの多いもので、撚糸側面圧痕文単独で存在するものではない。19~22では口縁部に1条ないし2条ほどの横走隆帯を貼付しその上下に側面圧痕文が施される。20では、しっかりと巻かれた渦巻文も側面圧痕で形成される。21では、2本1組の側面圧痕の上下に先端のとがった笠状施文具による刺突文が充填される。22は隆帯と口縁部の間に半截竹管によると思われる斜めの爪形文が施される。いずれも内面には条痕文が観察される。23・24は複合口縁となるもので、細い側面圧痕や刺突文が観察される。25は撚糸を1本1本蛇行させながら押圧したものである。26は残存部では側面圧痕は観察されないが、同種の土器の口唇部突起である。波状口縁となり、縦位に隆帯が垂下されたものと思われる。30は2段の縄が押されたものである。

B 第39図31~42、第40図が該当する。単節繩文の施された一群である。31・32は内外面に繩文の施されるものである。前者は、角頭状の口縁部資料で、0段多条の単節繩文が、表裏及び口唇部に施される。後者は、口縁部が外反するもので、外反部は繩文施文後撫でられている。33・34の外面及び口唇部は単節繩文が、内面は条痕の施される資料である。33は0段4条である。35は口縁部外縁に隆帯を貼り、口唇部と隆帯とをつなぐ縦位の短隆帯を貼るものである。36・37は複合口縁となるもの、38は角頭状となる口縁部資料で、繩文原体は1.5cm程とごく短いものである。

第40図1~16は外面に単節羽状繩文、内面に条痕文が施されたものである。1は胴下半部資料で、丸底



第38図 グリッド出土遺物 (2)



第39図 グリッド出土遺物 (3)

となる可能性が高い。11・12は内面の条痕は撫で消される。16では外面の縄文が撫で消されている。17~31は羽状構成をとるものであるが、原体末端が転写されるものが多い。22・28では原体末端を結束した織維束の回転圧痕が認められる。20では菱形構成、29ではX状の構成が見られる。

C 第41図1~23が該当する。無節縄文の施された一群である。1~3は口縁部外縁に横走する隆帯を貼付するもので、1では、ここに、縄文を転がし斜めに馴らし、複合口縁を形成している。8~10では内面に条痕が施される。13では条の太さの異なる無節縄文を上下に分けて施文している。15・17は菱形構成をとるものと思われる。20は胴部下半の資料、22は原体を斜めに回転させているものである。

第2群3類土器

第41図24~41が該当する。第2群土器の底部資料を一括したものである。

24~27は尖底となるものである。24では条痕が観察される。25~27は無文または撫で消しのものである。28以降は平底の資料で、38では明確に上げ底となる。28は胴部には無節縄文、底面には単節縄文が見られる。29~32は貝殻背圧痕文の観察されるもの、33は胴部に単節縄文、38~41は底面に単節縄文の見られる資料である。

第3群1類土器

第42図1~15が該当する。さらに3細分して述べる。

A 第42図1~3が該当する。3点とも胎土に纖維を含み、半截竹管による平行沈線を重ねるものである。黒浜式に該当する。

B 第42図4~8が該当する。4・5は平縁となる口縁部資料で、4では3条、5では2条の「C」字状の爪形文例が観察されるもので、諸磯a式に該当する。6・7は刻みを有する粘土紐隆帯が貼付される胴部資料である。8は半截竹管による多条の沈線で、鋸歯あるいは渦巻文等が描出されるものと思われる。いずれも諸磯b式に該当する。

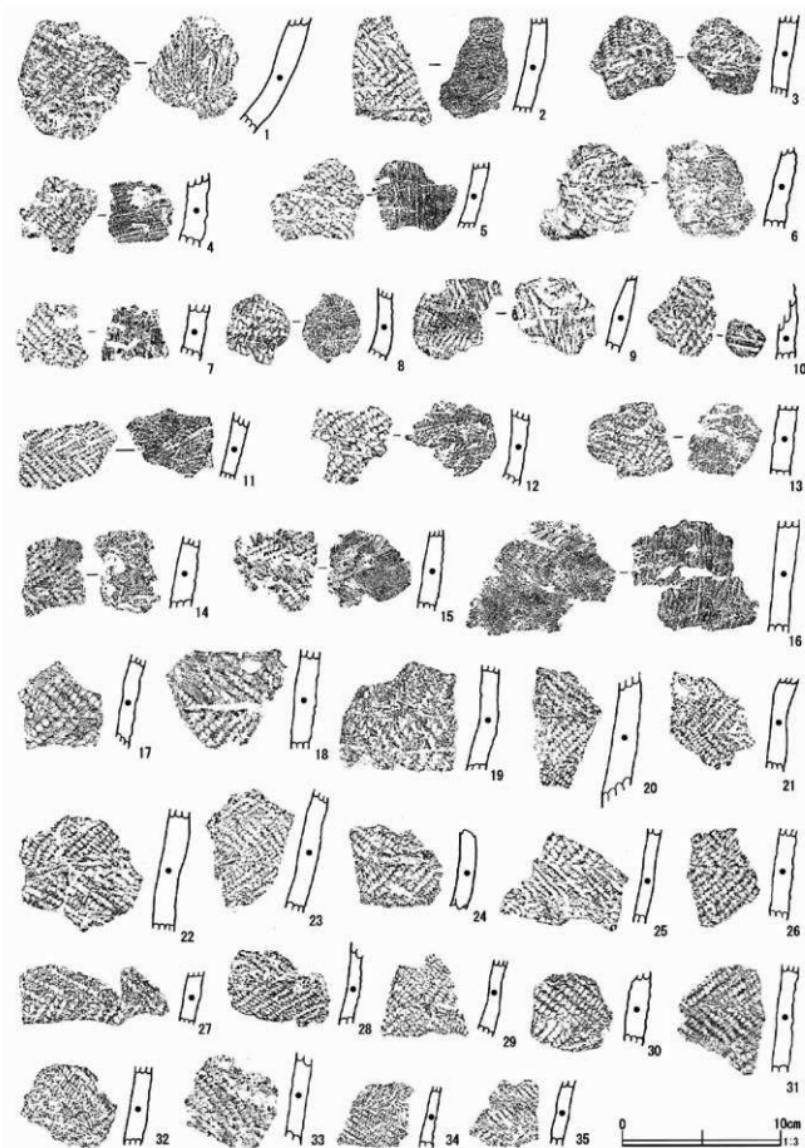
C 第42図9~15が該当し、9~11は多截の竹管状施文具で斜行する沈線が引かれるものである。胎土に砂粒を多く含む白っぽい焼成のものである。12~15は放射肋を持つ貝殻をロッキングさせながら施文する貝殻腹縁文土器である。これらは東関東の浮島式に該当する。

第4群1類土器

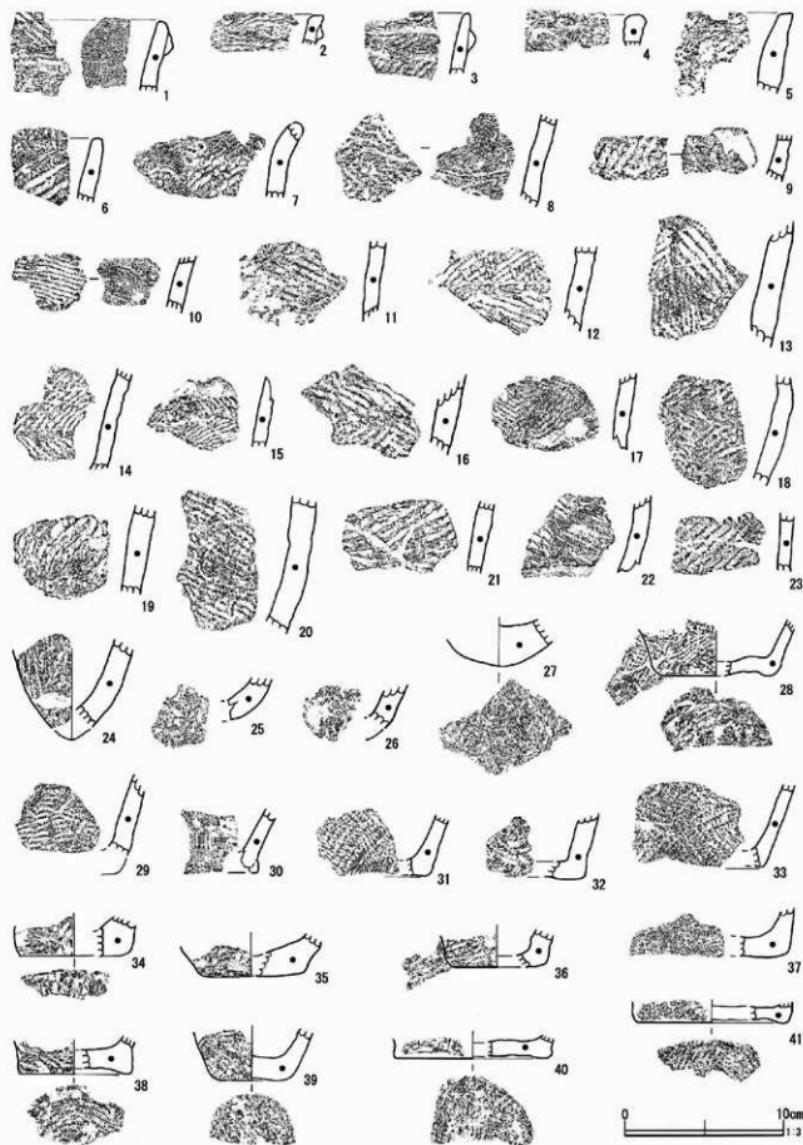
第42図16が該当する。角押文によるヘアピン状のモチーフが観察される口縁部資料である。口唇部には刻みが取られる。東関東の阿玉台式に該当する。市内での出土例は多くない。

第5群1類土器

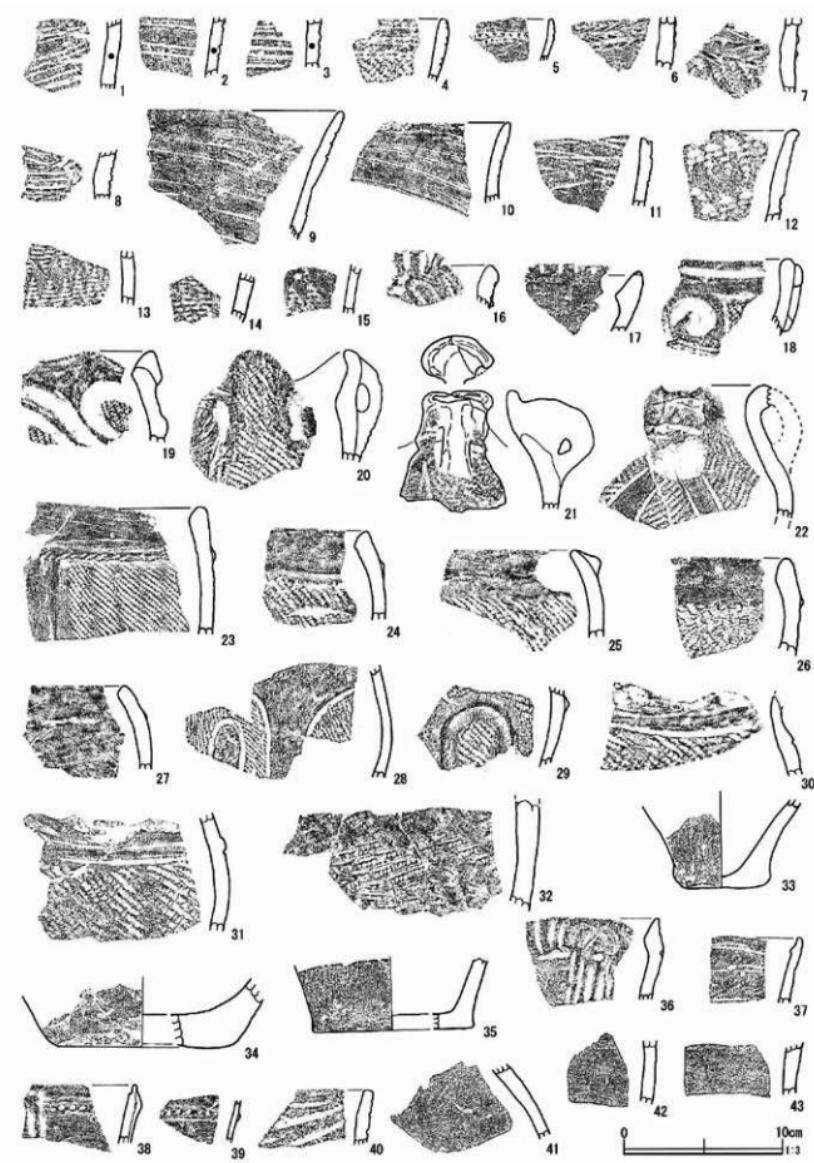
第42図17~35が該当する。17はよく撫でられた口縁部資料で、内面を肥厚させ段を持つ。口唇部には刻みが付される。浅鉢形土器の口縁部資料である。18・19はキャリバー形深鉢の口縁部資料で、丈の高い隆帯によって渦巻文や、ここから派生する窓格状文が形成されるものである。20~22は内湾傾向の強いキャリバー形深鉢の口縁部に付された橋状の把手である。21では上面が白状を呈する。いずれも緩波状縁を呈する。23・26は平縁となる大型の甕形土器の口縁部と思われる。23では口縁部の磨消文帯から隆帯で区画された磨消文帯が垂下するものである。地文は単節LR縄文綴位施文である。24・25・27はやや内湾するキャリバー形土器の口縁部で、口縁部に細隆起線で区画された無文帯を持つ。28・29はキャリバー形を呈する深鉢形土器の胴部資料である。前者では、よく撫でられた器面に沈線で区画された幅の狭い縄文帯で「匁」状あるいはアルファベット状のモチーフが描かれるもの、後者は断面三角形の「匁」状細隆起



第40図 グリッド出土遺物 (4)



第41図 グリッド出土遺物 (5)



第42図 グリッド出土遺物 (6)

線が描かれ、内部に縄文が充填されるものである。30・31は横走する磨消文帶の観察される胸部資料である。32は付加条縄文の施された胸部資料である。33～35は無文の底部資料である。35については、あるいは6群1類に下がる可能性もある。

第6群1類土器

第42図36～39が該当する。36は内削ぎとなる口縁部に円形刺突を施し、これを囲むように多重の弧線を引くもので、ここから胸部に数条の沈線が垂下するものと思われる。37～39は薄手に仕上げられた小型の深鉢形土器で、縦横に幾何学的に引かれる平行沈線や細隆帯で器面を飾る一群である。37では内面にも隆帯が見られる。38・39では刺突文列が加わる。後期前葉堀之内式に該当する。

第6群2類土器

第41図40が該当する。角頭状の口唇部を持つ深鉢形土器で、口縁部には幅のある沈線により三叉状入り組み文が描かれるタイプのものと思われる。安行Ⅲd式に該当する。タタラ山遺跡では、過去にも少量ずつの本類土器が出土している。

第7群土器

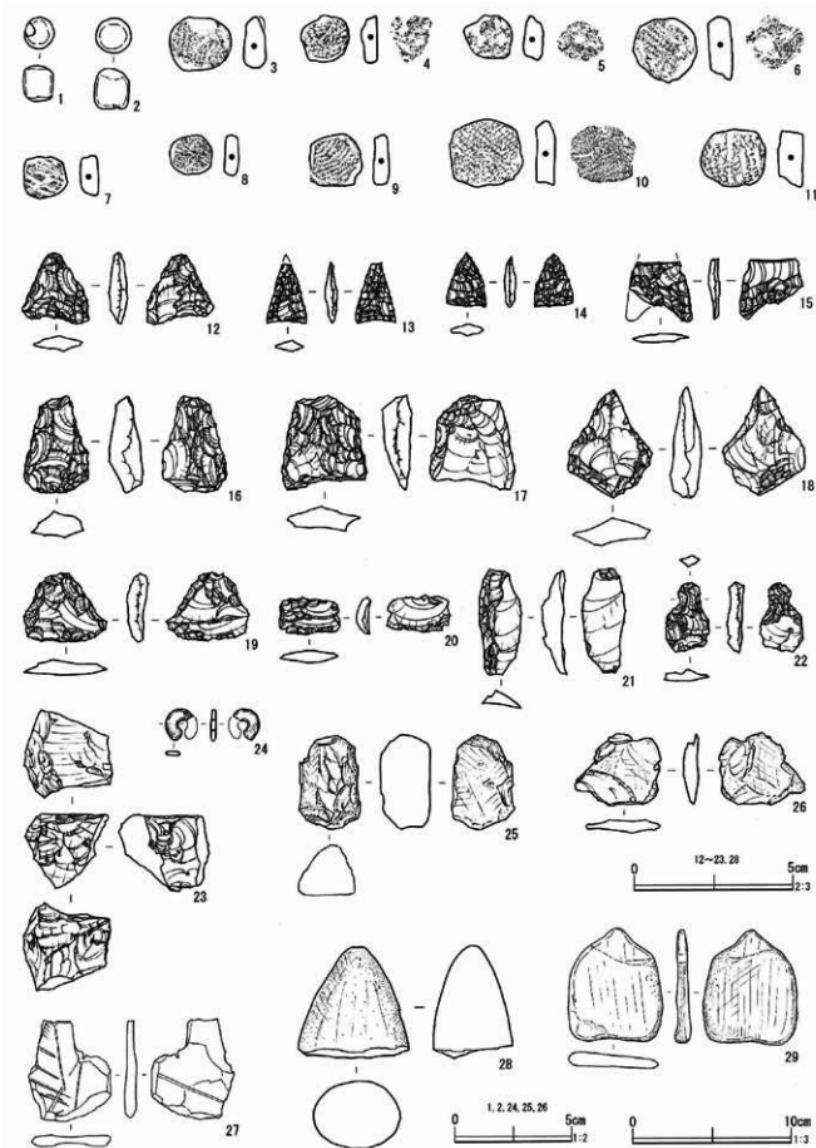
第41図41～43を一括する。無文の土器で、42・43は須恵器である。

土製品（第43図）

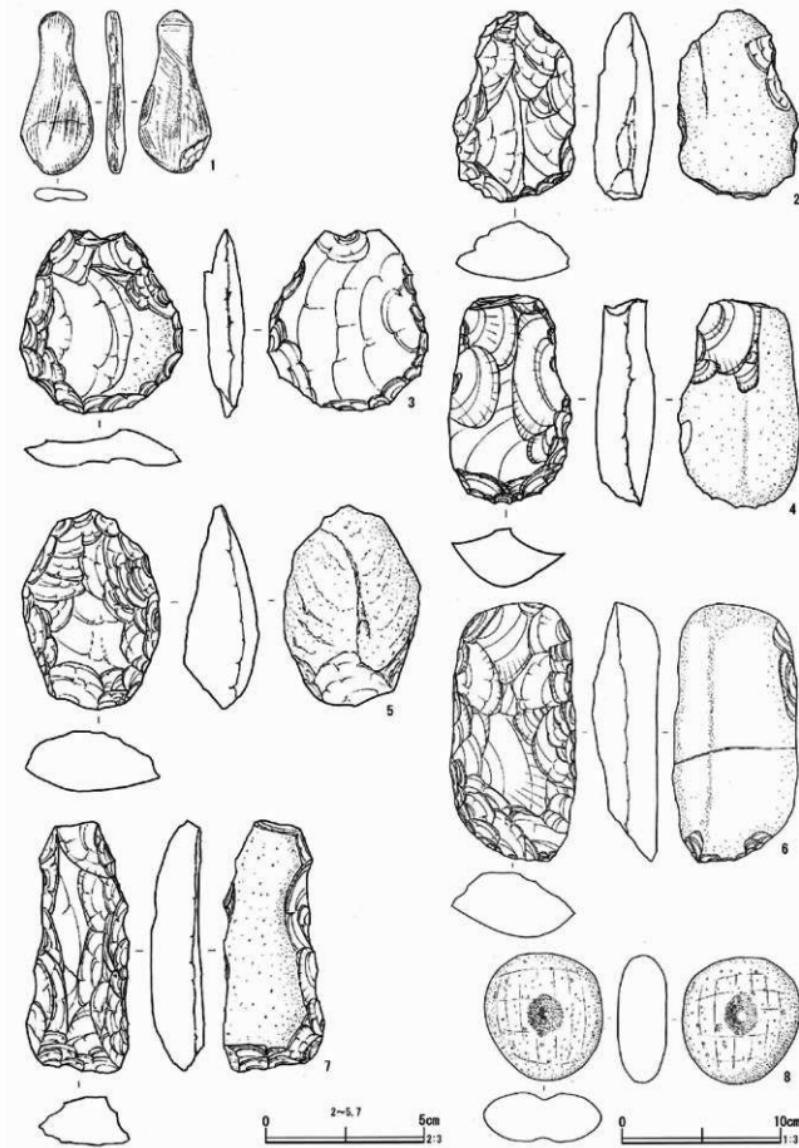
1・2は無文の耳栓と思われる。共にD4グリッドの出土で、セットであるものと思われる。第6群2類とした晚期安行式期の所産であろう。3～11は土製円盤である。いずれも花積下層式期の土器を素材とするもので、最も小さい8で2.5cm程、最も大きい10で4.3cm程を測る。

石器（第43・44図）

第43図12～15は石鎌である。12はチャート製で、裏面左半に素材剥片の主剥離がうかがわれ、調整加工の痕跡が見られない。正面右側縁上部にも調整加工の施されていない部分がある点、全体に左右の脚のバランスも悪い点等の観点から仕上げ直前の未成品と思われる。13はチャート製の凹基無茎の石鎌である。基部の抉り込みは極めて浅い。先端部を欠くが、左右の側縁のバランスの良い継長に仕上げられている。周縁からの調整加工は規則的で丁寧なものである。14はチャート製の平基無茎石鎌である。やや右脚が長いが、両側縁はわずかに弧を描きながら先端で結ばれる。15は黒耀石製の石鎌残欠である。器体半ばから先端部および正面左脚を欠く。裏面中央に主剥離を見ることができる。残存部の調整加工は細かいが不規則なもので、製品となる前に事故欠損したものである可能性もある。16～18は2次加工のある剥片でいわゆる石鎌ブランクと思われる。いずれもチャート製である。16は正面中央上位に右側縁側からの大きな剥離痕を残すが、これはネガティブな剥離面で、素材剥片のポジティブな主剥離は裏面側にある基部方向からの加撃によるもので、これを両側縁からの階段状の剥離によって除去していると思われる。17は裏面に素材剥片の主剥離を残す。上部に打面やバルブがあり、これを裏面左上からの剥離で除去している。正面側に残された足の長い剥離痕は、側縁の加工が開始されていることを物語る。18は基部側に素材剥片の主剥離があったものと思われるが、裏面右下や右側縁からの加撃によって除去している。正面には打面を共有したと思われるネガティブな剥離面が観察される。先端部を意識して正面右側縁上部を斜めに切り取っている。細かな調整ははじめられていない。19・20はいずれもチャート製の2次加工剥片である。19は貝殻状の剥片を用い、下辺を刃部として用いたものであろう。右側縁には両面からプランディング加工が施されている。20は横長の剥片を素材としており、下辺および左上部に2次加工が認められる。21



第43図 グリッド出土遺物 (7)



第44図 グリッド出土遺物 (8)

は縦長の剥片である。裏面に素材剥片の主剥離を、正面右側にネガティブな主剥離が残される。正面左側縁は、不規則な剥離が見られるが、意図されたものではない。22は黒耀石製の石匙のミニチュア製品と思われる。裏面に素材剥片の主剥離を残し、バルブ周辺に繰り返し細かな加工を加え、両側から抉り込むようにして摘部を作り出している。類例は第2地点でも数点出土している。23は黒耀石の石核である。打面となる上部は古い剥離面と思われ、意図的なものなのかどうかは不明であるが擦痕が認められる。剥離はあまり規則的なものではなく、不規則な剥離痕が残される。

27は緑泥片岩製の薄い石片であるが、左側縁から4条、上部から2条、さらに左下がりの1条の切れ込みが見られる。裏面にも1条の切れ込みが見られる。このうち左側縁から入るものには、切れ込みの内部に炭化物が付着していることがわかる。成分は不明である。28は磨製石斧の基部欠けである。29と第44図1は砂岩製で砥石と思われる。24・25などの玉素材との関連については不明である。

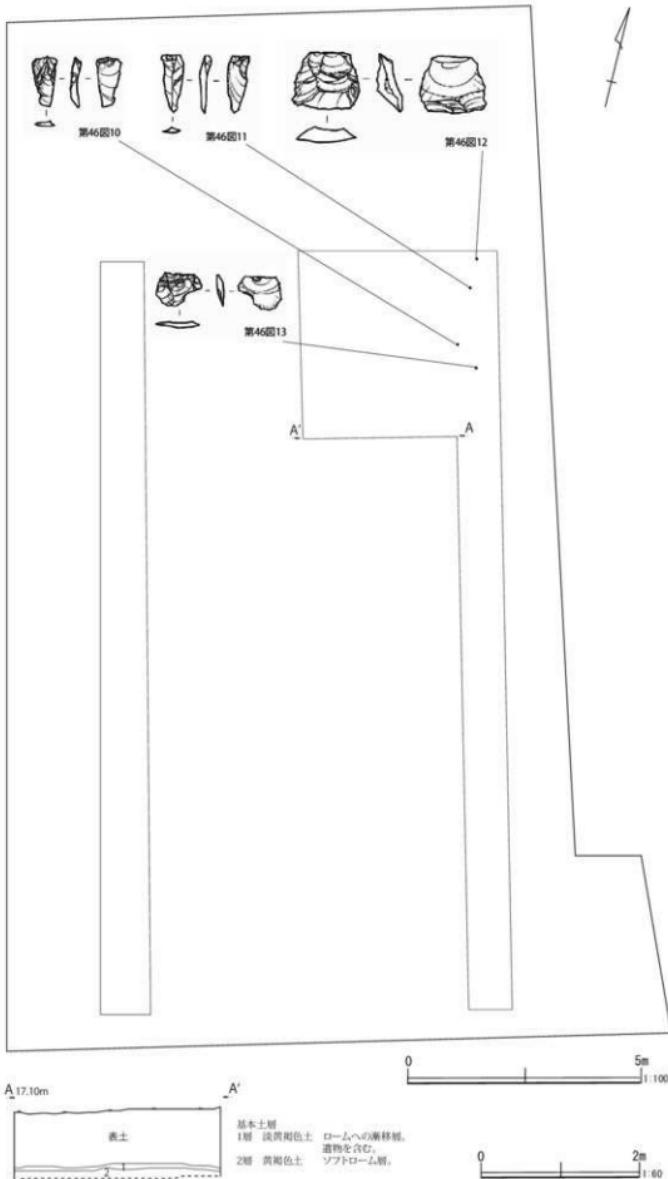
第43図2~5は小型の打製石器で、籠状石器に分類できるものと思われる。2はホルンフェルス製で、裏面に素材礫の表皮を残す。両側縁からの粗雑な成型加工が加えられている。刃部は潰れているのか銳利さはない。全長6.0cmを測る。3はホルンフェルス製で、正面右側に礫表皮を残す。裏面は右側からの加撃による主剥離が観察される。調整加工は周縁部を中心とした簡素なもので、5.8cmの器長に対して全幅5.0cmの楕円形に近い形状である。4は黒色微密安山岩の転石を素材とするもので、裏面に礫表皮を残す。粗削した素材剥片の上下を中心に階段状の剥離を加え、円刃となる刃部を形成している。全長6.6cmである。5はホルンフェルス製で、裏面に素材礫表皮を残す。側面図からわかるように基部が薄く刃部に向かって厚みを増す素材が用いられ、刃部の厚みをそぐために、裏面刃部には1撃の剥離が加えられている。全長6.4cmを測る。6はホルンフェルス製の打製石斧である。局面の強い素材剥片を用い、両側縁を中心的に成型、調整加工を施している。刃部は偏刃である。7はホルンフェルス製の打製石斧である。裏面に礫表皮を、正面中央に主剥離を残す。右側縁には素材剥片を切断するような急角度の成形加工が連続して施される。刃部は両面からの加工で直刃となる。8は磨石兼敲石である。扁平な楕円礫を使用したものと思われ、側縁の成形等は施されていない。磨石としての使用は、両面に及びよく磨られている。敲石としての使用は、表裏中央に1か所ずつ浅い白状の使用痕が認められる。

石製品（第43図）

24は小型の块状耳飾である。滑石製で、直径1.3cm程と推定される。タタラ山遺跡の過去の調査では50点を超える石製装飾品が出土しているが、最も小型の資料である。25・26は滑石の石塊および剥片で、石製装飾品の素材と思われる。前者は、断面が三角形となるもので平面形状は長台形を呈する。底面はほぼ平らであり、加工作業を開始できる形状である。管玉であれば十分に制作できる大きさと思われる。後者は、扁平な不正形剥片であるが、24程度の厚みの块状耳飾であれば十分1個作れる大きさがある。

第5表 調査区出土石器計測表

図版	番号	グリッド	器種	石材	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	備考
43	12	D19	石礫	チャート	2.3	2.1	0.6	2.2	
43	13	C4	石礫	チャート	(1.9)	1.2	0.4	(0.6)	
43	14	C1	石礫	チャート	1.6	1.2	0.4	0.7	
43	15	E13	石礫	黒耀石	(2.0)	(1.9)	0.3	(1.1)	
43	16	B4	石礫ブランク	チャート	3.1	2.0	0.9	6.1	
43	17	D18	石礫ブランク	チャート	2.8	2.8	0.9	7.4	
43	18	C4	石礫ブランク	チャート	3.4	2.6	0.9	6.9	
43	19	D8	2次加工剥片	チャート	2.2	2.8	0.7	3.1	
43	20	B2	2次加工剥片	チャート	(1.2)	1.9	0.4	(0.9)	
43	21	C3	剥片	チャート	3.3	1.2	0.4	2.5	
43	22	D9	石燧(ミニチュア)	黒耀石	2.2	1.4	0.4	1.3	
43	23	D21	石核	黒耀石	2.8	2.7	2.3	15.1	
43	27	調査区	石片	碌配片岩	6.2	5.2	0.6	31.3	割みが入る
43	28	C9	磨製石斧基部	硬砂岩	(3.3)	3.5	2.5	(36.0)	
43	29	D19	砥石	砂岩	7.2	5.9	1.0	51.0	
44	1	A2	砥石	砂岩	10.2	4.5	1.2	52.5	
44	2	D9	籠状石器	ホルンフェルス	6.0	3.7	1.8	45.1	
44	3	F18	籠状石器	ホルンフェルス	5.8	5.0	1.1	34.1	
44	4	E15	籠状石器	黒色緻密安山岩	6.6	3.8	1.8	52.2	
44	5	D9	籠状石器	ホルンフェルス	6.4	4.3	2.3	63.8	
44	6	E18	打製石斧	ホルンフェルス	16.3	7.7	3.9	640.0	
44	7	E19	打製石斧	ホルンフェルス	8.0	2.8	1.5	51.2	
44	8	E19	磨石兼敲石	輝石安山岩	8.0	7.3	3.0	211.0	



第45図 第10地点全測図及び基本土層

2 第10地点の遺物

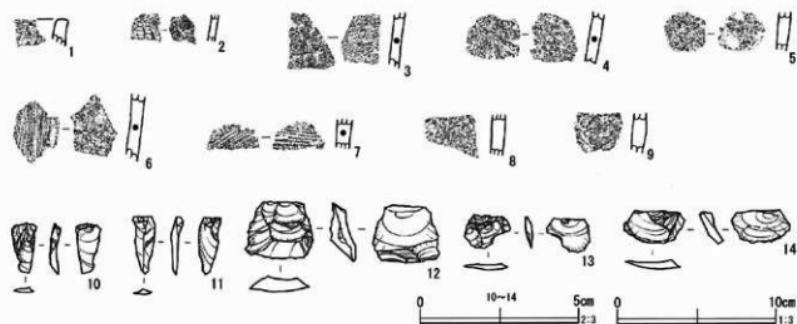
(1) 遺物出土状況

試掘調査において、調査地点の北東部で黒耀石製の剥片石器が出土したことから、剥片石器出土地点を中心調査を行った。調査によってさらに剥片石器と縄文土器片が出土したため、南側と西側を拡張して調査を実施した。

(2) 調査区出土遺物（第46図）

土器 1~9はいずれも微細片であり、情報は多くない。1は角頭状となる口縁部資料である。胎土に纖維は含まれず、砂粒を含む。文様は把握できないが、撚糸文系土器群に該当する可能性がある。2は単節縄文の観察される薄手の資料である。3~7は早期の条痕文系土器群と思われる。8・9は無文の胸部資料である。

石器 10~14は、調査区出土の剥片類である。10・11は黒耀石製の小型の剥片である。10は縦長の剥片であるが、11は横長の剥片である。12~14は小型の貝殻状剥片である。いずれも上部に打面を、裏面に主剥離面を残す。石材は12がホルンフェルス製、13は黒耀石製、14がチャート製である。



第46図 第10地点出土遺物

第6表 第10地点出土石器計測表

回版	番号	出土位置	器種	石材	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	備考
46	10	調査区 No.1	剥片	黒耀石	1.6	0.8	0.3	0.3	
46	11	調査区 No.3	剥片	黒耀石	1.8	0.6	0.3	0.3	
46	12	調査区 No.4	剥片	ホルンフェルス	1.8	2.0	0.5	2.7	
46	13	調査区 No.2	剥片	黒耀石	1.0	1.3	0.2	0.2	
46	14	調査区	剥片	チャート	1.8	1.2	0.4	0.9	

IV 総 括

1 第9地点の成果

タタラ山遺跡は、縄文時代前期初頭の花積下層式期の住居跡40軒以上が検出され、埼玉県下でも屈指の規模の集落であったことが判明している。前期後半以降も、諸磯b式期に住居跡や土坑等が検出されたほか、中期後半の加曾利E式期の住居跡が検出され、一定規模の集落の展開が明らかになっている。本調査地点においても、隣接地点と同様に縄文時代前期を中心とした住居跡を13軒検出した。調査区の制約や木の根の搅乱により、一部しか調査できない住居跡も多かったものの、縄文土器や石器に混じって、石製の玦状耳飾が2点出土した。過去の調査において出土した石製装飾品は計41点を数え、出土土器や石器とともに「タタラ山遺跡出土遺物」として市指定文化財となっている。本調査地点において出土した遺物も指定文化財の内容を補う貴重な資料である。

調査区を南北方向に延伸する2条の溝跡（第1・2号溝跡）を検出した。その内、第1号溝跡は、ちょうど現在の白岡・蓮田市境を画するように調査区南端で西寄りに曲がる。用途は不詳であるが、近世以降の区画溝と考えられる。

2 第10地点の成果

試掘調査において、調査地点の北東部でローム層中から黒耀石製の剥片石器が出土したことから、剥片石器出土地点を中心に調査を行った。調査によってさらに剥片石器と縄文土器片が出土したため、南側と西側を拡張して調査を実施した。出土土器は微細片であったが、撲糸文系土器群に該当する可能性がある資料も出土しており、ローム層中から出土した剥片石器とともに、市域における太古の先人の活動痕跡を示すものとして貴重な発見例となった。

写 真 図 版



掘削作業状況（1）



掘削作業状況（2）



実測作業状況（1）



実測作業状況（2）

図版2



第9地点調査区南半部全景



第9地点調査区北半部全景



第67号住居跡



第68号住居跡



第69号住居跡

图版4



第70号住居跡



第71号住居跡



第71号住居跡炉跡断面図



第72・73号住居跡



第74号住居跡



第75・76号住居跡

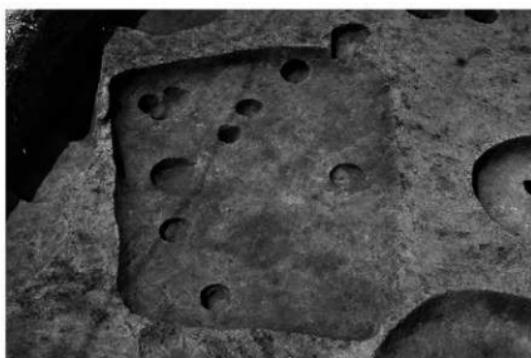
図版6



第77号住居跡

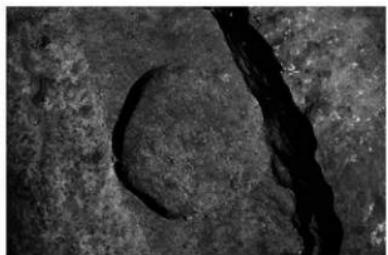


第78号住居跡

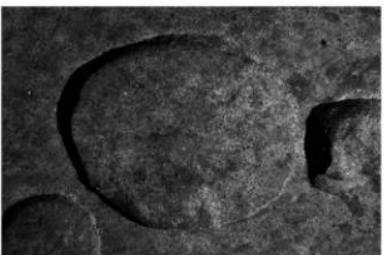


第79号住居跡

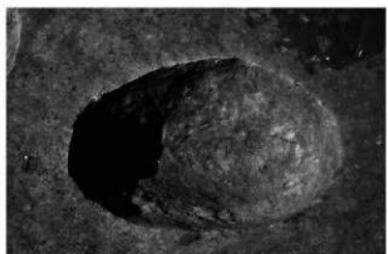
図版7



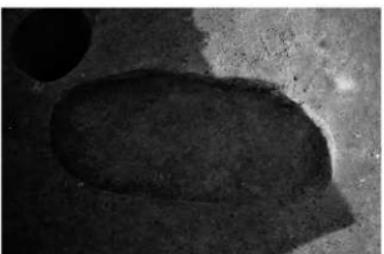
第1号土坑



第2号土坑



第3号土坑



第4号土坑

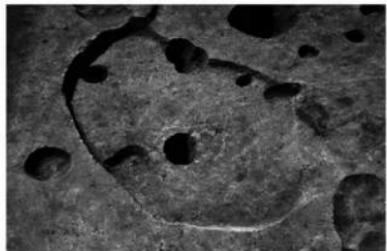


第5・6号土坑

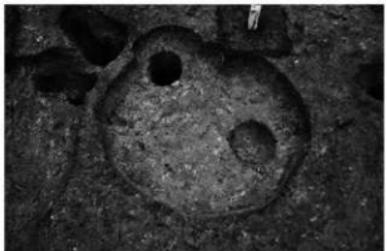


第7・8号土坑

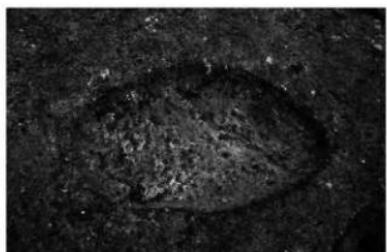
图版8



第10号土坑



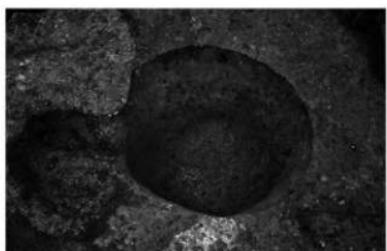
第11号土坑



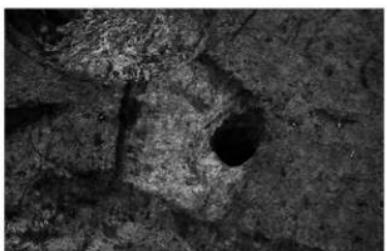
第12号土坑



第18号土坑



第19号土坑



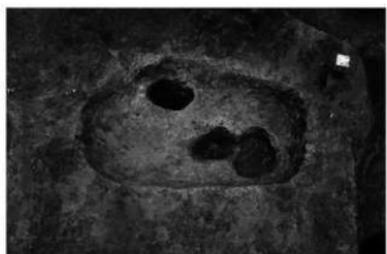
第20号土坑



第21号土坑



第22号土坑



第23号土坑



第27号土坑

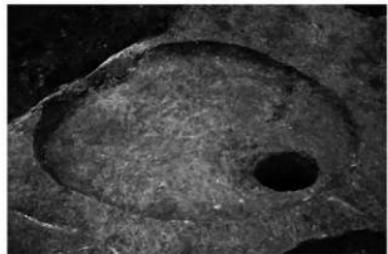


第28号土坑

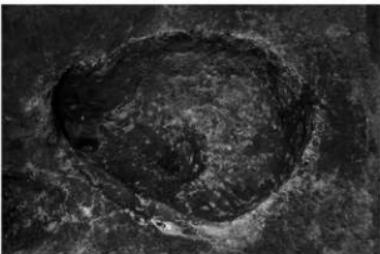


第29号土坑

图版10



第30号土坑



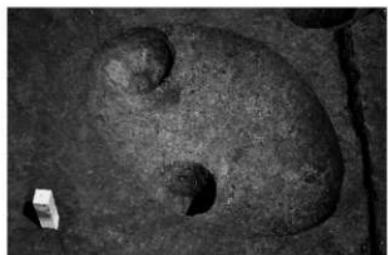
第33号土坑



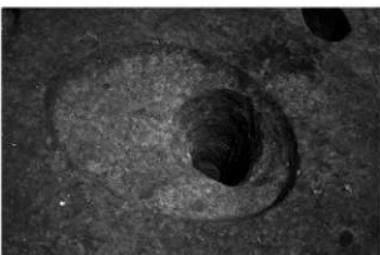
第34·35号土坑



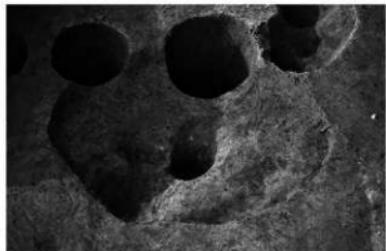
第36号土坑



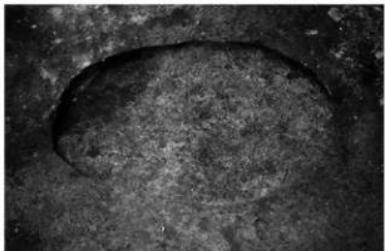
第37号土坑



第38号土坑



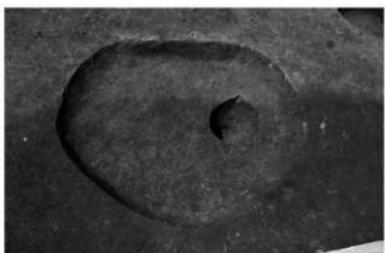
第39号土坑



第41号土坑



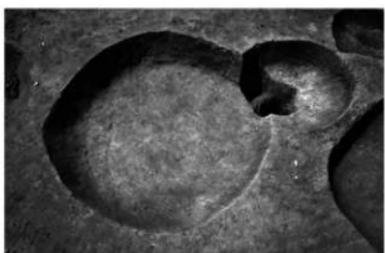
第42号土坑



第51号土坑



第52号土坑



第54号土坑

图版12



第55号土坑



第56号土坑



第57号土坑



第58号土坑



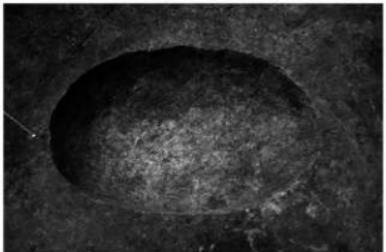
第59号土坑



第60号土坑



第61号土坑



第62号土坑



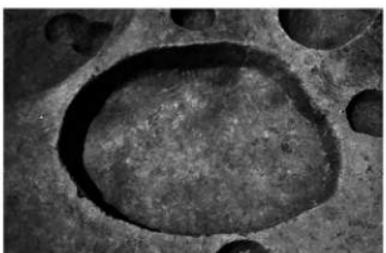
第63号土坑



第65号土坑



第66号土坑



第67号土坑

图版14



第1号炉穴



第1号溝跡



第3号溝跡

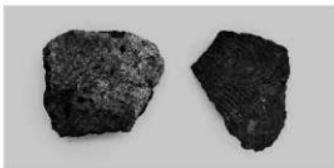


第67～69号住居跡出土遺物（第8図）

第74号住居跡出土遺物（第13図）

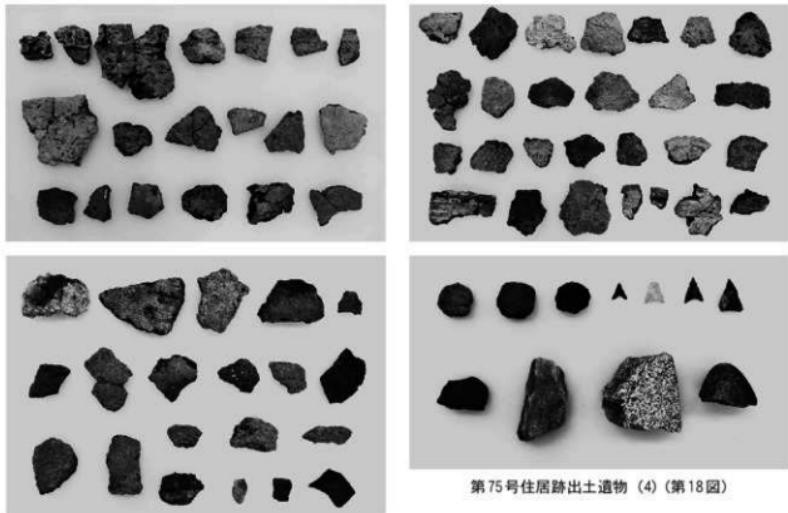


第75号住居跡出土遺物（1）（第15図）



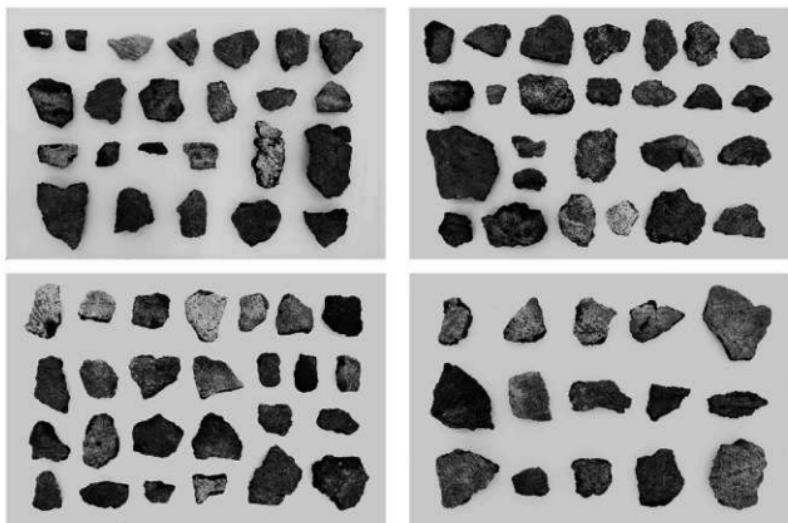
第70～72号住居跡出土遺物（第11図）

図版16



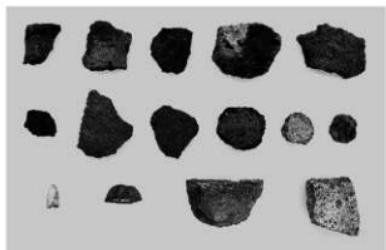
第75号住居跡出土遺物（4）（第18図）

第75号住居跡出土遺物（2）（第16図）



第75号住居跡出土遺物（3）（第17図）

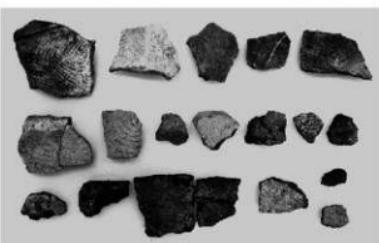
第76号住居跡出土遺物（1）（第19図）



第76号住居跡出土遺物（2）（第20図）



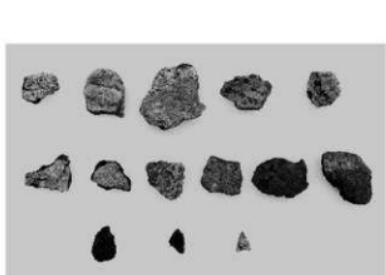
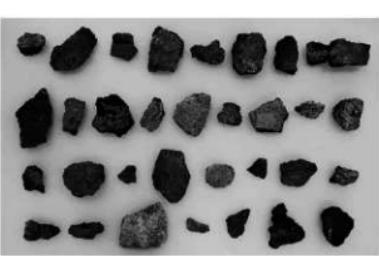
第77・78号住居跡出土遺物（第22図）



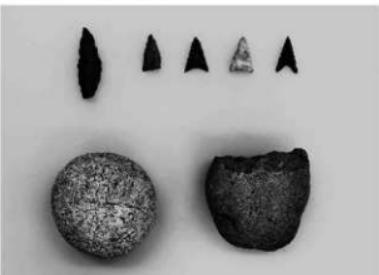
土坑出土遺物（1）（第27図）



第79号住居跡出土遺物（第23図）

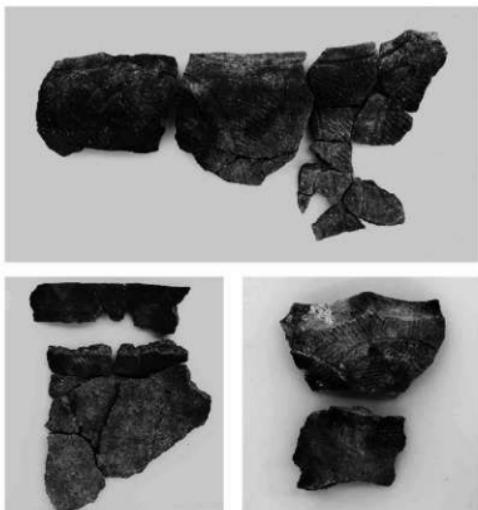


第79号住居跡出土遺物（第23図）

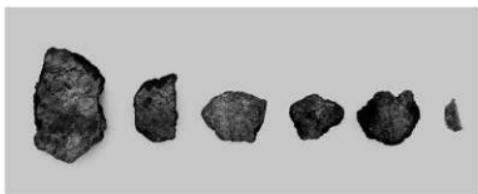


土坑出土遺物（2）（第31図）

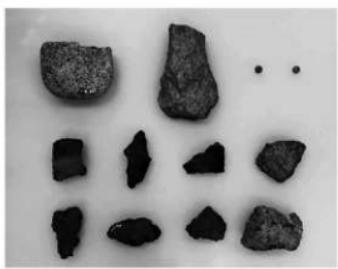
图版18



土坑出土遗物（3）（第32图）



第1号炉穴出土遗物（第34图）



第1·2号溝跡出土遗物（第36图）



グリッド出土遺物（1）（第37図）



グリッド出土遺物（3）（第39図）



グリッド出土遺物（2）（第38図）

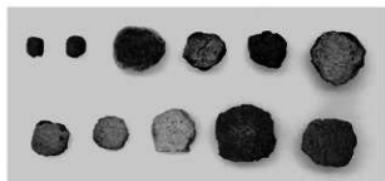


グリッド出土遺物（4）（第40図）

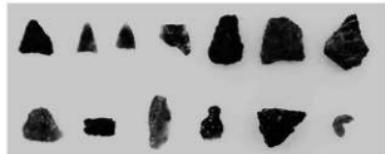
図版20



グリッド出土遺物（5）（第41図）

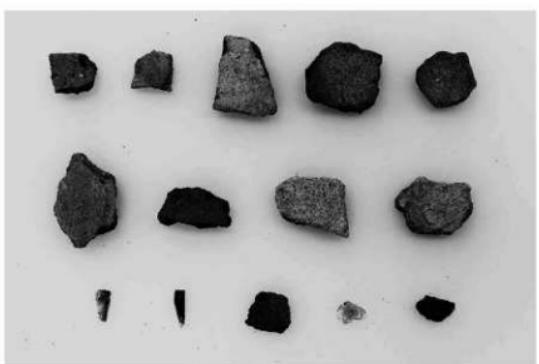


グリッド出土遺物（6）（第42図）



グリッド出土遺物（7）（第43図）

グリッド出土遺物（8）（第44図）



報 告 書 抄 錄

書名	タタラヤマイセキ(ダイキユウ・ジュウチテン)							
副書名	タタラ山遺跡(第9・10地点)							
シリーズ名	市内遺跡群発掘調査報告書XXIII							
編著者名	白岡市埋蔵文化財調査報告書第30集							
編集機関	杉山和徳 奥野麦生							
所在地	白岡市教育委員会							
発行年月日	〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432 TEL 0480-92-1111 2021(令和3)年3月31日							
所収遺跡	所在地	コード		世界測地系		調査期間	調査面積(m ²)	調査原因
		市町村	遺跡	北緯	東経			
タタラ山遺跡	第9地点 白岡 697-1の一部	11445	014	36°00'40"	139°39'23"	第9地点 20170417 ~ 20170630	第9地点 1,492.42	記録保存調査
	第10地点 白岡 699-11, -14					第10地点 20200929 ~ 20201001	第10地点 252	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
タタラ山遺跡	集落	縄文時代前期・中期 中・近世	住居跡13軒 土坑67基 炉穴1基 溝跡3条	縄文土器・土製品・石器・石製品	縄文時代前期の石製裝飾品が出土した。			

白岡市埋蔵文化財調査報告書第30集

タカラ山遺跡（第9・10地点）

市内遺跡群発掘調査報告書III

令和3年3月26日 印刷

令和3年3月31日 発行

発行 白岡市教育委員会

印刷 朝日印刷工業株式会社